

留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事 監理業務

入 札 説 明 書

留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事監理業務に係る入札公告（業務）に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日：令和7年4月25日

2 支出負担行為担当官

北海道森林管理局長 関口 高士

3 業務概要

(1) 業 務 名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事監理業務

(電子入札対象案件)

(2) 業務場所 苫前郡羽幌町南6条1丁目26番地

(3) 業務内容 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事に係る監理業務
詳細は「工事監理業務仕様書」のとおり。

(4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年12月12日まで（ただし、留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事の受注者が決定後に契約を締結するものとし、業務期間については、工事の完成検査終了の日までとする。）

(5) 本業務は、予定価格が1千万円を超える場合、落札者となるべき者の入札価格が、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条に規定する基準に基づく価格（以下「低入札調査基準価格」という。）を下回った場合、同令第86条に規定する調査を実施する業務である。

(6) その他

① 本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

この申請の窓口及び受付時間は次のとおりである。

・受付窓口：北海道森林管理局 経理課 主計係
北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

電話：050-3160-6281（011-622-5214）

メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp

- ・受付時間： 9時から 17 時までとする。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）は除く。

- ② 電子入札システムで利用できる IC カードは、一般競争（指名競争）競争参加資格審査申請に基づき、承認された競争参加有資格者名で IC カードを取得し、林野庁電子入札システムに利用者登録を行ったものとする。

4 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和 7・8 年度の北海道森林管理局における測量・建設コンサルタント等の建築士事務所に係る B 又は C 等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（昭和 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（上記 (2) の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 平成 22 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 15 年間に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。

同種業務：延床面積 60 m²以上の木造建築物の新築における工事監理業務の実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が 20% 以上の場合に限る。）。

- (5) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）（以下「法」という。）第 2 条第 3 項に規定する 2 級建築士以上の資格を有する者を当該工事監理業務に配置できること。

また、次に掲げる基準を満たす「管理技術者」を当該業務に配置できること。

- ② 主任技術者として、2 級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者を配置できること。

- ② 平成 22 年度以降に、上記 (4) に掲げる業務の経験を有する者であること。

- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以

下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 入札に参加しようとする者の間に、次の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。))。

① 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(7) 親会社と子会社の関係にある場合

(4) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(7) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(4) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (8) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (9) 北海道森林管理局管内に本店、支店又は営業所を有している者であること。

5 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4(2)の認定を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、4(1)及び(3)から(9)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時に於いて4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時に於いて4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、以下により電子入札システムを用いて提出すること。

ただし、承諾を得て紙入札方式とする場合は持参すること。

- ① 提出期間： 令和 7 年 4 月 28 日から令和 7 年 5 月 16 日までの休日を除く毎日、9 時から 17 時まで（12 時から 13 時を除く）。

- ② 提出方法：

電子入札システム「技術資料」画面の添付資料フィールドに「競争参加資格確認申請書」（別紙様式 1）、「競争参加資格確認資料」（表紙及び別紙様式 2、3）をそれぞれ添付し提出すること。ただし、申請書等の合計ファイル容量が 10MB を超える場合には、原則として電子メール（電子メール送信容量は、1 通につき 7 MB 以内とする。（締切日時必着）以下同じ。）で提出すること。この場合、必要書類の一式を電子メールで送付するものとし、下記の内容を記載した書面（様式任意）を電子入札システムより、申請書及び資料として送信すること。

- 1 電子メールで提出する旨の表示
- 2 書類の目録
- 3 書類のページ数
- 4 送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号
電子メールの提出先又は送付先は次のとおり。
北海道森林管理局 経理課 地域業務対策官
電話 011-622-5214
メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp

- ③ ファイル形式：

電子入札システムによる提出資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・ M i c r o s o f t W o r d
- ・ M i c r o s o f t E x c e l
- ・ その他のアプリケーション P D F ファイル
- ・ 画像ファイル J P E G 形式又は G I F 形式
- ・ 圧縮する場合の圧縮ファイル Z I P 形式

紙入札方式による提出の場合： 入札公告のとおり。

- (2) 競争参加資格確認申請書は、別紙様式 1 により作成すること。
- (3) 資料は、次に従い作成すること。ただし、①の同種業務の実績、②の配置予定の技術者の同種業務の経験については、業務が完了し、引渡しが済んでいるものに限り記載すること。
- ① 業務実績として、4 (4)に掲げる資格があることを判断できる同種業務の実績を別紙様式 2 に 1 件記載すること。
- ② 配置予定の技術者として、4 (5)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種業務の経験等を別紙様式 3 に 1 件記載することとし、他の業務の従事

状況においては、国・県・市町村・民間等全てにおいて記載し、本業務を受注した場合の対応措置においては、従事案件における発注者の意向を踏まえ明確に記載すること。

- ③ 契約書の写しとして、①の同種業務、②の配置予定技術者の経験においては、実績として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。契約書の他に業務計画書等の当該業務の内容（同種業務の実績及び技術者の経験）が証明できる書類を添付すること。必要書類の添付がないものについては、入札に参加できないので留意すること。

- (4) 資料作成説明会については、原則として実施しない。

- (5) (1)の期間内に申請書等の提出がない場合（必要書類の提出不足等も含む）又は申請書等の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。なお、記載内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認ができるものとする。抽象的内容の記載は認めない。

- (6) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については、令和7年5月23日までに通知する。なお、参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

- (7) 競争参加資格確認資料のヒアリングについては、原則として実施しない。

- (8) その他

- ① 資料等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 支出負担行為担当官は、提出された申請書等を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書等は、返却しない。
- ④ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。

6 競争参加資格がないと認めた者等に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

- ① 提出期限： 令和7年5月28日17時まで

- ② 提出先： 北海道森林管理局 経理課 地域業務対策官 電話 011-622-5214
メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp

- ③ 提出方法： 原則として電子メールとする。（提出期限必着）

- (2) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和7年6月2日までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。
- (3) (1)の理由の説明を求める書面及び(2)の回答を行った書面の写しを、次のとおり閲覧に供する方法により公表する。
- ① 閲覧期間： 令和7年6月10日から令和7年7月9日までの休日を除く毎日、9時から17時まで。
- ② 方法： インターネットを利用して閲覧に供する方法により公表するものとする。
- (<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/index.html>)
- (4) (2)の回答書による説明に不服がある者は、支出負担行為担当官に対して、次に従い、書面（様式は自由）により再苦情を申し立てることができる。
- ① 提出期限： (2)の回答書を受け取った日から7日（休日を除く。）以内。
- ② 提出先： (1)の②に同じ。
- ③ 提出方法： 原則として電子メールによる。（提出期限必着）
- (5) 再苦情の申立てについては、北海道森林管理局入札監視委員会で審議する。
- (6) 支出負担行為担当官は、再苦情の申立があった者に対し、(5)の入札監視委員会の審議結果を踏まえたうえで、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、次の内容を書面により回答する。
- ① 申立が認められないときは、苦情の申立に根拠が認められないと判断された理由
- ② 申立が認められると判断されたときは、支出負担行為担当官が講じようとする措置の概要

7 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
- ① 提出期間： 令和7年4月30日から令和7年5月30日まで。
- ② 提出先： 北海道森林管理局 経理課 地域業務対策官 電話 011-622-5214
メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp
- ③ 提出方法： 原則として電子メールによる。（提出期限必着）
- (2) (1)の質問に対する回答は、書面（電子メール）により行う。
- また、(1)の質問及び回答書の写しを次のとおり閲覧に供するとともに、北海道森林管理局のホームページに掲載する方法により公表する。
- ① 閲覧期間： 令和7年6月3日から令和7年6月5日までの休日を除く毎日、9時か

ら 17 時まで。

② 閲覧場所：(1)の②に同じ。

8 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 電子入札システムによる場合

入札開始日時 令和 7 年 5 月 30 日 10 時 00 分

入札締切日時 令和 7 年 6 月 6 日 10 時 00 分

(2) 持参による入札の場合は、令和 7 年 6 月 6 日 9 時 50 分までに北海道森林管理局第二会議室（2F）へ持参すること。

(3) 開札は、令和 7 年 6 月 6 日 10 時 00 分に北海道森林管理局第二会議室（2F）において行う。

(4) 紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

9 入札方法等

(1) 入札書は電子入札システムを用いて提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金： 免除

(2) 契約保証金： 納付（保管金の取扱店 日本銀行札幌東代理店）。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。

1) 利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店）

2) 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁：北海道森林管理局）

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の 10 分の 1 以上とする。ただし、予決令第 86 条に規定する調

査を受けた者に係る契約保証金の額は10分の3以上とする。

11 業務費内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書を電子入札システムにより提出すること。

なお、業務費内訳書の様式は自由であるが、数量、単価、金額等を必ず明記すること。

① 電子入札方式の場合

ア 提出方法

業務費内訳書をウに示すファイル形式にて作成し、業務費内訳書添付フィールドに業務費内訳書を添付し、入札書とともに送信すること。ただし、業務費内訳書のファイルの容量が10MBを超える場合には、次によること。

イ 電子メールについて

業務費内訳書が10MBを超える場合には、業務費内訳書についてのみ原則として電子メール（提出期限必着）で提出すること。この場合には、業務費内訳書の一式を郵送で送付するものとし、その他、入札書の添付書類として、下記の内容を記載した書面（自由様式）を作成し、内訳書フィールドに添付し電子入札システムにより送信すること。

- (ア) 電子メールで提出する旨の表示
- (イ) 書類の目録
- (ウ) 書類のページ数
- (エ) 送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号

提出先は次のとおり。

北海道森林管理局 経理課 地域業務対策官 電話 011-622-5214

メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp

- ウ ファイル形式：電子入札システムにより業務費内訳書を提出する場合のファイル形式については、以下のいずれかの形式で作成し、入札書添付欄に添付するものとする。

- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ その他のアプリケーションPDFファイル
- ・ 画像ファイルJPEG形式又はGIF形式
- ・ 圧縮ファイルZIP形式

② 紙入札方式での場合

入札書とともに業務費内訳書を提出すること。

- (2) 提出された業務費内訳書は返却しない。

- (3) 入札参加者は、商号又は名称並びに住所、あて名及び業務名を記載し、記名を行った業務費内訳書を提出しなければならない。

また、提出された業務費内訳書について支出負担行為担当官から説明を求めることが

ある。

なお、当該業務費内訳書の提出のない者がした入札は無効とする。

12 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、林野庁電子入札システム運用基準に定める立会官を立ち会わせて行う。

紙入札方式による場合にあっては、競争参加者又はその代理人が立ち会い、開札を行うものとする。なお、競争参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせ開札を行う。

13 入札の無効

- (1) 入札公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札、暴力団排除に関する誓約事項について虚偽又はこれに反する行為が認められた入札並びに北海道森林管理局ホームページに掲示している北海道森林管理局競争契約入札心得において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (2) (1)の無効の入札を行った者を落札したことが明らかとなった場合には落札決定を取り消す。
- (3) 支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて4に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

14 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。
ただし、予定価格が1千万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によると当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者としてすることがある。
- (2) 履行確実性の審査・評価に関するヒアリングに応じない者（当該ヒアリングの日時、指定場所に来なかった場合を含む。）及び当該ヒアリングの実施にあたって、求められた追加資料の提出を期限までに行わない者が行った入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。
ただし、天災・事故・病気など特別な事情を理由に、ヒアリングに応じなかった場合又は追加資料を提出しなかった場合を除く。

15 調査基準価格を下回った場合の措置

調査基準価格を下回る価格による入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、入札者からの事情聴取、関係機関の意見照会等の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行い、落札者を決定する。この調査期間に伴う当該業務の履行期間の延長は行わない。

16 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

調査基準価格を下回る価格により契約を締結した業務の履行にあたり、受注者は、次の(1)から(5)について実施しなければならないものとする。

- (1) 業務成果の内容等について、受注者の照査を実施後に第三者による照査を受注者の負担において実施すること。また、受注者は、照査結果の報告時に第三者の照査者の同席を求めるものとする。
- (2) 現地調査等の屋外で行う業務の実施に際しては、配置された予定管理技術者が現場に常駐すること。
- (3) 配置予定管理技術者とは別に、次に掲げるすべての要件を満たす技術者を1名配置することとし、その旨が確認できる書面として、任意様式に「増員配置予定技術者の経験及び能力」、「増員配置予定技術者の過去4年間の同種業務の実績一覧」（様式自由）及び「配置予定管理技術者が保有するすべての資格一覧とその資格証等の写し」を提出すること。
 - ① 管理技術者として従事した同種業務の件数について、配置予定管理技術者の有する従事件数以上の従事件数を有している者。
 - ② 配置予定管理技術者が保有しているすべての資格を有している者。すべての要件を満たす増員配置予定技術者を配置することができない場合には、入札に関する条件に違反した入札として、当該入札を無効とする。

なお、増員配置予定技術者は、測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）に登録すること。
- (4) 業務実施上、必要となる全ての打合せに管理技術者と上記(3)により増員配置する技術者を出席させること。
- (5) 当該業務の実績における不備により、北海道森林管理局に損害を与えた場合には、受注者の責任において損害補填する旨を明記した受注者の代表者の直筆署名による品質証明書を提出することとする。

また、損害補填の期間は、本業務に係る工事が完成するまでとする。

17 落札者とならなかった者に対する理由の説明

- (1) 落札者とならなかった者のうち、落札者の決定結果に対して不服のある者は、支出負担行為担当官に対して落札者とならなかった理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

① 提出期限：令和7年6月17日17時まで

② 提出先：北海道森林管理局 経理課 地域業務対策官 電話 011-622-5214

メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp

③ 提出方法：原則として電子メールによる。（提出期限必着）

(2) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和7年6月26日までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(3) (1)の理由の説明を求める書面及び(2)の回答を行った書面は、次のとおり閲覧に供する方法により公表する。

① 閲覧期間：令和7年6月27日から令和9年3月31日まで

② 方法：インターネットを利用して閲覧に供する方法により公表するものとする。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/index.html>)

(4) (2)の回答書による説明に不服がある者は、支出負担行為担当官に対して、次に従い、書面(様式は自由)により再苦情を申し立てることができる。

① 提出期限：(2)の回答書を受け取った日から7日(休日を除く。)以内

② 提出場所：(1)②に同じ。

③ 提出方法：原則として電子メールによる。（提出期限必着）。

(5) 再苦情の申立については、北海道森林管理局入札監視委員会で審議する。

(6) 支出負担行為担当官は、再苦情の申立があった者に対し、(5)の入札監視委員会の審議結果を踏まえたうえで、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に、次の内容を書面により回答する。

① 申立が認められないときは、苦情の申立に根拠が認められないと判断された理由

② 申立が認められると判断されたときは、支出負担行為担当官が講じようとする措置の概要

18 配置予定技術者の変更

落札者決定後、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、技術者の変更は認められない。

19 契約書作成の可否等

別添契約書案により作成するものとする。なお、国有林野事業業務請負契約約款及び北海道森林管理局競争契約入札心得については、本業務の公告日現在、北海道森林管理局ホームページ上（<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>）に掲載しているものとする。

20 支払条件

① 前金払 (有・**無**)

- ② 中間前金払及び部分払 中間前金払 (有 ・ 無)
部分払い (有 ・ 無)

21 関連情報を入手するための照会窓口

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

北海道森林管理局 経理課 地域業務対策官 電話 011-622-5214

22 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、5(1)の資料に記載した配置予定の技術者を当該業務に配置すること。
- (4) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日除く、9時から17時まで稼働している。
- (5) システム操作上の手引き書としては、北海道森林管理局ホームページに掲載している「電子入札運用基準」及び農林水産省電子入札センターホームページに掲載しているマニュアルを参考とすること。
- (6) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。
 - ・ システム操作・接続確認等の問い合わせ先
農林水産省電子入札ヘルプデスク
受付時間：9時から16時まで
電話：048-254-6031
e-mail: help@maff-ebic.go.jp
- (7) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (8) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時等については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電話等により連絡する。
- (9) 本入札の開札までに、本件の工事監理業務の対象工事である「留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事」の契約ができなくなったことが明らかになった場合は、本入札を取り止めることとする。
- (10) 入札者は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策 推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

(別紙様式 1)

競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北海道森林管理局長 関口 高士 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和 年 月 日付けで入札公告のありました「留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事監理業務」に係る競争に参加する資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、入札公告及び入札説明書に規定する競争参加資格を有していること並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札公告に定める業務実績を記載した書面（別紙様式 2）
- 2 入札公告に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面（別紙様式 3）
- 3 入札公告に定める 2 の内容を証明するための書面

(備考) 1 用紙の大きさは日本工業規格 A 列 4 とする。
2 電子入札システム以外の提出については、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた郵送料金の切手を貼った長 3 号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

(別紙様式2)

同 種 の 業 務 の 実 績 (例)

商号又は名称： ○○設計事務所

所 在 地： 北海道○○市○○条○○丁目

番 号 項 目		1		
業務名称等	業 務 名	○○○庁舎新築工事監理業務		
	発 注 機 関 名			
	履 行 場 所	北海道○○市○○町字○○		
	契 約 金 額			
	履 行 期 限	平成 年 月～平成 年 月		
業務の概要等	業 務 の 内 容			
	業務の履行条件その他			

- (備考) 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。
 2 公告において明示した参加資格が的確に判断できる具体的項目（(例)を参考として、当該業務に則した項目）を設定すること。
 3 業務実績が複数以上を必要とする場合は、右欄を追加して記載すること。
 4 公告において明示した資格が確認できる契約書等の写しを添付すること。

(別紙様式3)

配置予定の技術者の状況(例)

項目 名称		工事監理業務		
会社名				
技術者名				
最終学歴				
法令による資格		1級建築士等 (取得年月日、登録番号)		
業務経験の概要	業務名	〇〇新築工事監理業務		
	発注機関名			
	業務場所			
	契約金額			
	履行期限			
	従事役職	工事監理者		
	業務内容	〇〇新築工事(延べ床面積〇〇㎡)の工事監理		

- (備考) 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。
- 2 公告において明示した参加資格が判断できる必要最小限の具体的項目((例)を参考として、当該業務に則した項目)を設定すること。
- 3 公告において明示した資格が確認できる資格・受講証明、契約書及び設計図書等(建物の構造・面積の確認できるもの及び平面図・立面図・矩計図の写)の写しを添付すること。

工事監理業務仕様書

I 業 務 名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事監理業務

II 履行場所 苫前郡羽幌町南6条1丁目26番地

III 総則

- 1 発注者及び受注者は、本業務請負契約の履行に当たり、国有林野事業業務請負約款によるほか、本工事監理仕様書に従いこれを履行しなければならない。
- 2 発注者は、目的とする建築工事（以下「対象工事」という。）の発注契約後に受注者の工事監理業務の履行について、指定職員を定め受注者に通知する。
なお、「指定職員」とは国有林野事業業務請負約款第9条の3に定める2名以上の監督職員の1に該当し、本契約のうち工事監理業務に対する監督を行う者とする。
- 3 指定職員は、次の各号に掲げる職務を行う。
 - （1）対象工事の監督職員となる次号において定められる監理技術者に対する指示、承諾又は協議。
 - （2）受注者の業務の履行のために必要な図書の作成若しくは交付又は受注者が作成したこれらの図書に対する承諾。
 - （3）仕様書等に基づく業務の履行状況の確認。
- 4 受注者は、この仕様書に基づき監理業務を担当する職員（以下「監理担当職員」という。）を定め書面により氏名、経歴等を発注者に提出し、承諾を得なければならない。監理担当職員を変更する場合も同様とする。
- 5 監理担当職員の資格その他
 - （1）監理担当職員は2級建築士又はこれと同等以上の資格を有し、かつ、工事の施工について高度の技術、経験能力を有する者とする。
 - （2）監理担当職員は対象工事について、その設計意図を十分に理解し設計内容を掌握している者。
- 6 監理担当職員は指定職員の指示に従い、業務の経緯を明らかにし、かつ、業務の履行状況が確認できるように、必要な図書及び記録を整理し、請求があれば直ちに提出する。
- 7 監理担当職員は業務を処理した場合、その都度、その概要を指定職員に報告する。
- 8 発注者又は指定職員は、監理担当職員がその職務の執行につき著しく不適当と認められる時は、受注者に対して、その理由を明示した書面により必要な措置を取るべきことを求めることができる。
- 9 発注者は、対象工事請負契約の変更を行った場合、若しくは請負者に対してこの業務に関連する内容の指示を与えたときは、遅滞なく受注者にその内容を通知する。
- 10 この業務に関し、受注者から発注者に提出する書類は、発注者の指定するものを除き、

指定職員を経由しなければならない。

- 11 この業務の実施に当たっては、工事監理仕様書のほか国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理業務委託共通仕様書」により実施する。

Ⅳ 業務内容

監理担当職員は、対象工事の工事請負契約書及び仕様書、設計図、その他の設計図書（以下「設計図書」という。）に示された設計意図を実現させ、かつ、設計図書に基づいた施工をするために指定職員に協力し、以下に掲げる業務を行う。

- 1 工程管理、品質管理及び出来形管理の事前検討
- 2 対象工事の請負者に対して行う必要な指示、承諾又は協議について事前の検討
- 3 工事に関する関係諸機関との連絡調整及び協議
- 4 関連する２以上の工事における工程等の検討
- 5 設計意図を請負者に正確に伝えるために必要な打ち合わせ及び図面等の作成
- 6 設計図書に基づいて請負者が作成する各種施工図、材料、仕上見本及び機械器具等に設計意図が正確に反映されているか否かの検討
- 7 工事の内容に変更等の必要があると認められる場合、その理由及び事項等の指定職員への報告
- 8 設計変更の必要が生じた場合は、指定職員及び設計業務担当者と協議し、設計変更図書の作成及び工事費の積算
- 9 契約図書に基づき請負者から指定職員に提出される書類等の整理、確認
- 10 管轄する建築主事への建築計画通知の届出
- 11 関係官庁への手続きへの協力
- 12 対象工事の検査及び引き渡しに対する協力
- 13 各種統計資料の作成等、対象工事に関する照会に対する協力
- 14 監理対象工事の設計図の総括リストの作成及び、それに基づく設計原図の整理
なお、工事の概要等については、令和７年４月２５日付けにて北海道森林管理局のホームページに掲載した「留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事」の入札公告において、設計図書等を掲載している。

Ⅴ 貸与品

この業務を行うに必要な業務資料は、貸与又は閲覧することができる。貸与されたものは業務完了後、速やかに返却する。

監理業務の対象工事の概要

I 対象工事名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事

II 敷地の概要

- 1 所在地 苫前郡羽幌町南6条1丁目26番地
- 2 敷地面積 400m^2
- 3 用途地域 第1種住居地域
- 4 防火地域 指定なし 法第22条区域：指定あり

III 建築物の概要（工事内容）

- 1 事務所庁舎・車庫・物置の新築工事（木造〔CLT含む〕平屋建：床面積 57m^2 ）
- 2 現庁舎等解体（事務所・宿舍〔木造平屋建：面積 267m^2 〕、車庫〔鉄骨平屋：延面積 16m^2 〕、物置2棟〔木造平屋：面積 28m^2 〕）
- 3 車庫移設〔鉄骨平屋：延面積 16m^2 〕）

令和 7 年度

設 計 書

工 事 名 称 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事

課長	係長	担当者

北 海 道 森 林 管 理 局
令和 7 年 4 月 1 日

工事内容説明書

1. 工 事 名 称 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事

2. 施 工 場 所 北海道苫前郡羽幌町南6条1丁目26番地の内

3. 工事請負費 金 円也

内 訳

工 事 価 格 金 円也

消費税等相当額 金 円也

4. しゅん功期限 契約書に示す着手の日から 令和7年10月31日 まで

5. 工 事 規 模

- ・事務所新築 木造平屋 56.93m²
- ・事務所+住宅解体 木造平屋 267.30m²
- ・3号車庫解体 S造平屋 15.84m²
- ・1号物置解体 木造平屋 17.29m²
- ・3号物置解体 木造平屋 10.86m²
- ・4号車庫移設 S造平屋 16.22m²

[illegible]

直 接 工 事 費 種 目 別 内 訳				
名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
I 事務所新築工事 建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
小 計				
II 解体・移設工事	1	式		
計				

直 接 工 事 費 科目別内訳

事務所（建築工事）				
名 称	数 量	単位	金 額	備 考
仮設工事	1	式		
土工事	1	式		
地業工事	1	式		
鉄筋工事	1	式		
型枠工事	1	式		
コンクリート工事	1	式		
防水工事	1	式		
木工事	1	式		
屋根工事	1	式		
外壁工事	1	式		
金属工事	1	式		
左官工事	1	式		
建具工事	1	式		
塗装工事	1	式		
内装工事	1	式		
仕上エント工事	1	式		
外構工事	1	式		
計				

直接工事費科目別内訳

[illegible]

直接工事費科目別内訳

[illegible]

直接工事費科目別内訳

[illegible]

直 接 工 事 費 中科目別内訳

事務所					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
仮設工事		1	式		
計					
土工事		1	式		
計					
地業工事		1	式		
計					
鉄筋工事		1	式		
計					
型枠工事		1	式		
計					
コンクリート工事		1	式		
計					
防水工事		1	式		
計					
木工事		1	式		
計					
屋根工事		1	式		
計					
外壁工事		1	式		
計					
金属工事		1	式		

直接工事費 中科目別内訳

事務所

[illegible]

直接工事費 中科目別内訳

事務所

[illegible]

直接工事費 中科目別内訳

事務所

[illegible]

直接工事費 中科目別内訳

[illegible]

直 接 工 事 費 細目別内訳

事務所		仮設工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
遣方	小規模	65.2	m ²			
墨出し	小規模 S造 地上階	56.9	m ²			
養生	小規模 S造 地上階	56.9	m ²			
整理清掃跡片付け	小規模 S造 地上階	56.9	m ²			
枠組本足場	手すり先行方式 高さ12m未満 建枠 900*1700 2ヶ月	169	m ²			
安全手摺	手すり先行方式 枠組本足場 2ヶ月	41.3	m			
内部足場	階高4.0m以下 脚立足場 1ヶ月	56.9	m ²			
仮設資材運搬	枠組本足場 手すり先行方式 建枠幅900（二枚布）	169	m ²			
仮設資材運搬	安全手摺 手すり先行方式 枠組本足場用	41.3	m			
仮設資材運搬	内部仕上足場 脚立足場 平屋建	56.9	m ²			
仮囲	仮囲鉄板 H=2.0m 解体工事期間 1ヶ月	57.6	m			
仮囲	仮囲鉄板 H=3.0m 解体工事期間 1ヶ月	91.8	m			
仮囲	仮囲鉄板 H=2.0m 新築工事期間 3ヶ月	41.4	m			
仮囲	仮囲鉄板 H=3.0m 新築工事期間 3ヶ月	64.8	m			
仮囲運搬	H=2.0m	99.0	m			
仮囲運搬	H=3.0m	157	m			
計						

直接工事費細目別内訳

[illegible]

直接工事費細目別内訳

事務所		地業工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
砂利地業	基礎下 再生クラッシュラン	5.4	m3			
	土間下 再生クラッシュラン	9.8	m3			
砂地業	人力 土間下 t=30	2.0	m3			
床下防湿層敷き	ポリエチレンフィルム t=0.15	65.2	m2			
土間下断熱材敷き	ポリスチレンフォーム t=50 2種b	65.2	m2			
基礎断熱材打込	ポリスチレンフォーム t=50 JIS A9521 1号	38.3	m2			
軒下砂利敷	B種 t=60	27.1	m2			
計						

直接工事費細目別内訳

事務所						
鉄筋工事						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
異形鉄筋	SD 295 D10 旭川 小口	1.5	t			
異形鉄筋	SD 295 D13 旭川 小口	0.3	t			
鉄筋加工組立	小型構造物	1.7	t			
鉄筋運搬費	4ton車 30km程度	1.7	t			
スクラップ [*] 控除	鉄屑 H2	0.1	t			
計						

直接工事費細目別内訳

[illegible]

直接工事費細目別内訳

直接工事費細目別内訳

[illegible]

直接工事費細目別内訳

[illegible]

直 接 工 事 費 細目別内訳

事務所		木工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
壁 CLT	カラマツ Mx60-5-5 150 x 1200 x 6200 1枚	1.1	m3			
屋根 CLT	カラマツ Mx60-3-3 90 x 1200 x 6200 5枚	3.3	m3			
CLT加工費	カラマツCLT 仕口・継手工場加工	4.5	m3			
針葉樹合板	スプライン用 15 x 910 x 1820	2.0	枚			
タッピングねじ	STS6.5・F85	200	本			
タッピングねじ	STS6.5・F180	200	本			
CLT柱脚金物	SS400 溶融亜鉛メッキ アンカーボルト 2-M16	2.0	組			
運賃	現場車上渡し	1.0	台			
CLT建方工事費	仮設足場 別途 クレーン 別途 吊り金物 含む	1.0	式			
法定福利費		1.0	式			
諸経費		1.0	式			
建方機械	ラフテレックレーン 4.9t吊り おへレーター付	2.0	日			
計						

直接工事費細目別内訳

直接工事費細目別内訳

[illegible]

直 接 工 事 費 細目別内訳

事務所		金属工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
くつすり	ステンレス製 t=2 W=40	1.5	m			
ライニング	SUS304 t=1.2 W=100	1.2	m			
コーナーアングル	L-30×30×3 スチール製	12.8	m			
鋼製グレーチング溝蓋	歩行用 枠付 W250	0.5	m			
天井点検口	一般タイプ アルミ製 450角 内外枠共額縁	3.0	箇所			
計						

直接工事費細目別内訳

事務所		左官工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
床コンクリート直均仕上	金ごて 直均仕上	38.7	m2			
	金ごて 厚張物仕上	30.2	m2			
基礎モルタル塗り	はけ引き 外壁 t=25	30.2	m2			
基礎天端コンクリート 直均仕上	金ごて 幅150	63.3	m			
建具周囲 モルタル充填	内部建具	3.3	m			

直 接 工 事 費 細目別内訳

事務所		建具工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
(金属製建具)						
AD-1	W=785 H=2330 アルミ片開き玄関ドア ランマ付	1.0	箇所			
AD-2	W=1670 H=2000 アルミ引違い框戸 腰パネル	1.0	箇所			
SS-1	W=2975 H=2250 スチール 軽量パランスシャッター	1.0	箇所			
(樹脂製建具)						
PD-1	W=740 H=2000 樹脂製片開きドア	1.0	箇所			
PW-1	W=1650 H=1100 樹脂製引違い窓	1.0	箇所			
PW-2	W=1650 H=500 樹脂製引違い窓	1.0	箇所			
PW-3	W=740 H=500 樹脂製横すり出し窓	4.0	箇所			
PW-4	W=740 H=900 樹脂製横すり出し窓	1.0	箇所			
(木製建具)						
WD-1	W=700 H=2000 木製片開きドア	1.0	箇所			
WD-2	W=1600 H=2000 木製片開きドア	1.0	箇所			
WD-3	W=600 H=2000 木製片開きドア	3.0	箇所			
木製建具ガラス	型板ガラス t=4 ガラス清掃共	1.5	m2			
計						

直 接 工 事 費 細目別内訳

事務所		塗装工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
木材保護塗装	木部 化粧柱 工程A種 素地A種	5.9	m2			
	木部 天井 CLT 工程A種 素地A種	8.5	m2			
	木部巾木 巾300以下 工程B種 素地B種	39.4	m			
	窓枠 巾300以下 工程B種 素地B種	25.6	m			
	WD枠 巾300以下 工程B種 素地B種	24.1	m			
	梁型 集成材現し 工程B種 素地B種	6.9	m2			
	天井 CLT現し 工程B種 素地B種	23.9	m2			
計						

直 接 工 事 費 細目別内訳

事務所		内装工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
床 複合フローリング	t=12 かば C種 下張り無	22.1	m2			
床 ビニル床シート	t=2.0 無地 一般床 熱溶接工法	8.1	m2			
壁 ビニルクロス	ボート面 素地B種 一般部 普及品 準不燃 F☆☆☆☆	94.2	m2			
壁 石膏ボード GB-R	t=12.5 不燃 木下地 継目処理共	94.2	m2			
壁 石膏ボード GB-R	t=12.5 不燃 木下地 突付け	61.7	m2			
壁 グラスウール	t=100 24kg/m ³ 裸ロール	74.1	m2			
天井 石膏ボード GB-R	t=9.5 準不燃 突付け	25.0	m2			
天井 化粧石膏ボード GB-D	t=9.5 準不燃 突付け トラバース	8.1	m2			
天井 防湿フィルム	ポリエチレンフィルム t=0.15	18.7	m2			
天井 グラスファイバー	フローイング工法 18kg t=300	39.0	m2			
天井 カマツ3層パネル	t=24	3.6	m			
天井 廻縁	塩ビ製	78.9	m			
倉庫棚板	構造用合板 t=12 特類 F☆☆☆☆ 2級 1800x900	7.6	m2			
計						

直接工事費細目別内訳

[illegible]

直接工事費細目別内訳

[illegible]

直 接 工 事 費 細目別内訳

電気設備工事				電灯幹線		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 16mm	6.0	m			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	露出配管 16mm	2.0	m			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 28mm	12.0	m			
600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 (EM-IE)	5.5mm ²	8.0	m			
600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 (EM-IE) (PF管内)	5.5mm ²	9.0	m			
EM-CETケーブル	14mm ² 木造サドル・木造ステップ	9.0	m			
EM-CETケーブル	14mm ² FEP内 (PF・CD)	10.0	m			
引込開閉器箱	屋外型 MCB3P50AF	1.0	面			
電灯分電盤	屋内型 銅板製 ELB3P50A 14回路	1.0	面			
接地極 (銅覆鋼棒打込式)	14φ×1.5m	1.0	か所			
接地極埋設標	黄銅製 管理者名刻印 (腐食加工)	1.0	枚			
防雨入線カバー		1.0	個			
腕金	75×75×3.2×1800	1.0	本			
計						

直 接 工 事 費 細 目 別 内 訳

電気設備工事				電灯分岐		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 16mm	15.0	m			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 22mm	27.0	m			
600Vボリエチレン絶縁耐燃性ボリエチレンシースケーブル平形 EM-EEF	1. 6mm-2C 木造サドル・木造ステップル	47.0	m			
600Vボリエチレン絶縁耐燃性ボリエチレンシースケーブル平形 EM-EEF	1. 6mm-2C FEP内 (PF・CD)	13.0	m			
600Vボリエチレン絶縁耐燃性ボリエチレンシースケーブル平形 EM-EEF	1. 6mm-3C 木造サドル・木造ステップル	47.0	m			
600Vボリエチレン絶縁耐燃性ボリエチレンシースケーブル平形 EM-EEF	1. 6mm-3C FEP内 (PF・CD)	25.0	m			
600Vボリエチレン絶縁耐燃性ボリエチレンシースケーブル平形 EM-EEF	2. 0mm-3C 木造サドル・木造ステップル	10.0	m			
600Vボリエチレン絶縁耐燃性ボリエチレンシースケーブル平形 EM-EEF	2. 0mm-3C FEP内 (PF・CD)	3.0	m			
VVケーブル用 ジョイントボックス	大 透明カバー付	11.0	個			
合成樹脂製 スイッチボックス (カバー付)	埋込 1個用	11.0	個			
タンブラースイッチ (金属プレート付)	1P15A×1 ネーム無	2.0	個			
タンブラースイッチ (金属プレート付)	1P15A×3 ネーム付	1.0	個			
タンブラースイッチ (金属プレート付)	3W15A×1 ネーム無	2.0	個			
タンブラースイッチ (金属プレート付)	3W15A×2 ネーム無	1.0	個			
タンブラースイッチ (金属プレート付)	1P PL (ONレカ0.5A)×1 ネーム無	1.0	個			
タンブラースイッチ (金属プレート付)	1P15A×1 PL (ONレカ0.5A)×1 ネーム無	2.0	個			
人感センサー	親機 8A	2.0	個			
LED照明器具	A LSS9-4-23-LN	1.0	台			
LED照明器具	B LSS9-2-15-LN	3.0	台			
LED照明器具	C LSS1-4-30-LN	2.0	台			
LED照明器具	D LSS9-4-48-LN	4.0	台			
照明器具 SP-1	棚下灯 昼白色 FL15W×1灯相当	1.0	台			
照明器具 SP-2	タケライト 昼白色 SB型 1L60W×1灯相当	3.0	台			

直接工事費細目別内訳

[illegible]

直 接 工 事 費 細目別内訳

電気設備工事				コンセント分岐		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 16mm	33.0	m			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 22mm	60.0	m			
600Vボリエチレン絶縁耐燃性ボリエチレンシースケーブル平形 EM-EEF	2.0mm-2C 木造サドル・木造ステップル	24.0	m			
600Vボリエチレン絶縁耐燃性ボリエチレンシースケーブル平形 EM-EEF	2.0mm-2C FEP内 (PF・CD)	54.0	m			
600Vボリエチレン絶縁耐燃性ボリエチレンシースケーブル平形 EM-EEF	2.0mm-3C 木造サドル・木造ステップル	46.0	m			
600Vボリエチレン絶縁耐燃性ボリエチレンシースケーブル平形 EM-EEF	2.0mm-3C FEP内 (PF・CD)	53.0	m			
VVケーブル用 ジョイントボックス	大 透明カバー付	6.0	個			
合成樹脂製 アウトレットボックス (カバー付)	中四角 浅型 D44	26.0	個			
合成樹脂製 アウトレットボックス (カバー付)	中四角 深型 D54	2.0	個			
コンセント (金属プレート付)	連用形 2P15Ax1 125V	1.0	個			
コンセント (金属プレート付)	連用形 2P15Ax2 125V	9.0	個			
コンセント (金属プレート付)	連用形 2P15Ax1 125V 接地極 接地端子付 一体形	1.0	個			
コンセント (金属プレート付)	連用形 2P15Ax2 125V 接地極×2 接地端子×1 一体形	4.0	個			
コンセント (金属プレート付)	連用形 2P15Ax1 125V 接地極付	1.0	個			
コンセント (金属プレート付)	連用形 2P15Ax2 125V 接地極×2付 一体形	1.0	個			
防水コンセント	2P15A×2 125V 抜止 (JIS防水)	1.0	個			
アップコンセント	アルミダイキャスト製 2P15A×1 1コロアース付 丸型 ボックス用	2.0	個			
計						

直接工事費細目別内訳

[illegible]

直接工事費細目別内訳

[illegible]

直接工事費 細目別内訳

直接工事費細目別内訳

直接工事費細目別内訳

直接工事費細目別内訳

事務所	機械設備工事			換気設備		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
天井換気扇	樹脂製 100φ×80m³/h	2.0	台			
天井換気扇	金属製 150φ×150m³/h	1.0	台			
空調換気扇	壁付 寒冷地仕様 70m³/h 専用フード共	1.0	台			
深型セルフフード	SUS製 100φ	2.0	個			
深型セルフフード	SUS製 150φ	1.0	個			
スパイラルダクト	100φ	1.6	m			
スパイラルダクト	150φ	0.8	m			
防露工事	GW25t+アルミカッパスクロス 100φ	1.6	m			
防露工事	RW25t+アルミカッパスクロス 150φ	0.8	m			
計						

直 接 工 事 費 細目別内訳

事務所		機械設備工事		給水設備		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
サドル分水栓	50×20	1.0	個			
隔測式量水器	13φ(検針盤共)	1.0	組			
止水弁	20A	1.0	個			
量水器用筐	MC-1(750H)	1.0	組			
止水栓用筐		1.0	組			
水抜栓	20×1500H	1.0	本			
仕切弁	管端コア 15A 10K	1.0	個			
散水栓	F12-13	2.0	個			
不凍水栓柱	13×1800H	1.0	本			
伸縮散水栓	埋設 20φ	1.0	本			
散水栓ボックス	B3-B-0	1.0	個			
ポリエチレン2層管	埋設 20φ	30.6	m			
埋設標示テープ	ダブル	30.6	m			
水道用塩ビライニング鋼管 (VB)	屋内一般 20A	10.4	m			
防露工事	パイプガード(直管) 20φ	10.4	m			
防露工事	パイプガード(エルボ・チース) 20φ	12.0	個			
自動吸気弁	20A	1.0	個			
土工事	根切 BH0.28m³	19.9	m³			
土工事	埋戻 BH0.28m³	15.3	m³			
土工事	山砂	4.6	m³			
土工事	残土処分(場内敷均し)	4.6	m³			
配管洗浄費	20A	10.4	m			
アスファルト舗装 とりこわし	集積、積込み共	1.1	m²			

直接工事費細目別内訳

直 接 工 事 費 細目別内訳

事務所						
機械設備工事			排水設備			
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
排水金物	SNA-50	1.0	個			
プラスチック樹	150φ×100φ 塩ビ蓋 90L 501～800H	1.0	組			
プラスチック樹	150φ×100φ 塩ビ蓋 90L 801～1200H	4.0	組			
プラスチック樹	150φ×100φ 塩ビ蓋 90Y 801～1200H	2.0	組			
プラスチック樹	150φ×100φ 塩ビ蓋 90L 801～1200H 鋳鉄製防護蓋T8	1.0	組			
塩ビ樹用コンクリート板	300×300×60t	8.0	箇所			
硬質塩化ビニール管 (VP)	地中埋設 50φ	8.5	m			
硬質塩化ビニール管 (VP)	地中埋設 75φ	3.4	m			
硬質塩化ビニール管 (VP)	地中埋設 100φ	5.2	m			
硬質塩化ビニール管 (VU)	地中埋設 100φ	18.3	m			
土工事	根切 BH0.28m³	35.2	m³			
土工事	山砂	6.3	m³			
土工事	埋戻 BH0.28m³	28.9	m³			
土工事	残土処分(場内敷均し)	6.3	m³			
スリーブ工事	紙スリーブ 100φ×150mm	3.0	か所			
スリーブ工事	紙スリーブ 125φ×150mm	2.0	か所			
スリーブ工事	紙スリーブ 150φ×150mm	3.0	か所			
計						

直接工事費細目別内訳

直接工事費細目別内訳

直 接 工 事 費 細目別内訳

解体・移設工事			解体・移設工事			
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
事務所＋住宅解体	木造平屋建 床面積 267.30m2 基礎・水道閉止共	1.00	式			
3号車庫解体	薄板軽量形鋼造 床面積 15.84m2 束石共	1.00	式			
1号物置解体	木造平屋建 床面積 17.92m2 束石共	1.00	式			
3号物置解体	木造平屋建 床面積 10.86m2 束石共	1.00	式			
積込・運搬費		1.00	式			
雑工事		1.00	式			
諸経費		1.00	式			
小計						
4号車庫移設	薄板軽量形鋼造 床面積 16.22m2 束石共	1.00	式			
諸経費		1.00	式			
小計						
産業廃棄物処理費		1.00	式			
循環税		1.00	式			
小計						
計						

留萌北部森林管理署 羽幌森林事務所新築工事

番 号	名 称	番 号	名 称	番 号	名 称	番 号	名 称
意 匠 - 1	特記仕様書- 1	構 造 - 1	構造仕様書	電 気 - 1	電気特記仕様書	機 械 - 1	機械特記仕様書- 1
- 2	特記仕様書- 2	- 2	地業・基礎・土台・小屋梁伏図	- 2	配置図・電力電話引込図	- 2	機械特記仕様書- 2
- 3	特記仕様書- 3	- 3	小屋・床板・基礎・1 階断熱伏図	- 3	分電盤結線図・機器姿図	- 3	屋外配管図・機器表
- 4	特記仕様書- 4	- 4	軸組図	- 4	電灯設備図	- 4	衛生設備図
- 5	付近見取図・配置図・求積図・外構図・計画概要・面積表	- 5	見付面積求積図・軸組計算図・軸組計算表	- 5	幹線・コンセント設備図	- 5	冷暖房・換気設備図
- 6	仕上表・使用材料表	- 6	耐力壁標準図	- 6	弱電設備配線図		
- 7	平面図						
- 8	立面図・断面図						
- 9	天井伏図・屋根伏図	解 体 - 1	解体・移設 配置図				
- 10	矩計図- 1	- 2	解体事務所+住宅 平面図				
- 1 1	矩計図- 2	- 3	解体事務所+住宅 立面図				
- 1 2	矩計図- 3	- 4	解体事務所+住宅 仕上表				
- 1 3	展開図- 1	- 5	解体事務所+住宅 矩計図01				
- 1 4	展開図- 2	- 6	解体事務所+住宅 矩計図02				
- 1 5	展開図- 3	- 7	解体事務所+住宅 矩計図03				
- 1 6	建具表	- 8	解体車庫・物置 平面図・立面図				
- 1 7	部分詳細図						

備 考		1 級建築士事務所 北海道知事登録 第 2 1 0 1 号 チ カ ラ 総 合 設 計 株 式 会 社	1 級 建 築 士 建設大臣登録 1 7 7 6 6 4 号 若本 隆志	工 事 名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図 番	HV-TTL	承 認	共 通
				図 面 名	表紙・図面リスト	縮 尺	図示		
						年月日	R04. 12. 10	担 当	

建築工事特記仕様書		⑫ 完成写真		・次のものを原板とともに監督職員に提出する。 分類規格撮影箇所数部数原板の大きさ（mm） ・モノクローム・キャビネ版〈 〉箇所〈 〉部・100*125以上 ・全紙パネル〈 〉箇所〈 〉部・〈 〉 ・〈 〉〈 〉箇所〈 〉部 ○カラー○キャビネ版〈 〉箇所〈 〉部・100*125以上 ・全紙パネル〈 〉箇所〈 〉部・〈 〉 ・〈 〉〈 〉箇所〈 〉部 ・カラースライド・〈 〉〈 〉箇所〈 〉部・24*36以上		⑨ コンクリート		○設計基準強度（※21N/mm・〈 〉）（3.3.4(c)） ○レディミクストコンクリートの種類（※Ⅰ類・Ⅱ類）（3.3.4(d)）(表3.3.5) ○コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容差（※木共仕表3.3.7による。・〈 〉）（3.3.4(h)(1)(i)） ○普通コンクリートの材料（※表3.3.7による。・〈 〉）（3.3.4(i)(1)） ○混和材料（・〈○AE減水剤標準型Ⅰ種〉）（3.3.4(i)(5)） ・圧縮強度試験JISA1118○4週（3.3.4(k)(5)） ○スリーブ材料（・〈 〉）（3.3.5(c)(6)）					
Ⅰ 工事名称 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事		⑬ 設備工事との取合い		・施工範囲 ○図示された貫通孔、開口部の型枠及び補強筋 ○図示された壁・天井の仕上げ材及び下地材の切込み並びに下地材の補強 ・駆動装置が電動による建具類の虹配線及びスイッチ ・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・〈 〉		⑩ 型枠		⑪ 無筋コンクリート		○適用箇所(※捨コンクリート・図示)（3.3.6(c)） ○設計基準強度及びスランプ(・木標仕3.3.6(f)による。○〈18N/mm2〉)（3.3.6(f)(1)）			
Ⅱ 工事概要 1 工事場所 苫前郡羽幌町南6条1丁目 2 敷地面積 400.00 m2 3 工事種目 新築 4 構造・規模 庁舎：木造軸組在来工法 平屋 ・（建築面積） 65.21 m ² ／（延べ床面積） 56.93 m ²		⑭ 設計G L		・設計G L（○図示・〈 〉）		12 荷重等が軽易な場合の土・地業・基礎工事				・適用箇所（・土工事・地業工事・基礎工事）（3.4.1） ・砂利地業等（・〈i〉・〈ii〉・〈iii〉）（3.4.4(a)） ・床下防湿（・ベタ基礎・〈i〉・〈ii〉）（3.4.4(c)） ・基礎工事 ・基礎の位置（・〈 〉・図示）（3.4.5(a)(1)） ・基礎の構造（・〈i〉・〈ii〉・〈iii〉）（3.4.5(a)(2)） ・布基礎の地面からの立上り（・〈 mm〉）（3.4.5(b)(ii)） ・布基礎の立上り厚さ、底盤の厚さ及び幅（・〈 mm〉・〈 mm〉・図示）（3.4.5(b)(iii)） ・布基礎の根入の深さ（・〈 mm〉・図示）（3.4.5(b)(iii)） ・ベタ基礎の根入の深さ、底盤の厚さ（・〈 mm〉・〈 mm〉・図示）3.4.5(c) ・底盤の補強筋（・〈 〉・図示） ・杭基礎構造（・〈 〉・図示）（3.4.5(d)） ・腰壁（・〈 〉・図示）（3.4.5(e)(1)） ・鉄筋コンクリート腰壁（・〈 〉・図示）（3.4.5(e)(2)） ・コンクリートブロックの厚さ（・〈 〉・図示）（3.4.5(e)(2)(ii)） ・鉄筋かぶり厚さ（・〈 〉・〈 〉）（3.4.5(f)(3)） ・コンクリート設計基準（呼び）強度（・21N/mm2・〈 〉）（3.4.5(j)(1)(ii)） ・土間コンクリート床、結露防止の施工（・〈 〉・図示）（3.4.5(n)(i)） ・床下地面の防蟻処理、適用及び範囲（・適用・不適用）・範囲〈 〉（3.4.5(o)）			
Ⅲ 建築工事仕様 1 共通仕様 本工事は設計図書及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部監修「木造建築工事標準仕様書（最新版）」（以下「木標仕」という。）による。なお、木標仕に記載されていない事項については、同じく国土交通大臣官房官庁営繕部監修の各標準仕様書による。 2 特記仕様 (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○の付いたものを適用する。 ○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 ○印と※のついた場合は、ともに適用する。 (3) 特記事項欄の行末に記載の（ ）内表示番号は、木標仕の該当項目又は該当表を示す。		仮設工事		① 監督職員事務所（仮森林事務所） ○設ける規模〈20〉m ² 仕上げの程度〈給排水衛生冷暖房設備、電気設備（LANルーター含）〉 〈 〉 〈 〉 ・監督職員事務所の備品等は、次による。 備品の種類机、椅子書棚黒板製図板掛時計 数量〈 〉組〈 〉台〈 〉個〈 〉台〈 〉個 備品の種類温度計ゴム長靴雨合羽保護帽懐中時計 数量〈 〉個〈 〉足〈 〉着〈 〉個〈 〉個 備品の種類加入電話の付属電話機衣料トカー冷暖房機器消火器 数量〈 〉台〈 〉人用〈1〉台〈 〉個 備品の種類湯沸し器掃除具 数量〈 〉台〈 〉個		④ 木工事		① 総則 木標仕で規定する材料は、JAS又はJIS等の材料規格でホルムアルデヒドの放散量規定されている場合(※(4.1.1(b)(i)又は(ii)・〈 〉)（4.1.1(b)） ② 材料 使用する材料は、図示及び特記による指定並びに木標仕各章の規程による。 (a)丸太 使用箇所(※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉)（4.1.2(a)） 樹種名（・〈 〉） 径（・〈 〉） 等級（・1等・2等・〈 〉） (b)製材 （4.1.2(b)） (1)製材 （4.1.2(b)(1)） (i)樹構造用製材 使用箇所(※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉)（4.1.2(b)(1)(i)） 樹種名（・〈 〉） 構造材の種類（・〈 〉） 等級（・1等・2等・〈 〉） 寸法(※図示・〈 〉） (ii)造作用製材 使用箇所(※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉)（4.1.2(b)(1)(ii)） 樹種名（・〈 〉） 等級（・1等・2等・〈 〉） 寸法(※図示・〈 〉） (iii)下地用製材 使用箇所(※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉)（4.1.2(b)(1)(iii)） 樹種名（・〈 〉） 等級（・1等・2等・〈 〉） 寸法(※図示・〈 〉） (iv)広葉樹製材 使用箇所(※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉)（4.1.2(b)(1)(iv)） 樹種名（・〈 〉） 等級（・1等・2等・〈 〉） 寸法(※図示・〈 〉） (2)枠組壁工法構造用製材 （4.1.2(b)(2)） 種類（・〈i〉・〈ii〉・〈iii〉） (i)甲種枠組材 使用箇所(※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉)（4.1.2(b)(2)(i)） 樹種名（・〈 〉） 寸法形式(※図示・〈 〉） 乾燥別（・乾燥・未乾燥） 等級（・1等・2等・〈 〉） (ii)乙種枠組材 使用箇所(※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉)（4.1.2(b)(2)(ii)） 樹種名（・〈 〉） 寸法形式(※図示・〈 〉）					
章項目特記事項		① 適用基準等		○公共建築工事標準仕様書 国土交通大臣官房官庁営繕部監修(最新版) ○工事写真の撮り方 国土交通大臣官房官庁営繕部監修 ○適用する。（1.1.4）		② 工事実績情報の登録		③ 既成工期		・〈令和 年 月 日〉（1.2.1(e)）			
① 一般共通事項		4 電気保安技術者		・適用する。（1.3.3）		5 施工条件		・〈 〉（1.3.5(b)）		6 発生材の処理等		・引渡しを要するもの〈 〉（1.3.8） ・特別管理産業廃棄物〈 〉 処理方法 ・現場において再利用を図るもの ・再資源化を図るもの（・コンクリート塊・アスファルトコンクリート塊・建設発生木材） 受入れ施設名〈 〉 受入れ場所〈 〉 仮置き場所〈 〉	
7 材料の品質等		・本工事における使用木材は原則、国産材とし、支給材及び市販材とする。また、木工事、木製建具工事及び内・外装工事に使用する木材は、間伐材、合法性・持続可能性が証明されたものとする。なお、数量・材質については、数量調査等を作成し監督員に提出する。（1.4.2(c)） 数量調査等を作成し監督員に提出する。		⑧ 特別な材料		・木標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。		⑨ 技能士		・適用する技能士の職種とその作業の種類は次による。（1.5.2） 技能検定の種類作業の種類 ○建築大工大工工事作業 ○とびとび作業 ○鉄筋施工鉄筋組立て作業 ○型枠施工型枠工事作業 ・かわらぶきかわらぶき作業 ○建築板金内外装板金作業 ・スレート施工石綿スレート工事作業 ○左官左官作業 ○塗装建築塗装作業 ○表層壁装作業 ・内装仕上げ施工カーペット系床仕上げ工事施工 ○内装仕上げ施工プラスチック系床仕上げ工事施工 ○内装仕上げ施工天井ボード仕上げ工事施工			
1 一般共通事項		⑩ 完成時の提出図書		○完成図（1.7.1(a)(1)） ○施工図施工計画書（1.7.2)(1.7.3) ○保全に関する資料の提出部数(※1部・〈 〉部)（1.7.1(a)(2)） ○使用した木材・木材製品において、間伐材、合法性・持続可能性を証明する書類（1.4.2(c)） ・〈 〉		③ 土・地業・基礎工事		④ 山留めの撤去		・存置する〈 〉（3.1.11）			
		⑪ 完成図		○種類、記入内容（1.7.2)(表1.7.1) ※木標仕表1.7.1による。 ・次による 種類記入内容 〈 〉〈 〉 〈 〉〈 〉 〈 〉〈 〉 〈 〉〈 〉 完成図の作成方法及び原図のサイズ（1.7.2） ※木標仕1.7.2(b)(1)による。 ・〈 〉		4 既成コンクリート杭地業		・既成コンクリート杭地業の工法（3.2.7(a)(2)） ・圧入工法（3.2.7(d)） 設計支持力〈 〉kN 支持力の算定方法(※国土交通省告示第11号による。・〈 〉) プレボーリングの掘削深さ及び掘削径（深さ〈 〉m 径〈 〉mm） ・セメントミルク工法（3.2.7(e)） 支持地盤の深さ〈 〉m 支持地盤の土質〈 〉 ・特定埋込み杭工法（3.2.7(f)） 〈 〉 〈 〉 ・柱の寸法(※図示・〈 〉)（3.2.7(b)(2)） ・継手の箇所数（・0・1・2・〈 〉）（3.2.7(b)(2)） ・杭先端部の形状（・閉そく平たん形・開放形・ペンシル形）（3.2.7(b)(2)） ・試験杭(※最初の1本・図示)（3.2.7(c)(1)） ・継手の工法(※溶接継手・〈 〉)（3.2.7(g)(1)） ・杭頭の処理(※木標仕3.2.5(g)による。・〈 〉)（3.2.7(h)(1)）					
				⑤ 砂利及び砂地業		○砂及び砂利地業の厚さ(※60mm○〈120・150〉mm)（3.2.8(b)(1)）		⑥ 捨てコンクリート		○捨てコンクリートの厚さ(※60mm○〈50〉mm)（3.2.9(b)）			
				⑥ 捨てコンクリート地業				⑦ 床下防湿層		○防湿層を設ける範囲(※図示・〈 〉)（3.2.10(a)）			
				⑦ 床下防湿層				⑧ 鉄筋		○鉄筋の種類(※SD295A・SD295B・SD345・〈 〉)（3.3.3(b)(1)）(表3.3.1) ○鉄筋の継手(※重ね継手・ガス圧接継手・〈 〉)（3.3.3(c)(9)） ○重ね継手長さ及び定着長さ〈〈○重ね継手(L1)〉〈○定着長さ(L2)〉)（3.3.3(c)(10)） ○基礎及び基礎梁の配筋(○図示)（3.3.3(e)）			
備考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号		1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志		工事名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事		図番 HV-TKK1		承認		意匠	
				チカラ総合設計株式会社		工事名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事		縮尺 図示		担当		01	
図面名 特記仕様書－1													
								年月日 R04.12.10					

	乾燥別（・乾燥・未乾燥） 等級（・1等・2等・〈 〉） (iii)機械による曲げ応力等級区分を行う枠組壁工法構造用製材 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 樹種名（・〈 〉） 寸法形式（※図示・〈 〉） 乾燥別（・乾燥・未乾燥） 曲げ応力等級等（・〈 〉・〈 〉） (3)枠組壁工法構造用たて継ぎ材 種類（・(i)・(ii)・(iii)） (i)たて枠用たて継ぎ材 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 樹種名（・〈 〉） 寸法形式（※図示・〈 〉） 等級等（・〈 〉・〈 〉） (ii)甲種たて継ぎ材 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 樹種名（・〈 〉） 寸法形式（※図示・〈 〉） 等級等（・〈 〉・〈 〉） (iii)乙種たて継ぎ材 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 樹種名（・〈 〉） 寸法形式（※図示・〈 〉） 等級等（・〈 〉・〈 〉） (c)集成材 種類（・(i)・(ii)・(iii)） (i)造作用集成材 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 樹種名（・〈 〉） 見付け材面の品質、寸法（・〈 〉） (ii)化粧ばり造作用集成材 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 樹種名（心材、化粧薄板）（・〈 〉） 化粧薄板の厚さ（・〈 〉） 見付け材面の品質、寸法（・〈 〉） (iii)構造用集成材 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 強度等級（・〈 〉・〈 〉） 材面の品質（・〈 〉） 接着性能（・〈 〉） 樹種名（・〈 〉） (iv)化粧ばり構造用集成柱 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 樹種名（心材、化粧薄板）（・〈 〉） 化粧薄板の厚さ（・〈 〉） 寸法（・〈 〉） (d)単板積層材 (i)造作用単板積層材 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 厚さ（・〈 〉） 表面の品質（等級又は化粧加工の方法）（・〈 〉） 防虫処理（・〈 〉） (ii)構造用単板積層材 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 接着性能（・〈 〉） 樹種名（・〈 〉） 厚さ（・〈 〉） 曲げ性能（・〈 〉） (e)構造用パネル 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 厚さ（・〈 〉） (f)合板 種類（・(i)・(ii)・(iii)・(iv)） (i)普通合板 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 厚さ（・〈 〉） 接着の程度（・〈 〉） 板面の品質（・〈 〉） 合板の処理（・防虫・難燃） 表板の樹種（・〈 〉） (ii)構造用合板 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 厚さ（・〈 〉） 接着程度（・〈 〉） 等級（・〈 〉） 板面の品質（・〈 〉） 防虫処理（・〈 〉） 表板の樹種（・〈 〉） (iii)天然木化粧合板 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 厚さ（・〈 〉） 接着程度（・〈 〉） 合板の処理（・防虫・難燃） 化粧板の樹種（・〈 〉） (iv)特殊加工化粧合板 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉）		厚さ（・〈 〉） 接着程度（・〈 〉） 表面性能（・〈 〉） 合板の処理（・防虫・難燃） 化粧加工の方法（・オーバーレイ・プリント・塗装・〈 〉） (g)フローリング (i)単層フローリング 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） ひき板の樹種名（・〈 〉） 寸法（・〈 〉） 用途（・根太張用・直張用・〈 〉） 防虫処理（・〈 〉） (ii)複層フローリング 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 品名（・複合1種・複合2種・複合3種） 用途（・根太張用・直張用・〈 〉） 材料名（・〈 〉） 寸法（・〈 〉） 化粧加工の方法（・〈 〉） 化粧板の樹種名・厚さ（・〈 〉） 防虫処理（・〈 〉） (h)各種ボード類 種類（・(i)・(ii)・(iii)・(iv)・(v)・(vi)・(vii)・(viii)・(ix)・(x)・(xi)） (i)硬質木片セメント板 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 厚さ（・〈 〉） (ii)ラスシート 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 材質（・〈 〉） (iii)ハードファイバーボード 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 曲げ強さ（・〈 〉） 厚さ（・〈 〉） (iv)ミディアムデンシティファイバーボード 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 曲げ強さ（・〈 〉） 接着程度（・〈 〉） 厚さ（・〈 〉） (v)シーシングボード 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 厚さ（・〈 〉） (vi)パーテクルボード 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 曲げ強さ（・〈 〉） 接着程度（・〈 〉） 厚さ（・〈 〉） (vii)(viii)構造用せっこうボード 種類（・(A種)・(B種） 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 厚さ（・〈 〉） (ix)せっこうボード 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 厚さ（・〈 〉） (x)強化せっこうボード 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 厚さ（・〈 〉） (i)接合具及び接合金物 (i)コンクリート釘及びその他特殊釘 材質（・〈 〉） 寸法（・〈 〉） 形状（・〈 〉） (2)接合具及び接合金物（・(i)・(ii)・(iii)・(iv)） (3)(2)以外の接合具及び接合金物（・(v)） 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 種類（・〈 〉） 記号（・〈 〉） (j)接着剤 使用箇所（※図示・〈 〉・〈 〉・〈 〉） 種類（・〈 〉・〈 〉） 主成分及び用途等による区分（・〈 〉）		①適用範囲 ②木材等 ⑤防腐・防蟻処理 ④土台 ⑤柱 ⑥胴差 ⑦軒桁 8木造筋かい ⑨軸組の仕口 ⑩耐力壁でない軸組の柱と横架材の仕口 ⑪大壁造の面材耐力壁 ⑫小屋組 ⑬屋根野地、軒回り等 14床組	○耐力壁の量、配置等（※図示・〈 〉） ○木材の含水率による種別（※20%以下・〈 〉） ○部材毎の樹種（※表5.1.1を標準とする。・〈 〉） ○土台の防腐・防蟻処理（※〈 〉・〈(i)〉・〈(ii)〉） ○土台以外の防腐処理（※〈 〉・〈(i)〉・〈(ii)〉） ○地面からの高さが1m以内の外壁の軸組(i)（・〈①〉・〈②〉・〈③〉） ○土台の断面寸法（※図示・〈 〉） ・木材の火打ち土台の断面寸法（※図示・〈 〉） ・鋼製火打ちとする場合断面寸法（※図示・〈 〉） ○柱の断面寸法（※図示・〈 〉） ○隅柱（出隅、入隅）/断面寸法（※図示・〈 〉） ・通し柱を用いる場合の断面寸法（※図示・〈 〉） ○間柱の断面寸法（※図示・〈 〉） ○間柱の間隔（※450mm・〈 〉） ○胴差の断面寸法（※図示・〈 〉） ・金物による補強（・〈(1)〉・〈(2)〉・〈(3)〉） ○軒桁の断面寸法（※図示・〈 〉） ・木造筋かいの断面寸法（※30×90mm・〈 〉） ・筋かい端部の仕口（・〈(1)〉・〈(2)〉・〈(3)〉） ・上記(3)を選択の場合（・〈 〉） ○耐力壁となる軸組の柱と横架材の仕口（※軸組の種類及び柱の位置に応じて表5.3.1・〈 〉） ○柱の端部と横架材の仕口（・〈(1)〉・〈(2)〉・〈(3)〉・〈(4)〉・〈(5)〉） ・上記(1)～(5)を選択しない場合（・〈 〉） ○隅柱と土台の仕口（・〈(1)〉・〈(2)〉・〈(3)〉・〈(4)〉・〈(5)〉） ・上記(1)～(5)を選択しない場合（・〈 〉） ○大壁耐力壁の種類 ・種類、厚さ（※図示・〈 〉・〈 〉） ・真壁耐力壁の種類 ・種類、厚さ（※図示・〈 〉・〈 〉） ○小屋梁 ・小屋梁の断面寸法（※図示・〈 〉） ○小屋束 ・小屋束の断面寸法（※図示・〈 〉） ○棟木・母屋 ○母屋の断面寸法（※図示・〈 〉） ○棟木・母屋の断面寸法（※図示・〈 〉） ○桁行き筋かい・振れ止め ・桁行き筋かい・振れ止めの断面寸法（※15×90mm ○〈 18x105 〉） ○垂木 ・垂木の断面寸法（○〈 45x75 〉） ○屋根野地 ・野地板の材料及び工法（・〈(1)〉 ○〈(2)〉・〈(3)〉・〈(4)〉） ・ひき板野地板（・〈 〉・〈 〉） ○合板野地板 ○針葉樹構造用合板・〈 〉 ・パーテクルボード野地板（・〈 〉・〈 〉・〈 〉） ・大引 ・大引の断面寸法（※図示・〈 〉） ・床束 ・床束の断面寸法（※90×90mm・〈 〉） ・根太掛 ・根太掛の断面寸法（※24×90mm・〈 〉） ・根太 ・根太の断面寸法（・〈 〉） ・床組に根太を用いない場合（・〈 〉） ・2階床梁 ・2階床梁の断面寸法（※図示・〈 〉） ・継手（・〈(1)〉・〈(2)〉・〈(3)〉） ・仕口（・〈(1)〉・〈(2)〉・〈(3)〉） ・火打梁 ・木材火打ちの断面寸法（※図示・〈 〉） ・鋼製火打ちの断面寸法（※図示・〈 〉） ・構造用面材による床組の補強方法 ・床梁の断面寸法（※図示・〈 〉） ・根太の断面寸法（※図示・〈 〉） ・床下張り板（・〈①〉・〈②〉・〈③〉）	(5.1.1(b)) (5.1.4(a)) (5.1.4(c)) (5.1.7(a)) (5.1.7(b)) (5.1.7(b)(i)) (5.2.1(a)) (5.2.2(1)(ii)) (5.2.2(2)) (5.2.3(a)) (5.2.3(b)) (5.2.3(c)) (5.2.4(a)) (5.2.4(a)) (5.2.5(a)) (5.2.5(c)) (5.2.6(a)) (5.2.9(a)) (5.3.2) (5.3.2(3)) (5.3.3) (5.3.3(a)) (5.3.4(a)) (5.3.4(a)(6)) (5.3.4(b)) (5.3.4(b)(6)) (5.4.1) (5.4.1) (5.5.1) (5.5.1) (5.6.1) (5.6.1(a))<
--	---	--	---	--	--	--	---

屋根及び とい工事	① 適用範囲	○適用する節 (○1節 ○2節 ○3節 ・4節 ・5節 ・6節 ・7節) ・建築基準法に定められた構造計算規程に基づき安全性が確認された工法 (※図示 ・〈 〉)	(9.1.1(a)) (9.1.1(b))	10 階段	・適用範囲 (・ささら桁階段 ・カ析階段) ・製材の寸法 (・〈 〉) ・工法 (・〈 〉 ・表10.7.1標準とする。)	(10.7.1(b)) (10.7.2) (10.7.3)	建具 工事	① 適用範囲	○適用する節 (○2節 ・3節 ・4節 ・5節 ○6節 ○7節 ○8節 ・9節 ・10節 ・11節 ・12節)	(12.1.1)	
	② 下葺材料	○材料 (※アスファルトルーフィング940 ・〈 〉)	(9.2.1(b))	11 押入	・製材の寸法 (・〈 〉) ・押入床板、中棚板及び天袋棚板 (・(1) ・(2)) ・10.1.3(b)(3)による普通合板接着の程度、厚さ (・〈 〉 ・I類、9mm) ・10.1.3(b)(4)によるパーティクルボード強度及び接着材による区分、厚さ (・〈 〉 ・U13タイプ以上、厚さ20mm) ・工法 (・〈 〉 ・表10.8.1標準とする。)	(10.8.2(a)) (10.8.2(b)) (10.8.2(b)(1)) (10.8.2(b)(2)) (10.8.3)		2 防火戸	・防火戸の指定 (※図示 ・〈 〉)	(12.1.3)(a))	
	③ 金属板葺材料	○屋根金属板の種類、記号及び厚さ (※GGCR-20-Z25、厚さ0.4mm ○JIS G 3322 塗装溶融55%Mn-Fe-亜鉛合金めっき鋼板) ・特殊釘の種類、形状、寸法等 (・〈 〉)	(9.3.2(a)) (表9.3.1) (9.3.2(b)(2))	12 ひさし	・製材の寸法 (・〈 〉) ・10.1.3(b)(3)による普通合板の接着の程度、厚さ (・〈 〉 ・I類、9mm) ・化粧野地板に用いる合板 (・(1) ・(2)) ・工法 (・〈 〉 ・表10.9.1標準とする。)	(10.9.2(a)) (10.9.2(b)) (10.9.2(c)) (10.9.3)		③ 見本の製作	○建具見本の製作 (※製作しない ・製作する)	(12.1.4)	
	4 平葺 (一文字葺)	・葺き板の裁寸法 (・A種 ・B種)	(9.3.3(b)) (表9.3.5)	13 戸袋	・雨戸 (・〈 〉 ・12章2節 [アルミニウム製建具]) ・製材の寸法 (・〈 〉) ・工法 (・〈 〉 ・表10.10.1標準とする。)	(10.10.1(b)) (10.10.2) (10.10.3)		④ アルミニウム製建具	○アルミニウム製建具の耐風圧性、気密性、水密性の等級 (・S-4 ・A-3 ・W-4) ○外部に面するアルミニウム建具の性能等級 (※A種 ・B種 ・C種) ・防音サッシの適用 (・ドアセット ・サッシ) ・防音ドアセットの遮音性の等級 (・〈 〉)。ただし、箇所は図示 ・防音サッシの遮音性の等級 (・〈 〉)。ただし、箇所は図示 ○断熱サッシの適用 (・ドアセット ・サッシ) ○断熱ドアセットの断熱性の等級 (・K2 〉)。ただし、箇所は図示 ○断熱サッシの断熱性の等級 (・H5 〉)。ただし、箇所は図示 ・耐震ドアセットの適用及び面内変形追従性の等級 (・〈 〉)。ただし、箇所は図示 ○網戸の防虫網の材料 (※合成樹脂製、線径0.25mm、編目16～18メッシュ ・〈 〉) ○形状及び仕上げ ・建具の枠の見込み寸法 (※表12.2.1による。 ・〈 〉) ・アルミニウム材表面処理の種類 (・透明系 (・標準色 ・注文色) ○着色系 (・色 (・〈 〉)) ○工法 ・水切り、ぜん板 (・〈 〉 ○図示)	(12.2.2(b)(1)) (12.2.2(b)(1)) (表12.2.1) (12.2.2(b)(2)) (12.2.2(b)(2)) (12.2.2(b)(3)) (12.2.2(b)(3)) (12.2.2(b)(3)) (12.2.3(e)(2)) (12.2.4(b)) (12.2.4(d)) (12.2.4(a)(3))	
	5 心木なし瓦棒葺	・瓦棒の働き幅 (・450mm ・418mm ・364mm ・321mm)	(9.3.5(b)) (表9.3.6)	14 床の間及び床脇棚	・製材の樹種及び寸法 (・〈 〉) ・既成部品の材質・形状・寸法 (・〈 〉) ・工法 (床の間) (・〈 〉 ・表10.11.1標準とする。) (床脇棚) (・〈 〉 ・表10.11.2標準とする。)	(10.11.2) (10.11.2) (10.11.3) (10.11.3)		5 鋼製建具	・鋼製建具の性能値 ・簡易気密型ドアセットを適用する。ただし、箇所は図示。 ・外部に面する鋼製建具の耐風圧性 (・S-2 ・S-4 ・S-5) ・防音サッシの適用 (・ドアセット ・サッシ) ・防音ドアセットの遮音性の等級 (・〈 〉)。ただし、箇所は図示 ・防音サッシの遮音性の等級 (・〈 〉)。ただし、箇所は図示 ・断熱サッシの適用 (・ドアセット ・サッシ) ・断熱ドアセットの断熱性の等級 (・〈 〉)。ただし、箇所は図示 ・断熱サッシの断熱性の等級 (・〈 〉)。ただし、箇所は図示 ・耐震ドアセットの適用及び面内変形追従性の等級 (・〈 〉)。ただし、箇所は図示	(12.3.1(b)(1)) (表12.3.1) (12.3.1(b)(1)) (表12.2.1) (12.2.2(b)(2)) (12.2.2(b)(2)) (12.2.2(b)(3)) (12.2.2(b)(3)) (12.2.2(b)(3)) (12.2.2(b)(4))	
	6 粘土瓦葺	・材料 ・粘土瓦の種類、大きさ、産地等 (※J形、53A ・〈 〉 ・〈 〉) ・役物瓦の種類 (※図示 ・〈 〉) ・瓦棧木 (材質 (・〈 〉、寸法 (幅 ×高さ mm以上)) (9.4.2(b)(1)) ・補強用心材 (材質 (・〈 〉、寸法 (幅 ×高さ mm以上)) (9.4.2(c)) ・工法 ・野地板が木材以外の場合の棧木の留付け工法等 (※図示 ・〈 〉) (9.4.3(c)(2)) ・瓦の取付け (・〈 〉) (9.4.3(d)) ・粘土瓦葺の棟の工法 (・7寸丸伏せ棟 ・のし一休棟 ・のし積棟 ・〈 〉) (9.4.3(e))	(9.4.2(a)(1)) (9.4.2(a)(2)) (9.4.2(b)(1)) (9.4.2(c)) (9.4.3(c)(2)) (9.4.3(d)) (9.4.3(e))	左官 工事	① 適用範囲	○適用する節 (○1節 ○2節 ○3節 ・4節 ・5節 ・6節 ・7節 ・8節 ・9節) (11.1.1)		6 鋼製軽量建具	・性能及び構造 ・簡易気密型ドアセットの気密性(A-2) (・適用する ・適用しない) ・防音サッシの適用 (・ドアセット ・サッシ) ・防音ドアセットの遮音性の等級 (・〈 〉)。ただし、箇所は図示 ・防音サッシの遮音性の等級 (・〈 〉)。ただし、箇所は図示 ・断熱サッシの適用 (・ドアセット ・サッシ) ・断熱ドアセットの断熱性の等級 (・〈 〉)。ただし、箇所は図示 ・断熱サッシの断熱性の等級 (・〈 〉)。ただし、箇所は図示 ・耐震ドアセットの適用及び面内変形追従性の等級 (・〈 〉)。ただし、箇所は図示	(12.4.2(b)(1)) (12.2.2(b)(2)) (12.2.2(b)(2)) (12.2.2(b)(2)) (12.2.2(b)(3)) (12.2.2(b)(3)) (12.2.2(b)(3)) (12.2.2(b)(4))	
	7 住宅用屋根スレート葺	・材料 ・種類、寸法及び形状、色彩等 (・〈 〉) ・役物スレートの種類 (※図示 ・〈 〉) ・強風地域又は高所に使用する場合での使用 (接着剤による補強 (※図示 ・〈 〉) ・遺留めによる補強 (※図示 ・〈 〉)	(9.5.2(a)) (9.5.3(d)(2)) (9.5.3(d)(2))		2 ラス系下地	・適用範囲 (・直張りラスモルタル下地 ・直張りラスシート下地 ・通気工法単層下地 ・通気工法二層下地)		(11.2.3(a)(2))	7 ステンレス製建具	・材料 ・鋼板の亜鉛めっきの付着量 (※Z12又はF12 ・〈 〉) ・形状及び仕上げ ・鋼板類の厚さ (・〈 〉)	(12.3.3(a)(1)) (12.3.4(a))
	8 アスファルトシングル葺	・材料 (※図示 ・〈 〉) ・軒先及びけらば等に曲面を設ける場合の半径 (※50mm ・〈 〉)	(9.6.1(a)) (9.6.2(d))		3 直張りラスモルタル下地	・ラス (・〈2種波形ラス700〉 ・〈2種コプラス700〉 ・〈 〉) ・ステープル (・〈1019j-s〉 ・〈 〉)		(11.2.3(b)(i)③) (11.2.3(b)(i)④)	⑧ 木製建具	・材料 ・ビニル被覆鋼板の適用 (・適用する ・適用しない) ・カラー鋼板の適用 (・適用する ・適用しない) ・召合せ、縦小口包み板等の材質 (※鋼板 ・ステンレス鋼板 ・アルミニウム合金)	(12.4.2(b)(2)) (12.4.2(b)(3)) (12.4.2(d))
	9 といの材料	・材料の種類及び板厚等 (・〈 〉) ・谷といの板厚 (・〈 〉) ・銅板板厚 (・谷といは0.4mm ・その他のとい0.35mm ・〈 〉) (9.7.2(a)(2)) ・硬質塩化ビニル樹脂製とい材の種類、外径、厚さ及び厚さ (・〈 〉 ・〈 〉 ・〈 〉)	(9.7.2(a)(1)) (表9.7.1) (9.7.2(a)(2)) (9.7.2(a)(3))		4 直張りラスシート下地	・ラスシート (・〈LS4以上〉 ・〈LS2〉 ・〈LS1〉)		(11.2.3(c)(i)③)		⑨ 建具用金物	○適用範囲 ○建具用金物の仕様 (※建具製作所の仕様 ・〈 〉) ○材質、形状及び寸法 ・金物種類及び見え掛り部の材質 (・〈 〉) ○表12.7.1の※印の適用 ○取付け施工 ○握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 (・〈 〉) ○鍵 ○マスターキーの製作 (・〈 無 〉)
	10 といの加工及び取付け	・硬質塩化ビニル製集水器及びあんこうの形等の指定 (・〈 〉)	(9.7.3(c)(3))	11 小舞下地	・小舞縄の種類 (・しゅろ ・麻 ・わら縄 ・〈 〉)	(11.2.6(a)(3))		造作 工事	⑨ 建具用金物	○適用範囲 ○建具用金物の仕様 (※建具製作所の仕様 ・〈 〉) ○材質、形状及び寸法 ・金物種類及び見え掛り部の材質 (・〈 〉) ○表12.7.1の※印の適用 ○取付け施工 ○握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 (・〈 〉) ○鍵 ○マスターキーの製作 (・〈 無 〉)	(12.7.1(b)) (12.7.1) (12.7.3(a)) (12.7.4(a))
① 木材等	○造作材の現場搬入時の含水率 (※15%以下 ・〈 〉) ・樹種 (※表10.1.1 ・〈 〉)	(10.1.3(a)) (10.1.3(c))	8 木ずり下地	・木ずり用小幅板の種類 (※杉 心去り材 ・〈 〉)	(11.2.7(a)(1))	○適用範囲 ○建具用金物の仕様 (※建具製作所の仕様 ・〈 〉) ○材質、形状及び寸法 ・金物種類及び見え掛り部の材質 (・〈 〉) ○表12.7.1の※印の適用 ○取付け施工 ○握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 (・〈 〉) ○鍵 ○マスターキーの製作 (・〈 無 〉)	(12.7.1(b)) (12.7.1) (12.7.3(a)) (12.7.4(a))				
② 釘	・下張材に対する釘の打込み本数 (・〈 〉) ○斜めに釘を打ち込む場所 (※図示 ・〈 〉) ・造作材化粧面の釘打ち (・隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つづし頭釘打ち ・釘頭あらわし)	(10.1.6(a)(2)(i)) (10.1.6(a)(2)(ii)) (10.1.6(a)(2)(iv))	⑨ モルタル塗り	○材料 ・既調合モルタルを用いる場合 (・〈 〉) ・既設目地材の適用及び形状 (・〈 〉 ・〈 〉)	(11.3.2(d)) (11.3.2(h))	○適用範囲 ○建具用金物の仕様 (※建具製作所の仕様 ・〈 〉) ○材質、形状及び寸法 ・金物種類及び見え掛り部の材質 (・〈 〉) ○表12.7.1の※印の適用 ○取付け施工 ○握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 (・〈 〉) ○鍵 ○マスターキーの製作 (・〈 無 〉)	(12.7.1(b)) (12.7.1) (12.7.3(a)) (12.7.4(a))				
3 ボルト	・ボルトの種類及び径 (・〈 〉 ・〈 〉)	(10.1.6(c)(1))	10 しっくい塗り	・材料 ・既調合しっくいの製造工場及び種類 (・〈 〉 ・〈 〉) ・下地 ・木ずり及び小舞士壁塗り又はせっこうラスボード以外の下地 (・〈 〉) ・調査及び塗り厚 ・木ずり下地の場合の仕上げ厚 (※15mm ・〈 mm))	(11.6.2(c)) (11.6.3) (11.6.4)	○適用範囲 ○建具用金物の仕様 (※建具製作所の仕様 ・〈 〉) ○材質、形状及び寸法 ・金物種類及び見え掛り部の材質 (・〈 〉) ○表12.7.1の※印の適用 ○取付け施工 ○握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 (・〈 〉) ○鍵 ○マスターキーの製作 (・〈 無 〉)	(12.7.1(b)) (12.7.1) (12.7.3(a)) (12.7.4(a))				
4 防蟻・防蟻・防虫処理	・木部の防蟻・防蟻処理 (※特記 (・〈 〉 ・(1)から(3)) ・地面から高さが1m以内の外壁の木質系下地材の防蟻・防蟻処理 (・〈 〉 ・5.1.7 [防蟻・防蟻処理] (b)(ii)) ・浴室等の床、壁及び天井の仕上げの下地材の防蟻・防蟻処理 (・〈 〉 ・5.1.7(b)準用する。) ・台所等湿気のある場所水掛りとなる箇所の仕上げの下地材の防蟻・防蟻処理 (・〈 〉 ・5.1.7(b)準用する。)	(10.1.7(a)) (10.1.7(a)(1)) (10.1.7(a)(2)) (10.1.7(a)(3))	11 小舞壁塗り	・材料 ・のりの種類 (・〈 〉 ・砂壁の場合 (・〈 〉) ・上塗りに用いる色土の種類 (・〈 〉) ・色砂の種類 (・〈 〉) ・工程の種別 (※A種 ・B種) ・土物仕上げ ・土物仕上げ工法 (・(i) ・(ii) ・(iii) ・(iv)) ・砂壁仕上げ工法 ・切返し仕上げ工法 ・大津仕上げ (・(1) ・(2))	(11.7.2(e)) (11.7.2(f)) (11.7.2(h)) (11.7.5) (11.7.7(a)) (11.7.8(a))	○適用範囲 ○建具用金物の仕様 (※建具製作所の仕様 ・〈 〉) ○材質、形状及び寸法 ・金物種類及び見え掛り部の材質 (・〈 〉) ○表12.7.1の※印の適用 ○取付け施工 ○握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 (・〈 〉) ○鍵 ○マスターキーの製作 (・〈 無 〉)	(12.7.1(b)) (12.7.1) (12.7.3(a)) (12.7.4(a))				
⑤ 窓・出入り口等	○製材の寸法 (○〈 図示 〉) ○工法 (・〈 〉 ○表10.2.1標準とする。)	(10.2.2) (10.2.3(a))	12 仕上塗材仕上げ	・仕上塗材 ・ホルムアルデヒド放散量が規定されている材料 (※4.1.1 [総則] (b)(ii) ・〈 〉) ・仕上塗材の種類 (呼び名、仕上げの形状、工法 (・〈 〉 ・〈 〉) ・内装薄塗材及び内装厚塗材で吸放湿性の特性を付加したもの (・〈 〉) ・複層仕上塗材の耐候性 (※耐候形3種 ・〈 〉) ・複層仕上塗材の種類 (・〈 〉 ・〈 〉) ・防火材料の指定 (・〈 〉) ・下地処理 ・その他の下地 (・〈 〉)	(11.8.2(a)(1)) (表11.8.1) (11.8.2(a)(3)) (11.8.2(a)(4)) (11.8.2(a)(8)) (11.8.2(a)(9)) (表11.8.2) (11.8.2(a)(10)) (11.8.4(g))	○適用範囲 ○建具用金物の仕様 (※建具製作所の仕様 ・〈 〉) ○材質、形状及び寸法 ・金物種類及び見え掛り部の材質 (・〈 〉) ○表12.7.1の※印の適用 ○取付け施工 ○握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 (・〈 〉) ○鍵 ○マスターキーの製作 (・〈 無 〉)	(12.7.1(b)) (12.7.1) (12.7.3(a)) (12.7.4(a))				
⑥ 敷居・かまい等	・製材の寸法 (○〈 図示 〉) ・工法 (・〈 〉 ○表10.3.1標準とする。)	(10.3.2) (10.3.3)	13 外壁・内壁及び天井板張り	・仕上塗材 ・ホルムアルデヒド放散量が規定されている材料 (※4.1.1 [総則] (b)(ii) ・〈 〉) ・仕上塗材の種類 (呼び名、仕上げの形状、工法 (・〈 〉 ・〈 〉) ・内装薄塗材及び内装厚塗材で吸放湿性の特性を付加したもの (・〈 〉) ・複層仕上塗材の耐候性 (※耐候形3種 ・〈 〉) ・複層仕上塗材の種類 (・〈 〉 ・〈 〉) ・防火材料の指定 (・〈 〉) ・下地処理 ・その他の下地 (・〈 〉)	(11.8.2(a)(1)) (表11.8.1) (11.8.2(a)(3)) (11.8.2(a)(4)) (11.8.2(a)(8)) (11.8.2(a)(9)) (表11.8.2) (11.8.2(a)(10)) (11.8.4(g))	○適用範囲 ○建具用金物の仕様 (※建具製作所の仕様 ・〈 〉) ○材質、形状及び寸法 ・金物種類及び見え掛り部の材質 (・〈 〉) ○表12.7.1の※印の適用 ○取付け施工 ○握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 (・〈 〉) ○鍵 ○マスターキーの製作 (・〈 無 〉)	(12.7.1(b)) (12.7.1) (12.7.3(a)) (12.7.4(a))				
7 床板張り	・製材の寸法 (・〈 〉) ・下張り用床板及び畳下床板 (・(1) ・(2)) ・10.1.3(b)(3)による構造用合板厚さ (・〈 〉 ・12mm) ・10.1.3(b)(4)によるパーティクルボード強度及び接着剤の区分 (・〈 〉 ・13P又は13Mタイプ、厚さ15mm) ・二重張り用合板は、(101.3(b)(3)による普通合板の接着の程度、厚さ (・〈 〉 ・接着の程度I類、厚さは5.5mm) ・工法 (・〈 〉 ・表10.4.1標準とする。)	(10.4.2(a)) (10.4.2(b)) (10.4.2(b)(1)) (10.4.2(b)(2)) (10.4.2(c)) (10.4.3(a))		○適用範囲 ○建具用金物の仕様 (※建具製作所の仕様 ・〈 〉) ○材質、形状及び寸法 ・金物種類及び見え掛り部の材質 (・〈 〉) ○表12.7.1の※印の適用 ○取付け施工 ○握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 (・〈 〉) ○鍵 ○マスターキーの製作 (・〈 無 〉)	(12.7.1(b)) (12.7.1) (12.7.3(a)) (12.7.4(a))						
⑧ 内外壁及び天井下地	○製材の寸法 (○〈 図示 〉) ○化粧板類を直接取り付ける壁網線及び野縁等の取付け (○〈 図示 〉) ○軒の出が大きい場合の軒天井下地 (○〈 図示 〉)	(10.5.2) (10.5.3(a)) (10.5.3(d))	○適用範囲 ○建具用金物の仕様 (※建具製作所の仕様 ・〈 〉) ○材質、形状及び寸法 ・金物種類及び見え掛り部の材質 (・〈 〉) ○表12.7.1の※印の適用 ○取付け施工 ○握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 (・〈 〉) ○鍵 ○マスターキーの製作 (・〈 無 〉)	(12.7.1(b)) (12.7.1) (12.7.3(a)) (12.7.4(a))							
9 外壁・内壁及び天井板張り	・製材の寸法 (・〈 図示 〉) ・天井に用いる合板 (・天然化粧合板 ・特殊加工化粧合板) ・外壁及び内壁板張り (・〈 〉 ・表10.6.1標準とする。) ・天井板張り (・〈 〉 ・表10.6.2を標準とする。)	(10.6.2(a)) (10.6.2(b)) (10.6.3) (10.6.3)	○適用範囲 ○建具用金物の仕様 (※建具製作所の仕様 ・〈 〉) ○材質、形状及び寸法 ・金物種類及び見え掛り部の材質 (・〈 〉) ○表12.7.1の※印の適用 ○取付け施工 ○握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 (・〈 〉) ○鍵 ○マスターキーの製作 (・〈 無 〉)	(12.7.1(b)) (12.7.1) (12.7.3(a)) (12.7.4(a))							

備 考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工 事 名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図 番	HV-TKK3	承 認	意 匠
		図 面 名		特記仕様書ー3	縮 尺	図示	担 当		
		年月日		R04.12.10					

[illegible]

■計画概要			
工事名称	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事		
建築主	住所	〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目7〇番地	
	氏名	北海道森林管理局長	
敷地概要	地名地番	苫前郡羽幌町南6条1丁目26番地の内	
	住居表示		
	敷地面積	400.00 m2	
	都市計画区域	指定あり	
	用途地域等	第1種住居地域	
	防火地域	指定なし 法第22条区域：指定あり	
	指定建蔽率	60%	
	指定容積率	200%	
	高さ制限	道路斜線	
	高度地区他	指定なし	
	日影規制	対象外 (H≦10m)	
	道路	前面道路幅員	6.00 m 接道長さ 17.976 m

	気象	積雪	1.40 m	凍結	0.6 m	基準風速V0：32 m
	地震	地震地域係数Z=	0.8	地盤種別：	Ⅱ	
	地業	基礎形式：	ベタ基礎		基礎底N値：	3

建築概要	建物用途	事務所		
	工事の種類	新築		
	構造	木造		
	階数	平屋建て		
	地盤面	B M+300		
	最高高さ	(m)	4.10	
	最高軒高さ	(m)	3.20	

		事務所	合計
建築面積	(m2)	65.21	65.21
1階床面積	(m2)	56.93	56.93
2階床面積	(m2)	0.00	
延べ面積	(m2)	56.93	56.93

設備概要	給水	給水本管より	電気	北電
	給温水	電気温水器より	冷房	電気（エアコン）
	排水	公共下水道へ	暖房	灯油（FF）
	ガス	なし		
	換気	第3種機械換気		
	防災	消火器		

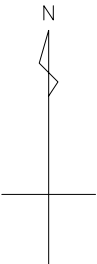
■面積表			
用途地域	第1種住居地域		
工種	新築		
棟	事務所		
敷地面積	1	400.00	

建築面積	合計	400.00 m2	
	1	31.95	事務室
	2	17.96	物置
	3	7.02	車庫
	4	8.28	ポーチ

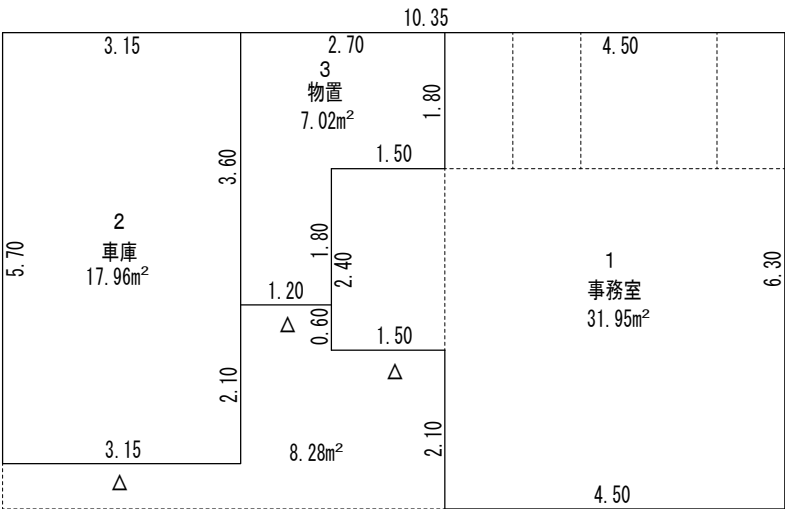
建蔽率	合計	65.21	÷	400.00	16.30 %	≦	60 %
	1F床面積	1	31.95		事務室		
		2	7.02		物置		
		3	17.96		車庫		

2F床面積	計	56.93	m2

	計				m2			
延床面積	合計				56.93	m2		
容積対象面積	56.93	－	56.93	÷	5	45.54	m2	
容積率	45.54	÷	400.00			11.39	% ≤	200 %



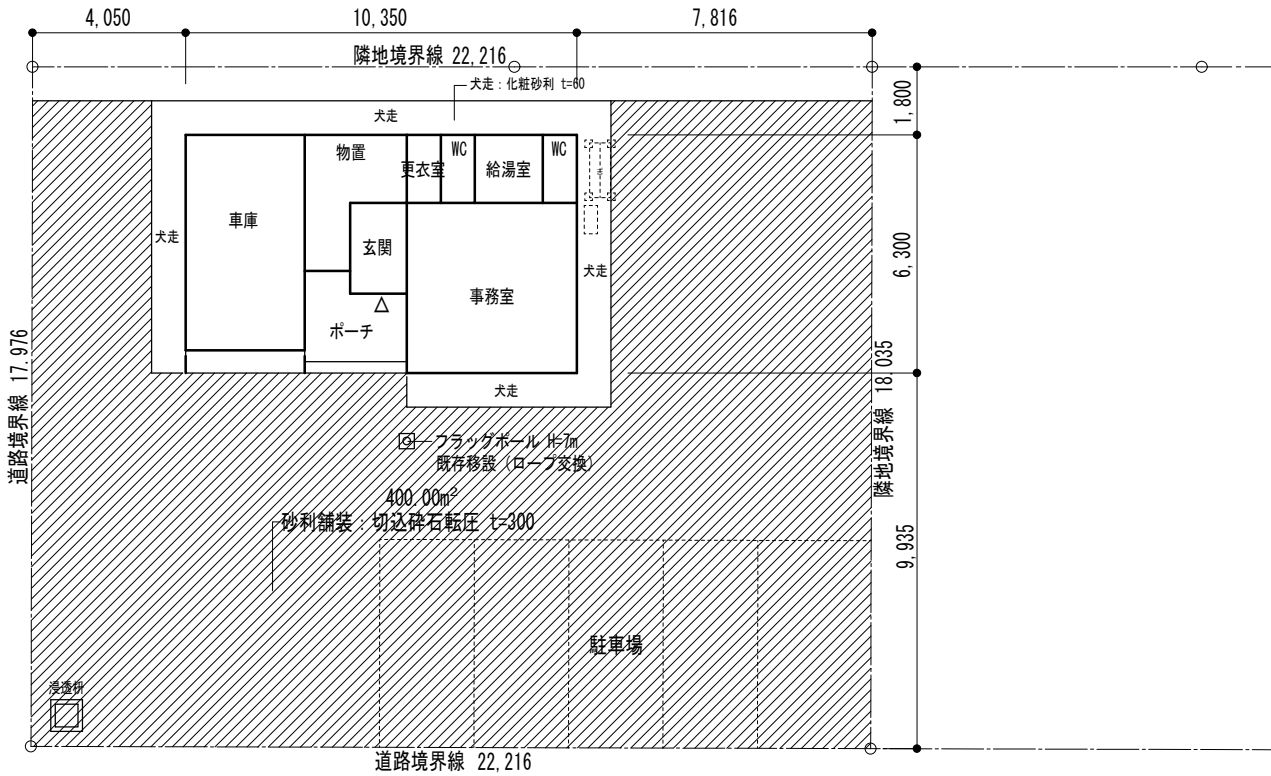
付近見取図



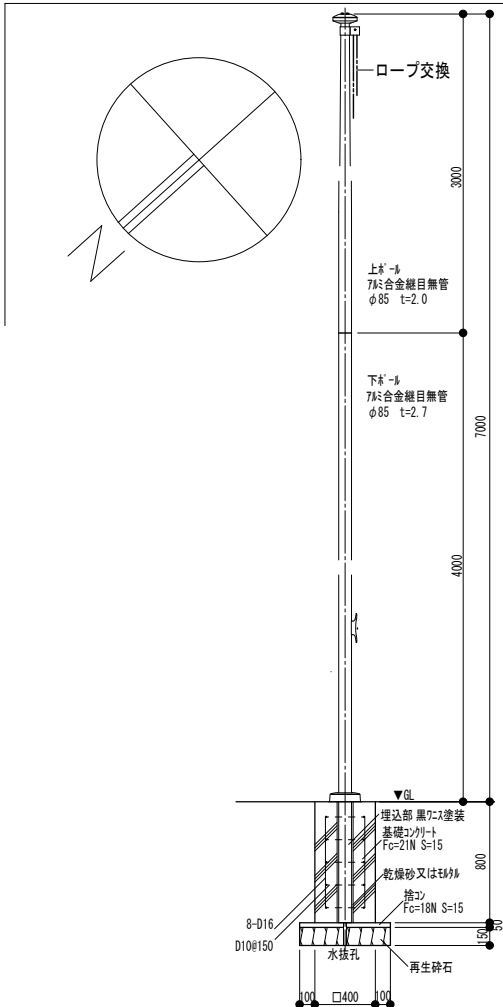
求積図 S=1/200

(CAD求積)

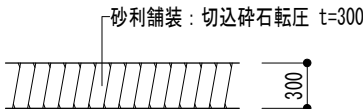
道路幅員6m



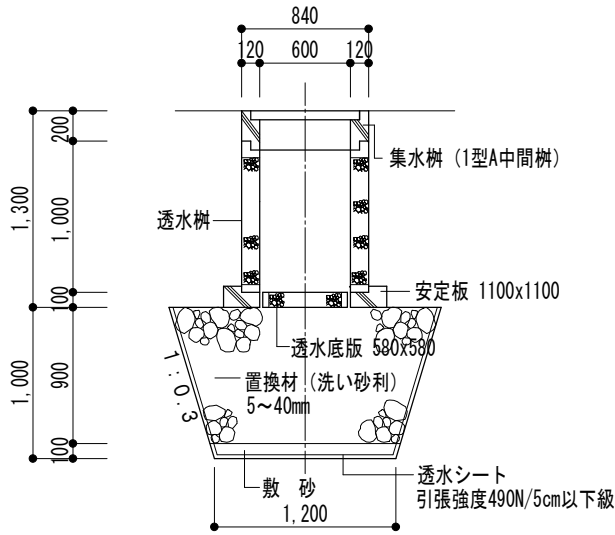
配置図 S=1/200



フラッグポール詳細図 S=1/50



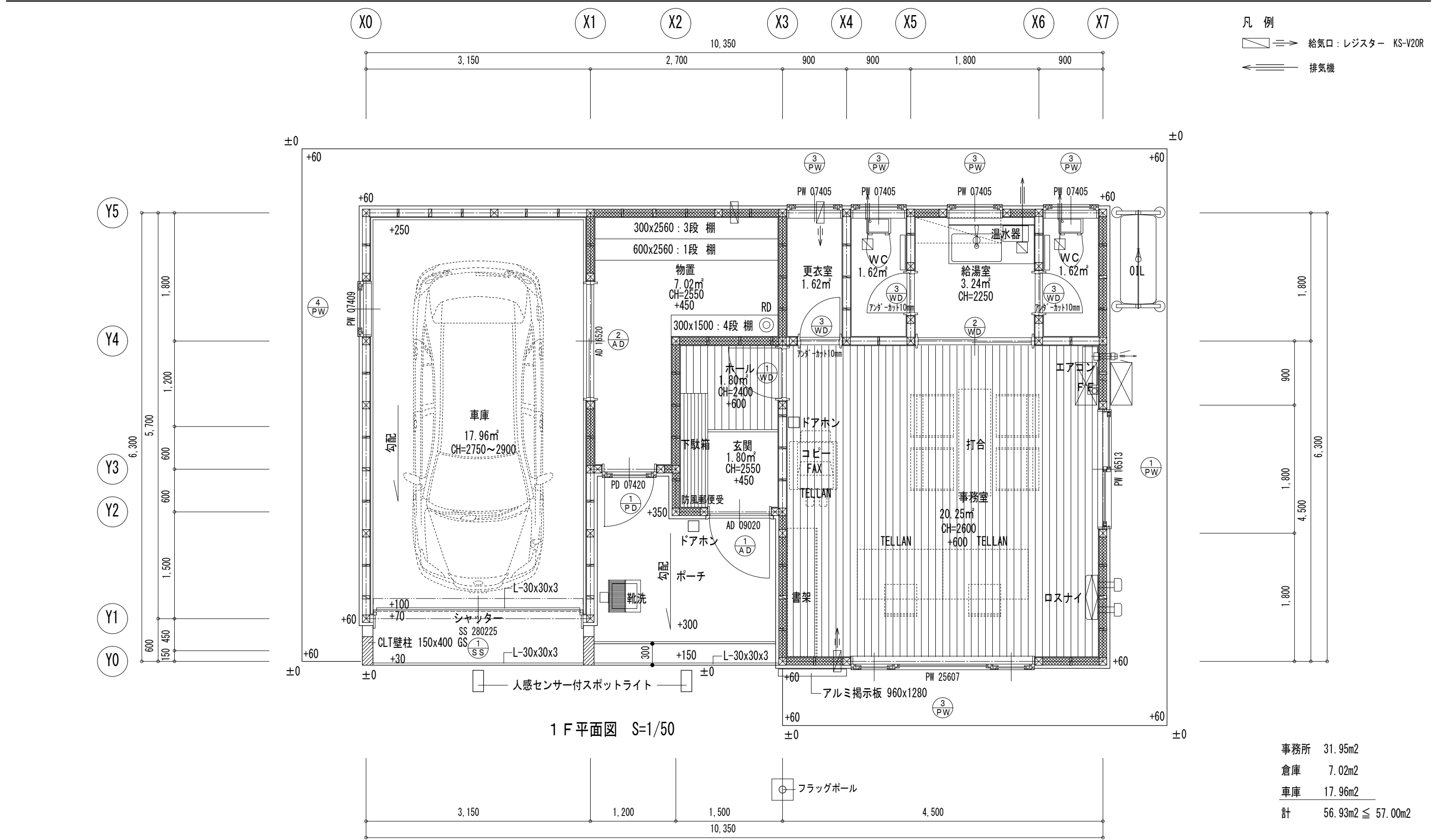
砂利舗装詳細図 S=1/50



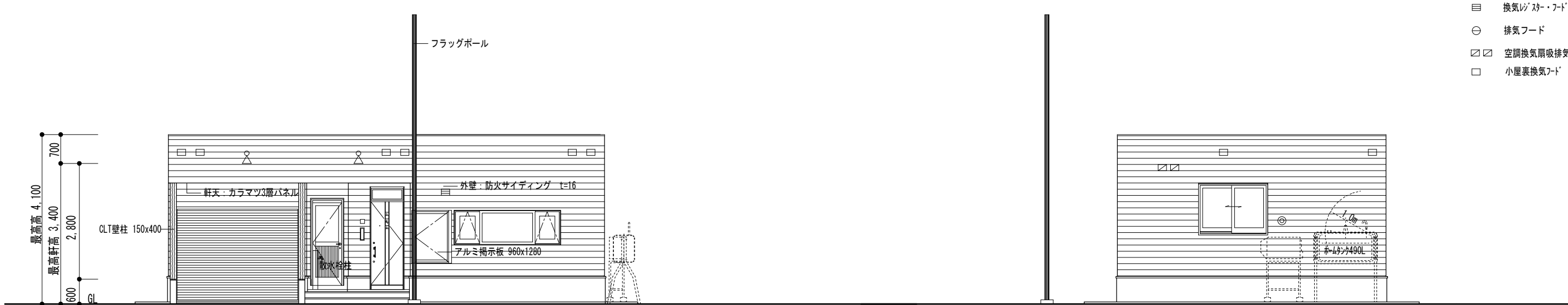
雨水浸透柵詳細図 S=1/50

備 考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1 級 建 築 士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工 事 名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図 番	HV-HIT	承 認	意 匠
				図 面 名	付近見取図・配置図・求積図・外構図・計画概要・面積表	縮 尺	図示		
							年月日	R04.12.10	担 当

備 考	 1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1 級 建 築 士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工 事 名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図 番	HV-S1A	承 認	意 匠
			図 面 名	仕上表・使用材料表	縮 尺	—		
						年月日	R04.12.10	

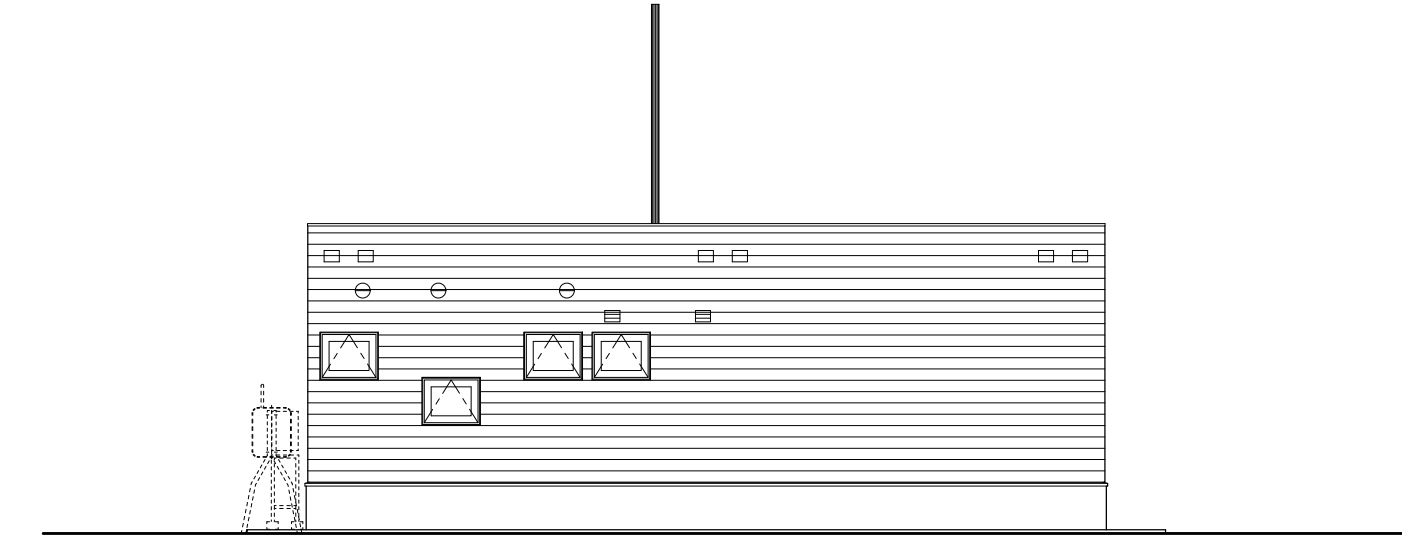


法定算定表																			
階	室名	寸法 (m)	床面積 合計 (㎡)	サツ番号	窓面積		窓面積 (㎡)	採光					換気			排煙			
					W 1	H 1		補正 係数	採光 面積 (㎡)	必要採光面積		判定	有効 開口 (㎡)	床面積 × 1/20 (㎡)	判定	有効 開口 (㎡)	床面積 × 1/50 (㎡)	判定	
										床面積 × 1/7 (㎡)	床面積 × 1/20 (㎡)								
1 階	事務室	4. 500×4. 500 =	20. 25	PW-1	1, 650	1, 300	1. 14	1. 00	1. 81	-	0. 98	OK	H1. 30×W0. 825 = 1. 07	0. 98	OK	H0. 50×W0. 825 = 0. 412	0. 405	OK	
				PW-2	2, 550	700	1. 78	1. 00	1. 78				H0. 70×W0. 665×2 = 0. 93						
備 考				1 級 建 築 士 事務所 北海道知事登録 第 2 1 0 1 号 チ カ ラ 総 合 設 計 株 式 会 社					1 級 建 築 士 建設大臣登録 1 7 7 6 6 4 号 若 本 隆 志			工 事 名 留 萌 北 部 森 林 管 理 署 羽 幌 森 林 事 務 所 新 築 工 事			図 番 HV-PLN		承 認		意 匠 0 7
												縮 尺 図 示		担 当					
									図 面 名 平 面 図			年 月 日 R04. 12. 10							

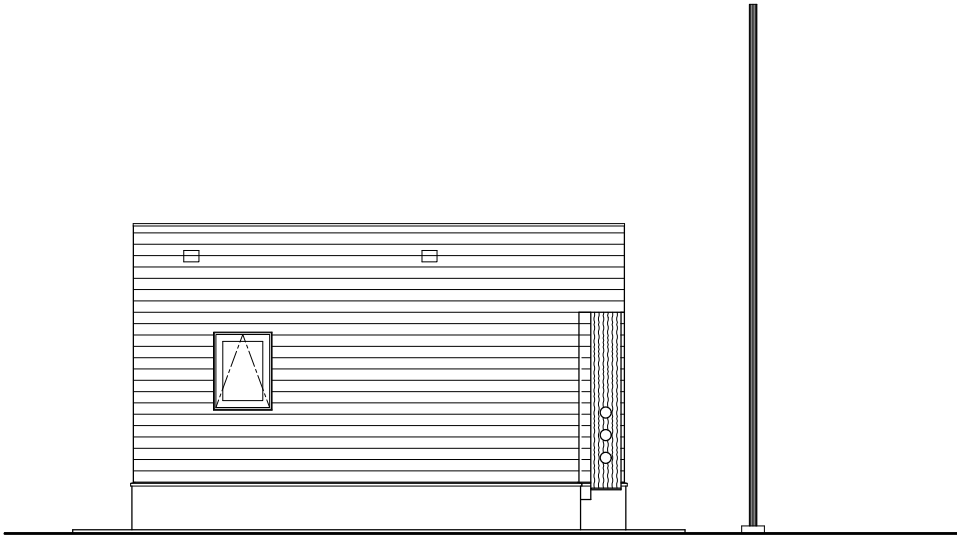


北西立面図 S=1/100

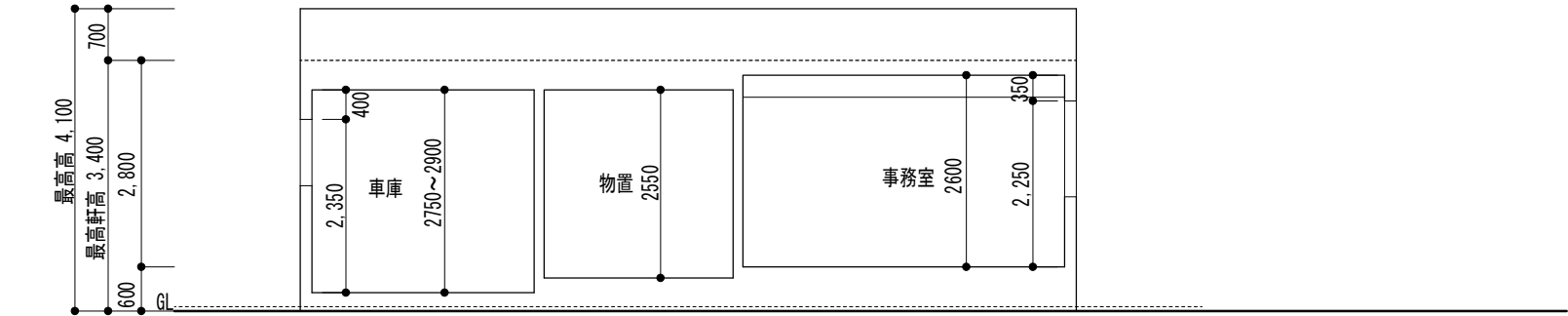
南西立面図 S=1/100



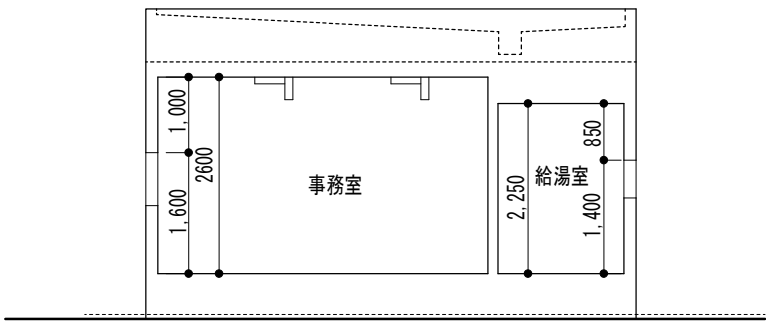
南東立面図 S=1/100



北東立面図 S=1/100

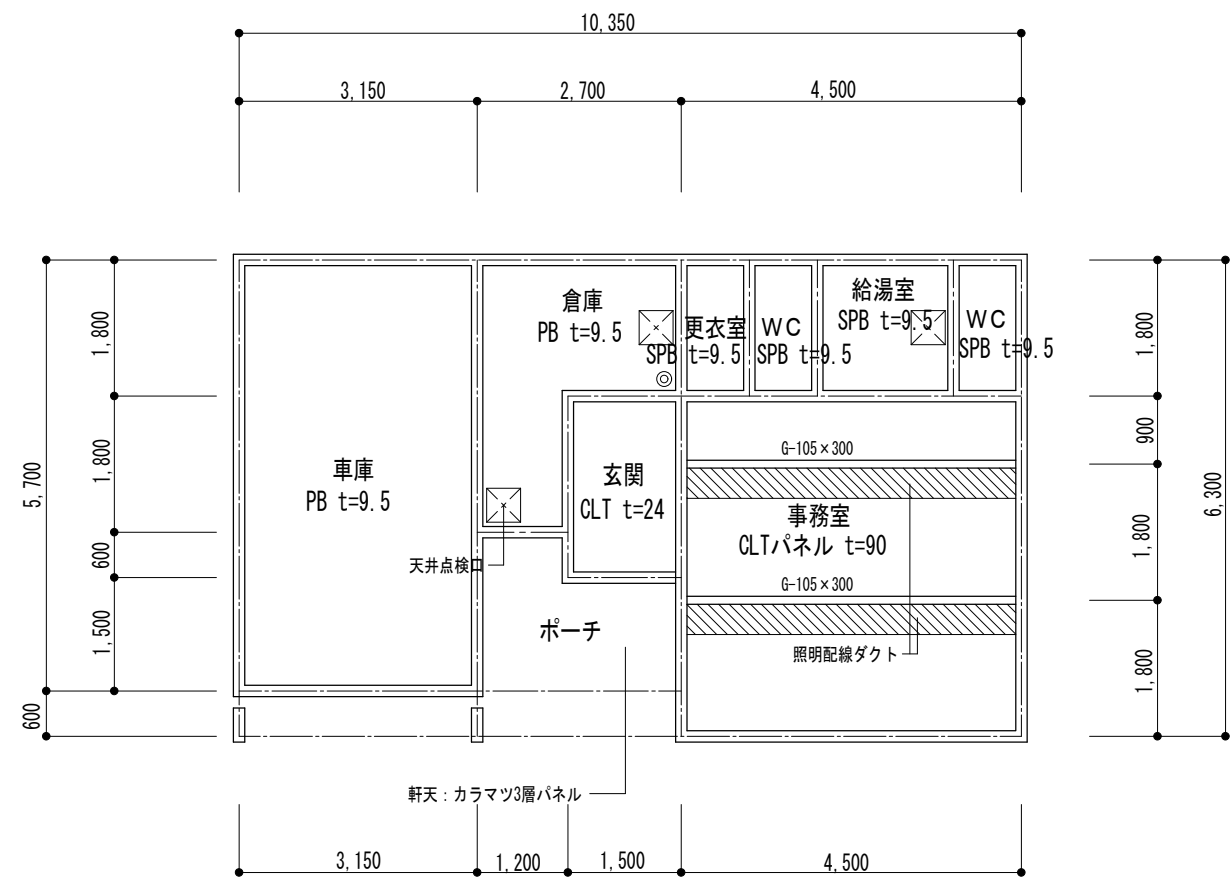


断面図 S=1/100

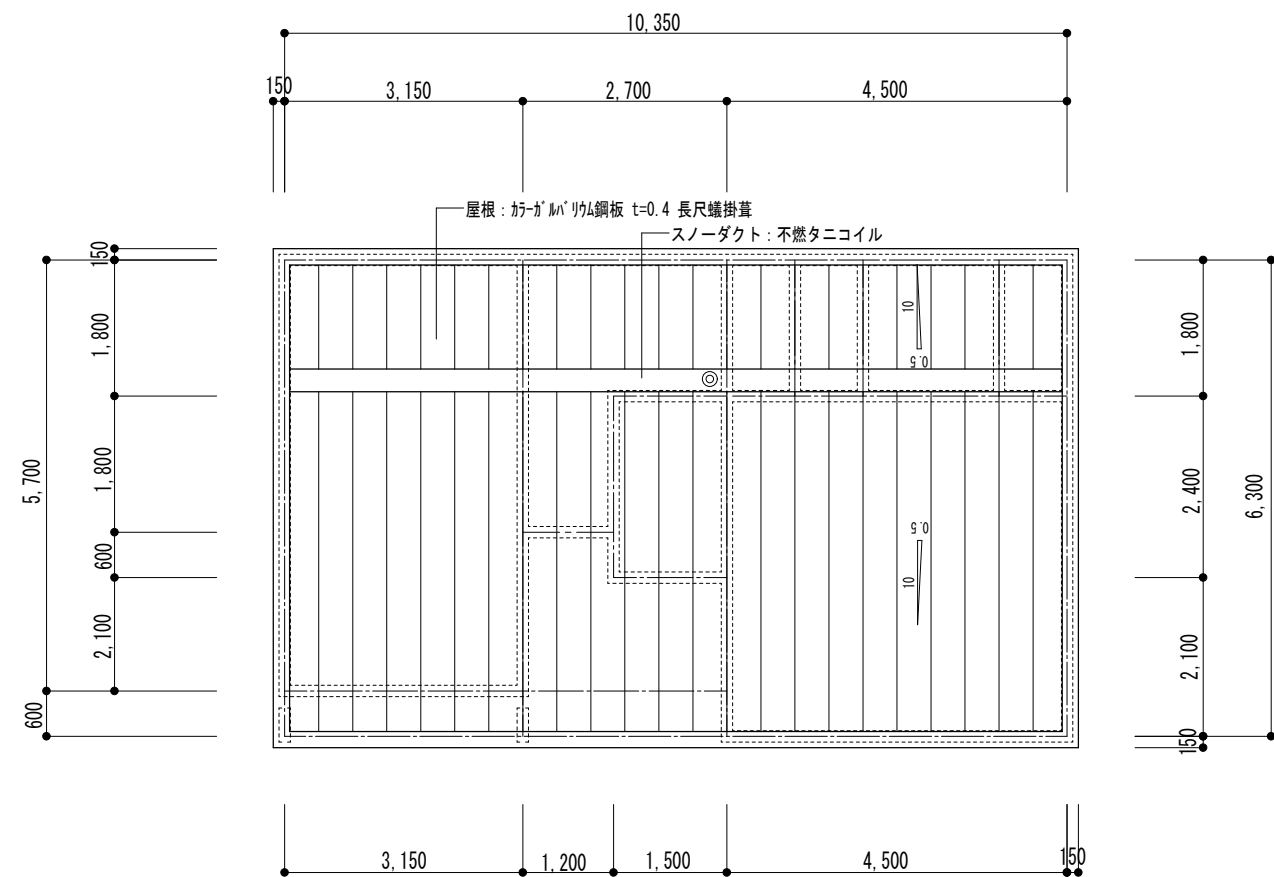


断面図 S=1/100

備考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工事名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図番	HV-ELV	承認	意匠 08
				図面名	立面図・断面図	縮尺	図示		
						年月日	R04.12.10	担当	

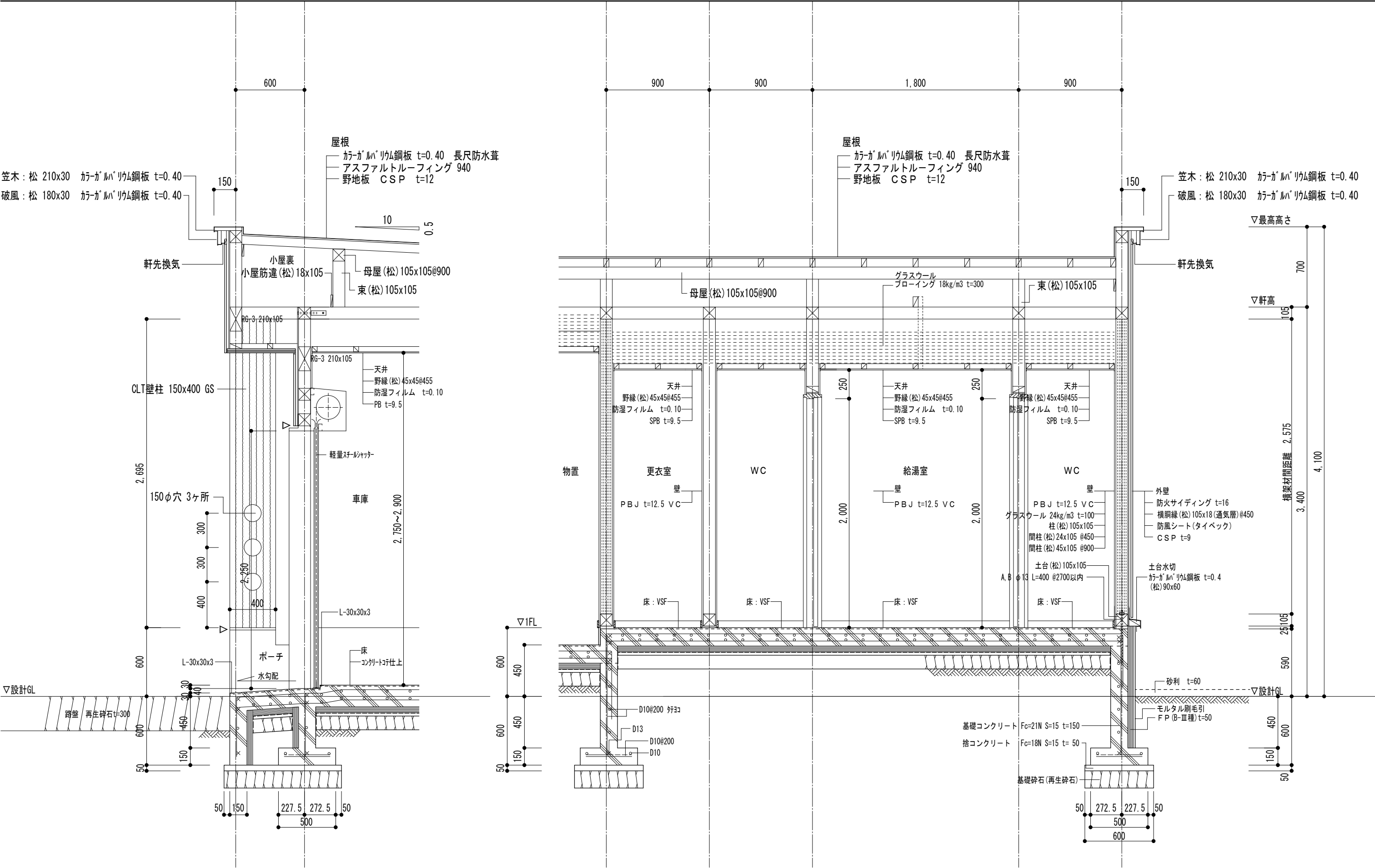


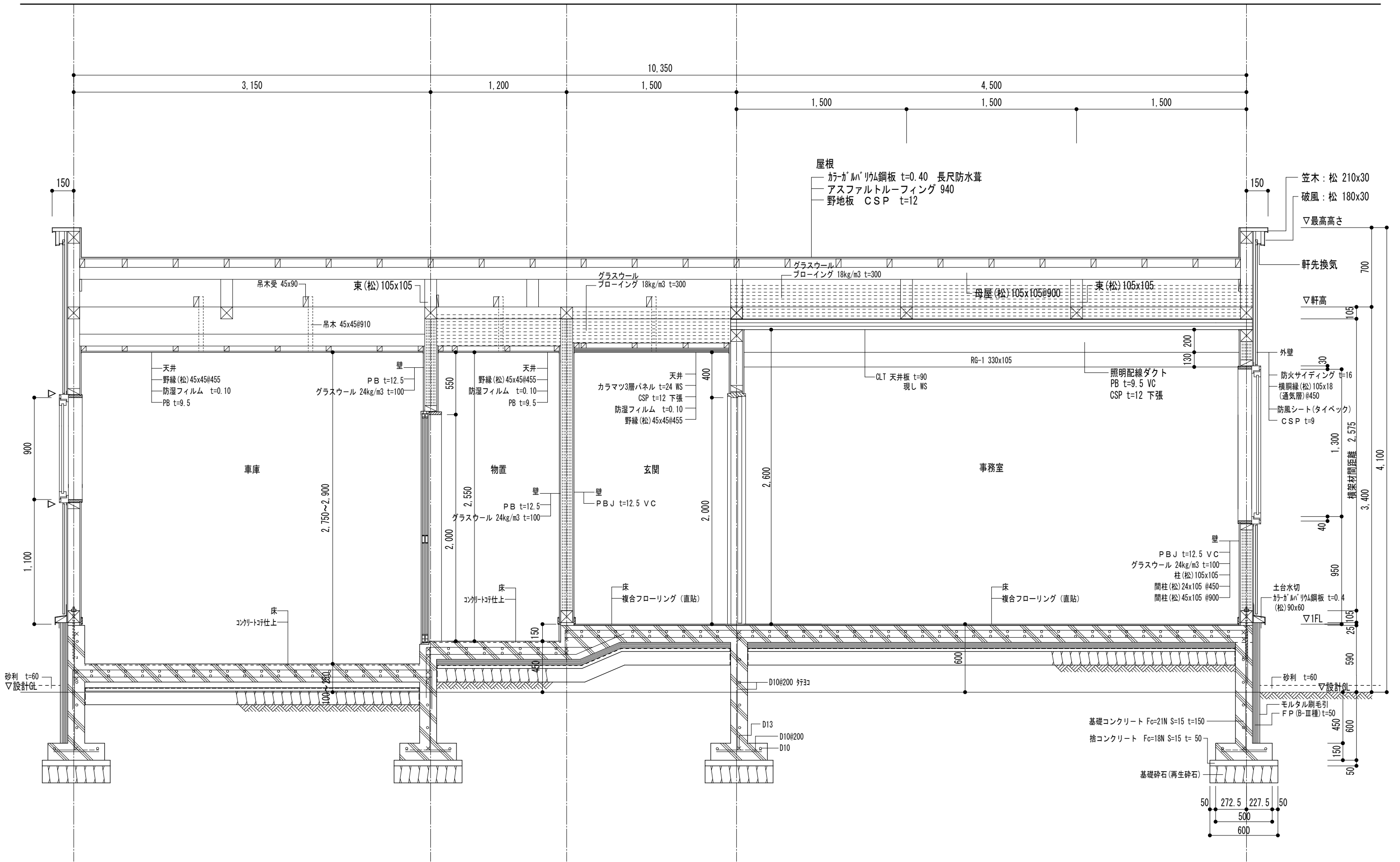
天井伏図 S=1/100



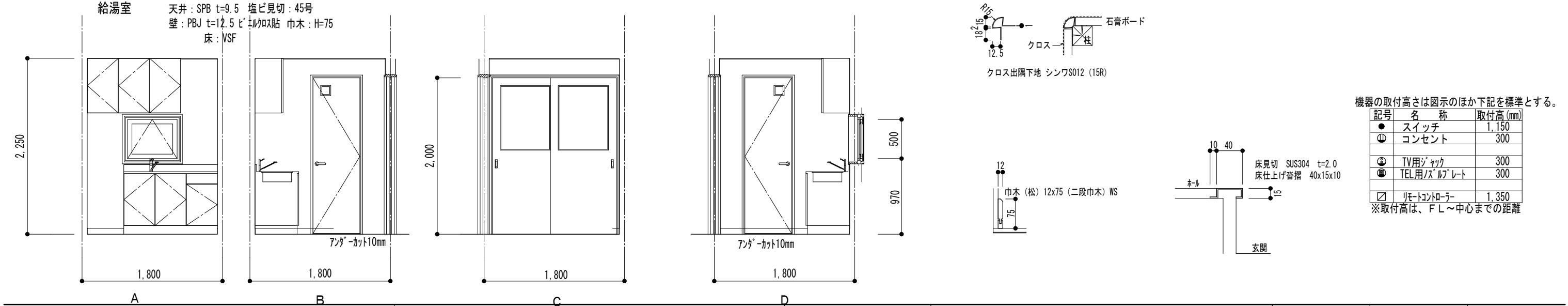
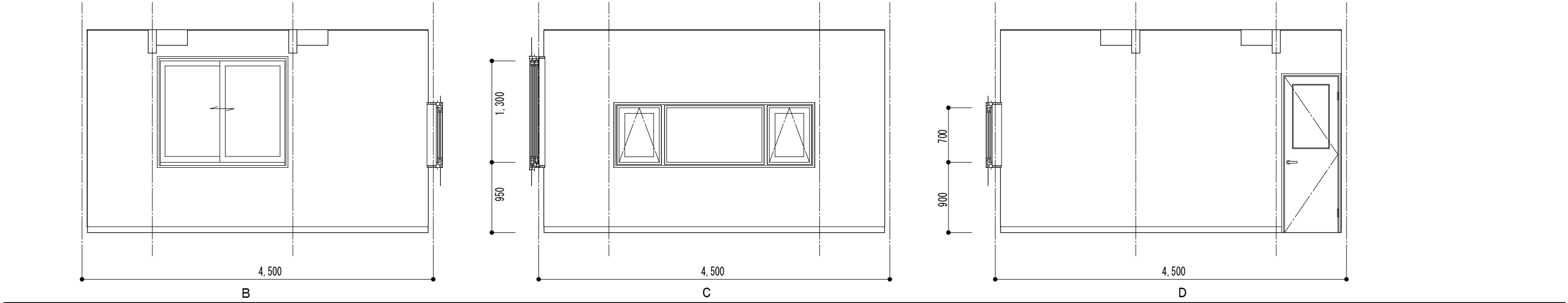
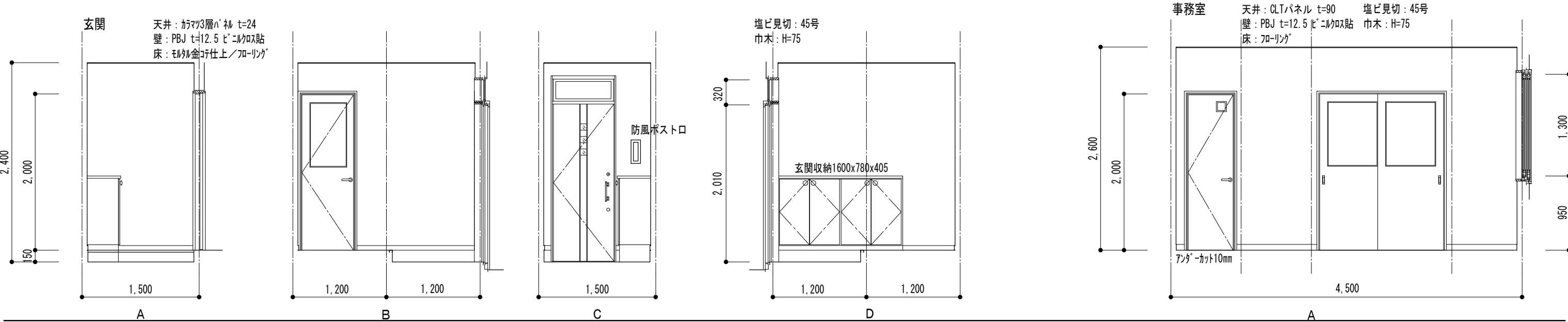
屋根伏図 S=1/100

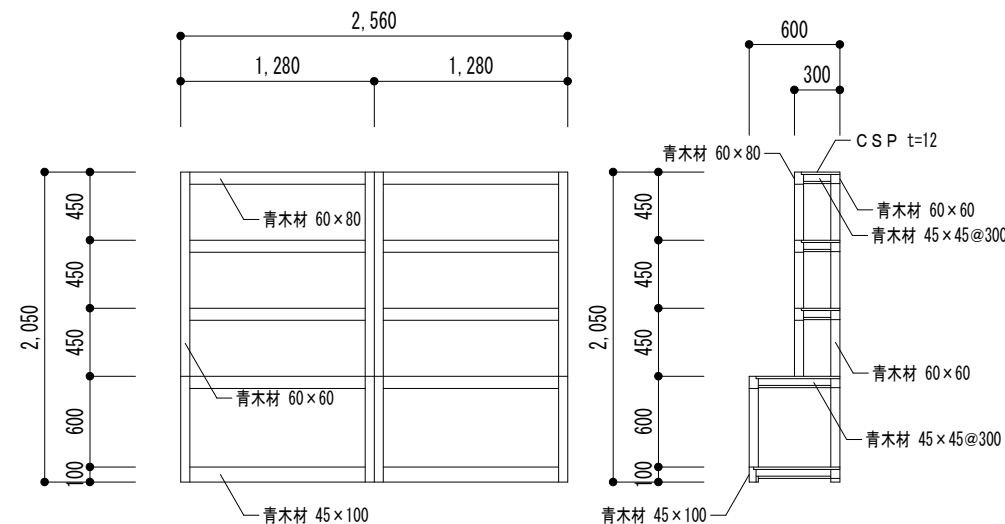
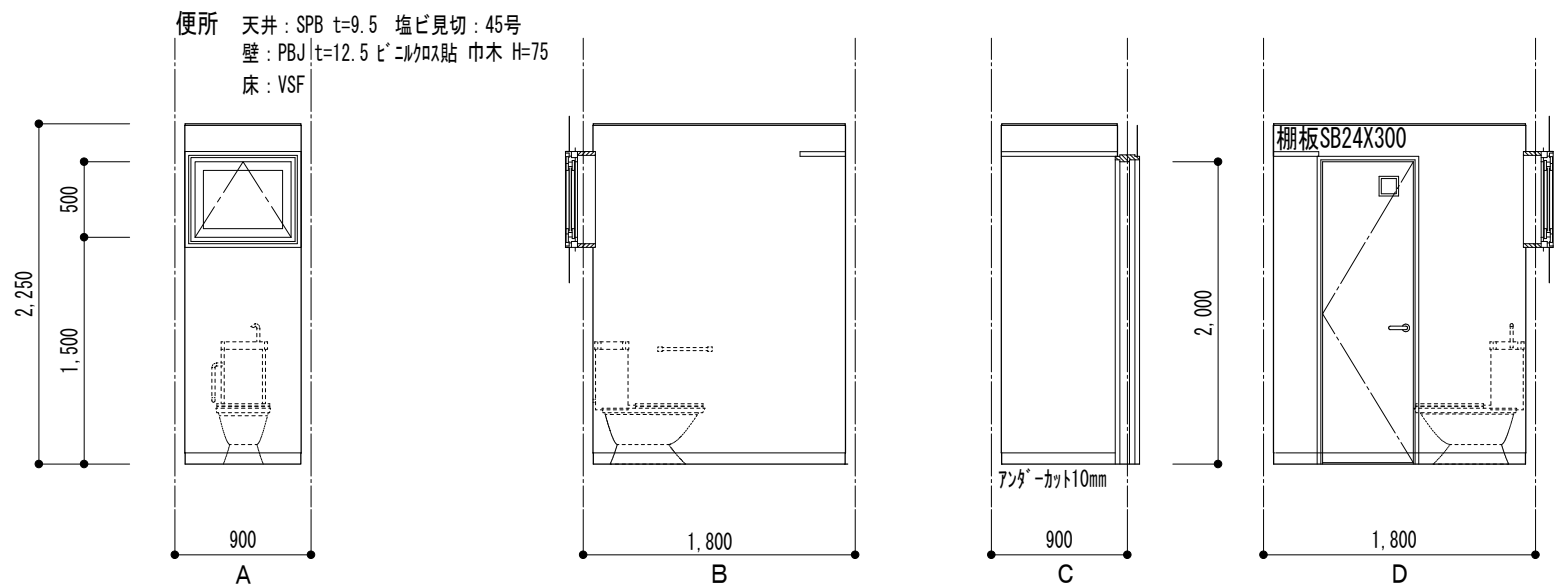
備考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工事名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図番	HV-YNF	承認	意匠 09
				図面名	天井伏図・屋根伏図	縮尺	図示		
						年月日	R04.12.10	担当	



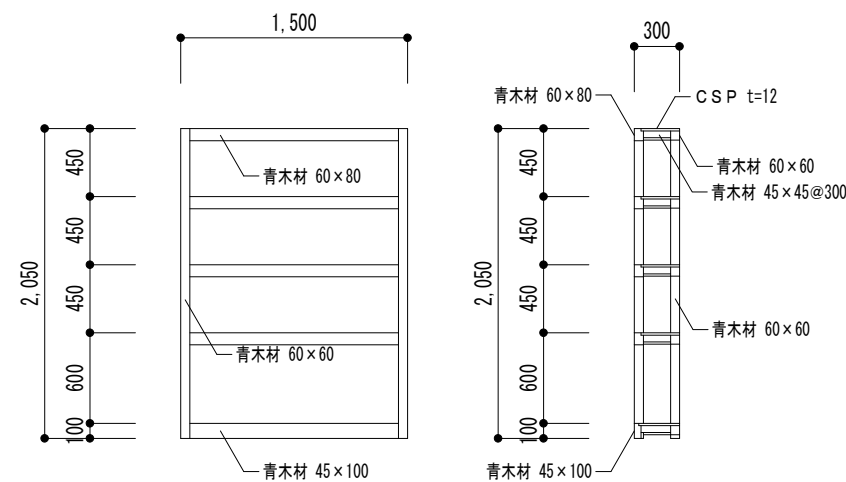
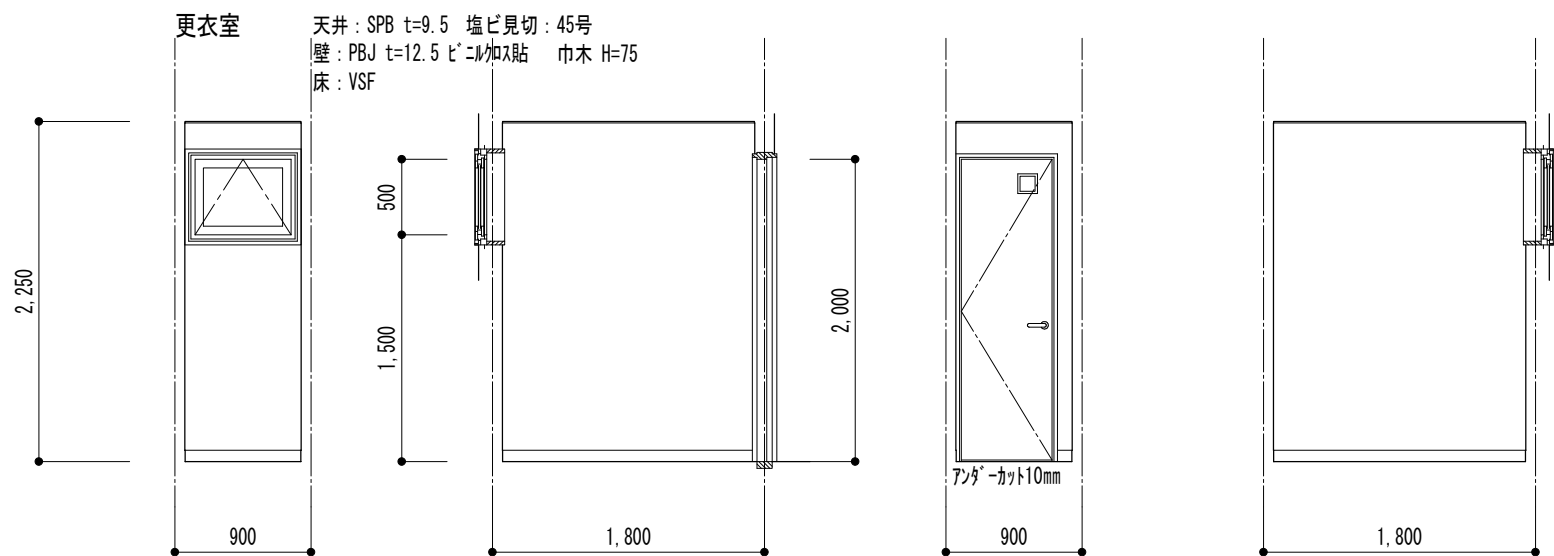


備 考	チカラ総合設計株式会社	1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工 事 名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図 番	HV-KNA3	承 認	意 匠 1 2
			図 面 名	矩計図-3	縮 尺	1/30	担 当	
					年月日	R04.12.10		

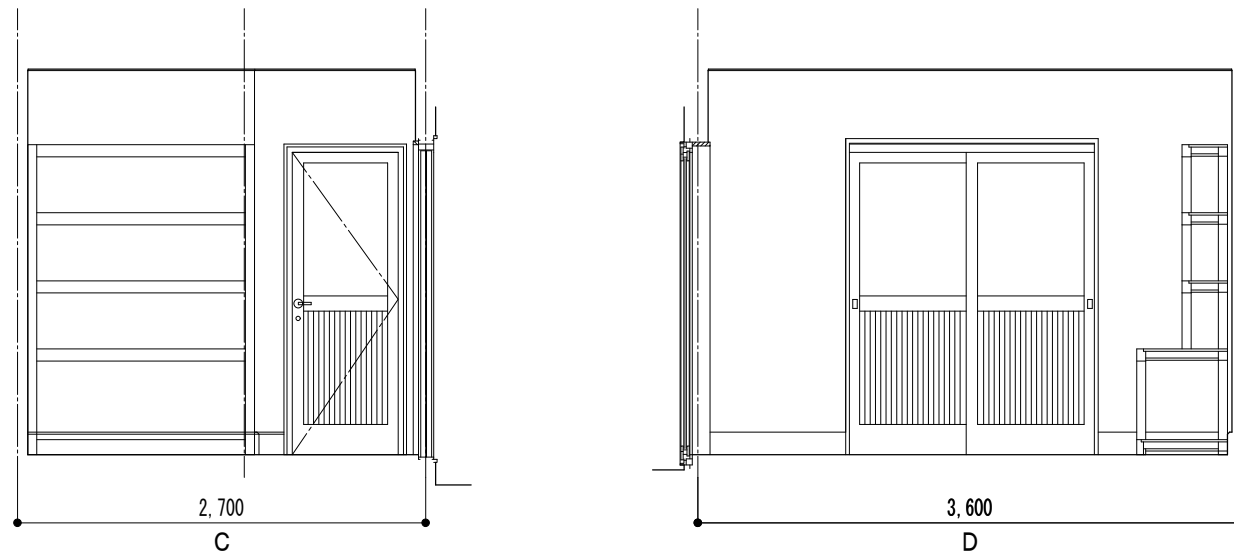
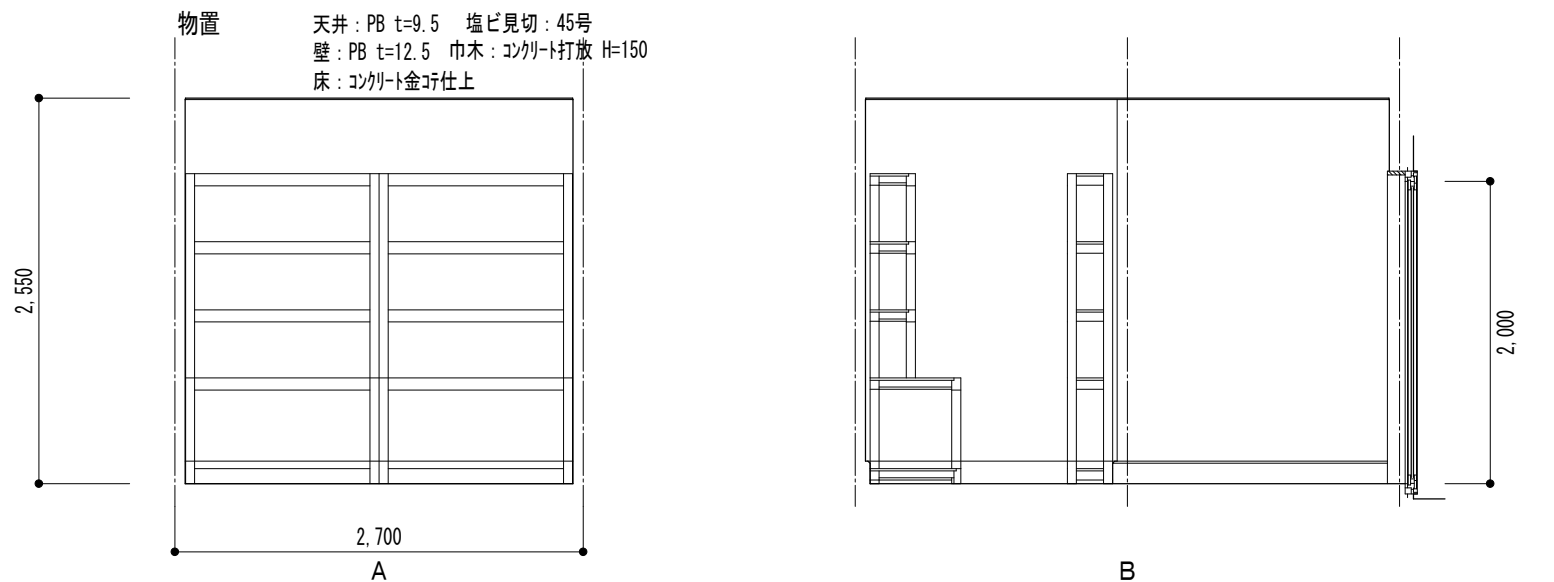




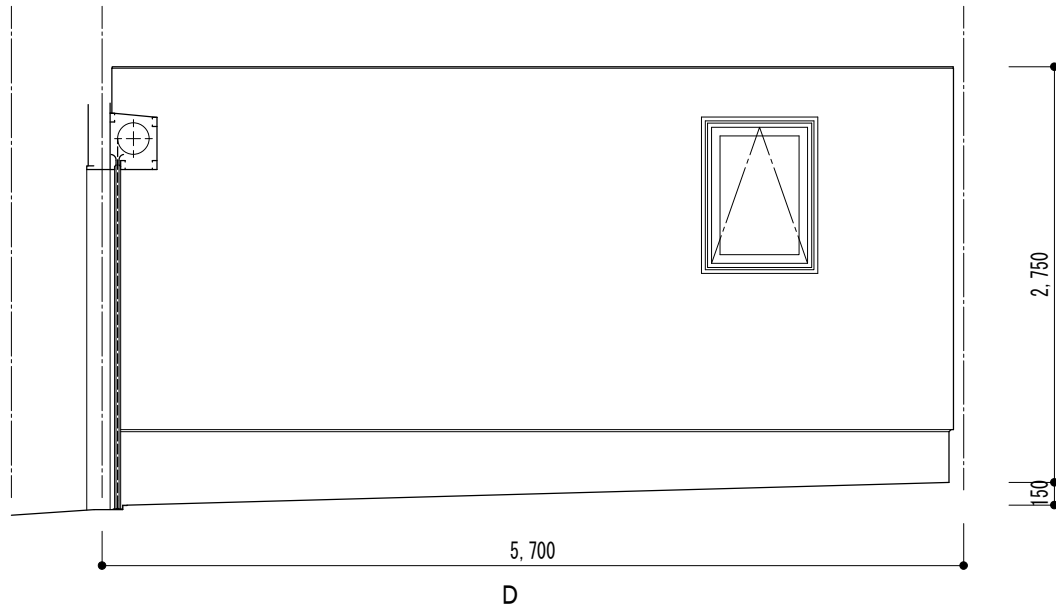
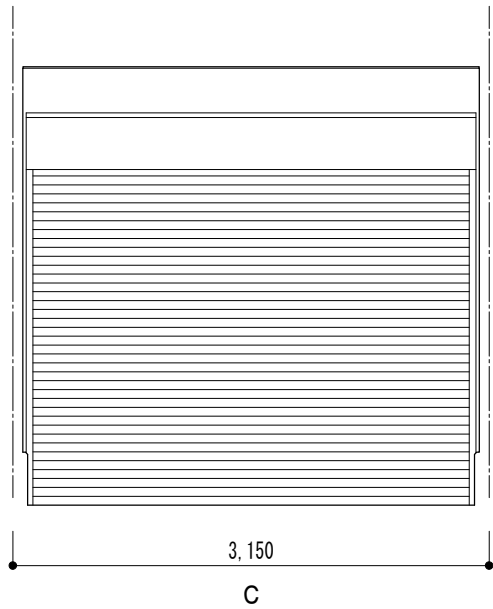
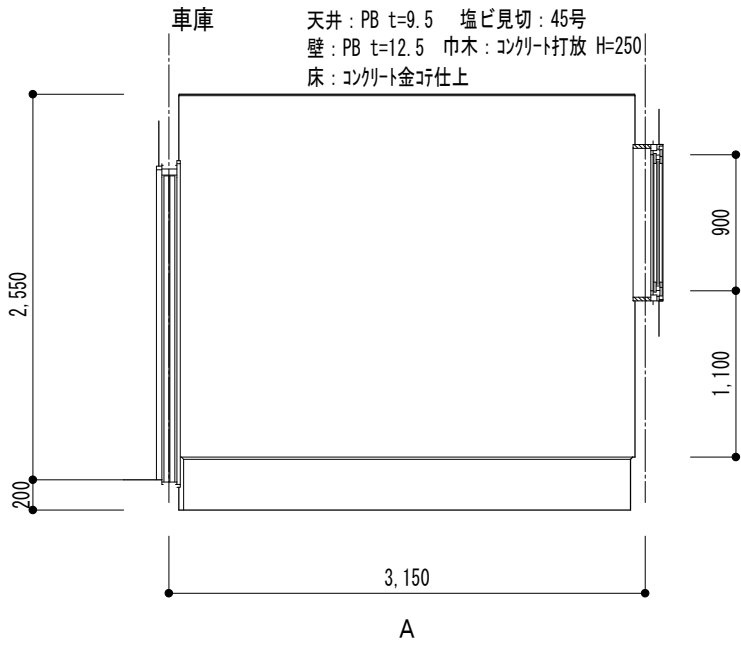
物置造作タルキ棚 (300-600×2560) S=1/50



物置造作タルキ棚 (300×1500) S=1/50



備考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工事名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事 図面名 展開図-2	図番 HV-DEV2	承認 担当	意匠 14
					縮尺 1/50		
					年月日 R04.12.10		



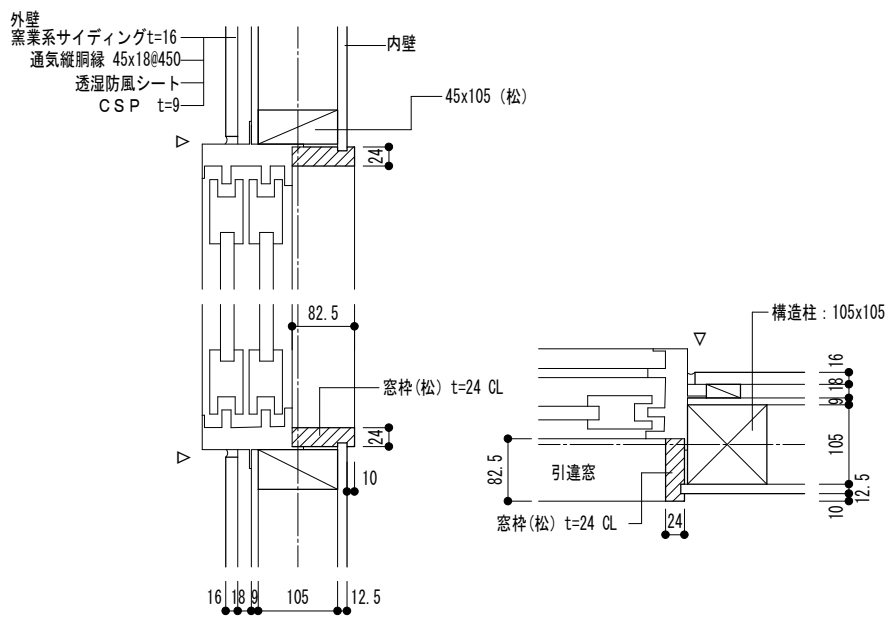
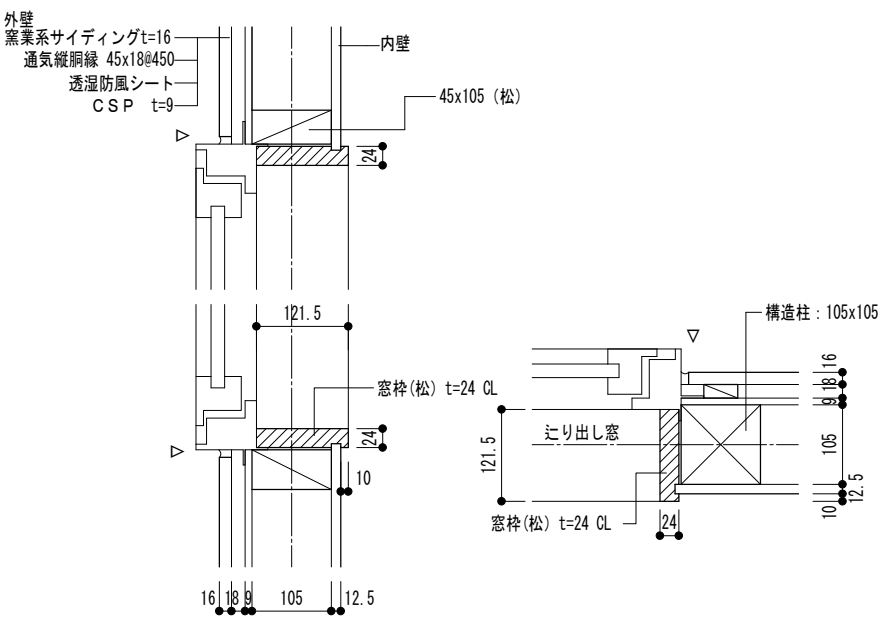
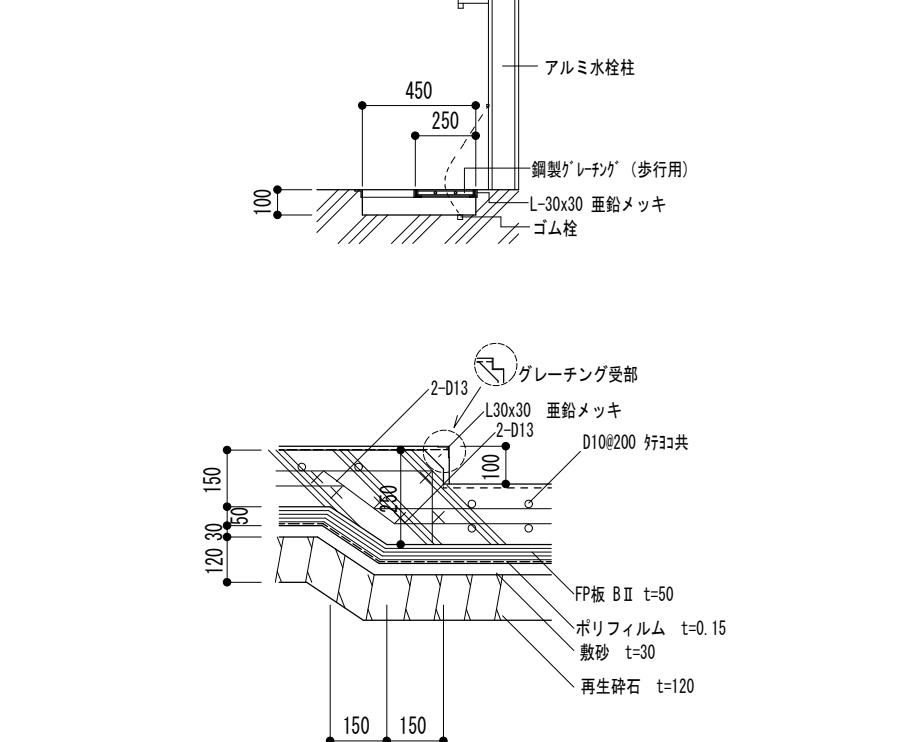
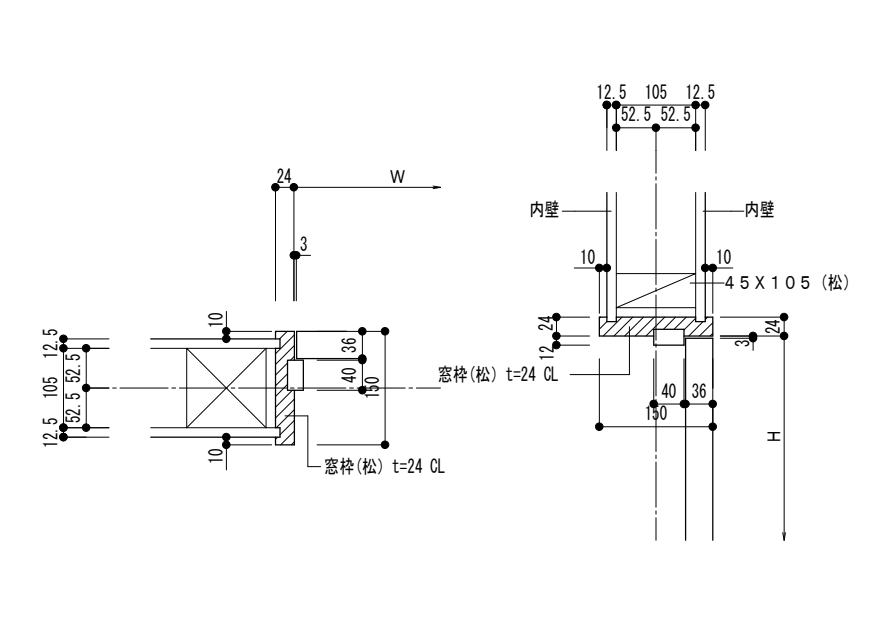
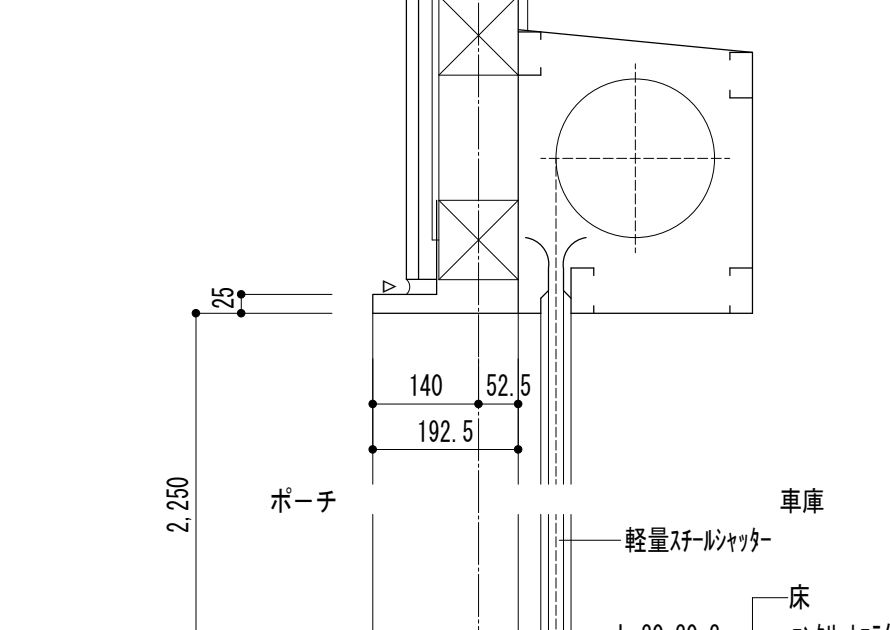
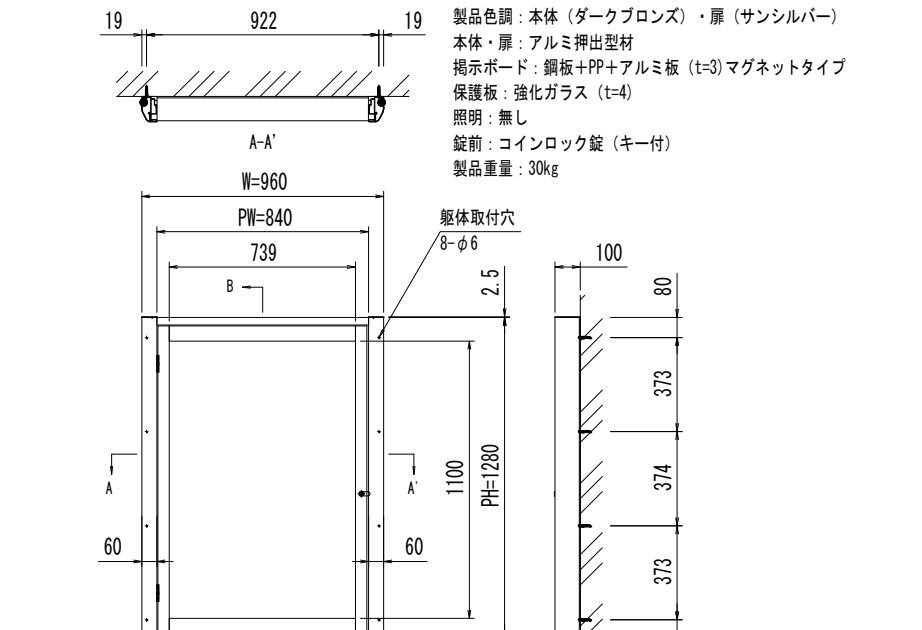
備考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工事名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図番	HV-DEV3	承認	意匠 15
				図面名	展開図-3	縮尺	1/50		
						年月日	R04.12.10	担当	

記号・室名・数量	PW-1 事務室1ヶ所	PW-2 事務室1ヶ所	PW-3 更衣室・便所・給湯室4ヶ所	PW-4 車庫1ヶ所	PD-1 倉庫1ヶ所
姿 図					
▼FL					
形式・見込	引違い樹脂製窓（半外付）	横入り出し樹脂製窓	横入り出し樹脂製窓	横入り出し樹脂製窓	片開戸
材質・仕上	プラスチック	プラスチック	プラスチック	プラスチック	プラスチック
ガラス	PG P3+A12+P3 Low-e	PG P3+A12+P3 Low-e	PG F4+A12+P3 Low-e	PG F4+A12+P3 Low-e	PG F4+A12+P3 Low-e
金 物	レバーハンドル他一式	レバーハンドル他一式	レバーハンドル他一式	レバーハンドル他一式	レバーハンドル他一式 本締錠付
備 考	16513 網戸 プラインド	25607 網戸 プラインド	07405 網戸	07409 網戸	07420

記号・室名・数量	WD- 1 事務室1ヶ所	WD-2 給湯室1ヶ所	WD-3 便所・更衣室3ヶ所	
姿 図				
▼FL				
形式・見込	片開フラッシュ戸	引違フラッシュ戸	片開フラッシュ戸	
材質・仕上	プリント合板 t=4	プリント合板 t=4	プリント合板 t=4	
ガラス	P3	F4	F4	
金 物	丁番：SUS レバーハンドル空錠	引手：SUS	丁番：SUS 表示付きレバーハンドル 小窓付	
備 考				

記号・室名・数量	AD-1 玄関1ヶ所	AD-2 物置1ヶ所	SS-1 車庫1ヶ所	
姿 図				ガラス P：フロート板ガラス F：型板ガラス PS：スリ板ガラス N：網入型板ガラス W：線入型板ガラス NP：網入磨板ガラス WP：線入磨板ガラス L：合わせガラス T：強化ガラス 塗装 OP：合成樹脂調合ペイント EP：合成樹脂エマルジョンペイント VE：塩化ビニル樹脂エナメル塗 OS：オイルステン塗 CL：クリアラッカー塗 UC：ウレタン樹脂ワニス塗 GS：木材保護着色剤塗 PG：複層 A：空気層 AR：アルゴンガス
▼FL				
※ポスト付				
形式・見込	片開F7	引違フラッシュ戸	軽量バランスシャッター	
材質・仕上	FRP	アルミパネル	スチール	
ガラス	PG P4+A12+N6.8 Low-e	F4		
金 物	付属品1式	引手：SUS 錠錠：SUS レール：SUS 戸車：樹脂	錠 その他付属品	

備 考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工 事 名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事 図 面 名 建具表	図 番 HV-WIN 縮 尺 1/50 年月日 R04.12.10	承 認 担 当	意 匠 16
-----	---	--	----------------------------------	---	---	------------	-----------

樹脂製建具詳細図（PW-1） S=1/10	樹脂製建具詳細図（PW-2・PW-3・PW-4） S=1/10	沓洗場 S=1/30, 1/20
 断面図 平面図	 断面図 平面図	 ※アングルは使用グレーチングの形状に合わせる。
木製建具枠詳細図（開き戸） S=1/10	シャッター詳細図（SS-1） S=1/10	掲示板 S=1/30
 平面図 断面図	 ポーチ 車庫 床 軽量スチールシャッター L-30x30x3 コンクリート仕上	 製品色調：本体（ダークブロンズ）・扉（サンシルバー） 本体・扉：アルミ押出型材 掲示ボード：鋼板+PP+アルミ板（t=3）マグネットタイプ 保護板：強化ガラス（t=4） 照明：無し 錠前：コインロック錠（キー付） 製品重量：30kg
備考	1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志 工事名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事 図面名 部分詳細図 図番 HV-DTL 縮尺 図示 年月日 R04.12.10 承認 担当 意匠 17

§ 1 一般事項

1.1 適用範囲

a) 本規準は木造建築物の基礎に適用する。

b) 本規準は一般的な事柄について記載してあるもので特殊な場合は設計図及び監督員の指示による。

1.2 鉄筋の表示記号

異型鉄筋	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
記号	●	×	∅	●	○	⊙	⊗	⊕
	SD295A			SD345				

1.3 鉄筋の加工、組立

a) 鉄筋は設計図書に指定された寸法及び形状に合わせて常温で切断、加工する。

b) 鉄筋の径（d）は、呼び名に用いた数値（mm）とする。

c) 有害な曲がり、あるいは損傷のある鉄筋は使用しない。

d) 切断は、シアカッター又は電動切断砥石を使用する。

e) 柱、大梁の主筋（D 1 9 以上）は、ガス圧接とする。

f) 鉄筋の溶接は、アーク溶接とし、有資格者が行う事とする。

g) 異型鉄筋の末端部には下記の場合フックをつける。

i) 柱の四隅の主筋 ●（印）で最上階の柱頭にある場合。

d) 梁主筋の重ね継手が梁の出隅及び下側にある場合 ●（印）但し、地中梁は除く。

柱

梁

a) 片持ちスラブの上端筋。

ㄥ) 杭基礎のベース筋。

ㄱ) 帯筋、肋筋及び巾止め筋。

ㄱ) 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合も含む）

h) 加工形状 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事標準仕様書 最新版による。

i) 加工寸法の許容差 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事標準仕様書 最新版による

1.4 鉄筋のかぶり厚さ、間隔

a) 鉄筋のかぶり厚さ

	部 位		かぶり厚さ（mm）
土に接しない部分	屋根、床スラブ	屋 内	30
	非耐力壁	屋 外	40
	柱、梁	屋 内	30
	耐力壁	屋 外	40
土に接する部分	擁 壁		40
	床スラブ、耐力壁、柱、梁		40
	基礎、擁壁、耐圧版		60
	煙突		60

1) かぶり厚さには、捨てコンクリートは含まない。

2) 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭先端からとする。

b) 鉄筋の間隔、あき 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事標準仕様書 最新版による

1.5 定着及び継手

a) 定着及び継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリート設計基準強度 N/mm ²	重ね継手の長さ (L 1)	定着の長さ		
			一般 (L 2)	下端筋（L 3）	
SD 295A	18 以下	45d (35d)	40d (30d)	25d (15d)	10d かつ 150mm
SD 345	21-27	40d (30d)	35d (25d)		
	30 以上	35d (25d)	30d (20d)		

柱

梁

1) () 内の数値はフック付の場合。

2) 重ね・定着長さは直線とする。

3) 末端のフックは定着長さに含まない。

4) 径の異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い方の d を使用する。

5) 耐圧版の下端筋の定着長さは L 2 とする。

6) 大梁及び柱主筋は圧接とする。

b) 隣り合う継手の位置及び鉄筋の間隔 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事共通仕様書最新版による。

c) 溶接金網の継手長さ ひび割れ防止（後打ちコンクリート）

1.6 スペース

部位	スラブ	梁	柱
種類	鋼製、コンクリート製		
数量配置	上端筋、下端筋 1.3 個 /㎡	間隔 1. 5m 程度 端部 1. 5m 以内	上段は梁下より 0.5m程度 中段は柱の中間 柱巾方向 1mまで2個 1m以上3個
備考	端部上端筋及び中央部下端筋には必ず設置	側梁以外の梁は上又は下に配置。側梁は側面にも配置。	
部位	基礎	地中梁	壁、地下外壁
種類	鋼製、コンクリート製		
数量配置	面積 4㎡ 程度 8 個 1 6㎡程度2 0 個	間隔 1. 5m 程度 端部 1. 5m 以内	上段梁下より 0.5m程度 中段上段より1. 5m間隔 横間隔は1. 5m程度 端部は1. 5m以内
備考	上又は下と側面に設置		

梁、柱、地中梁、壁、地下外壁のスペースーはプラスチック製でもよい。

§2 基礎

2.1 布基礎

a) 直接基礎

b) 杭基礎（杭状地盤補強）

D10
D10
D13
D10

D10
D10
D10
D10

側部

D10
D10
D13
D10

D10
D10
D10
D10

交差部

D10
D10
D13
D10

D10
D10
D10
D10

隅部

2.2 基礎底版 ベース筋の配筋

D10
D10
D13
D10

側部

D10
D10
D13
D10

交差部

D10
D10
D13
D10

隅部

2.3 スリブ・開口補強

D10

貫通孔補強の例

H/3以下
D13
D13
D10
D13

換気孔補強の例

60cm
10cm
10cm
H/2以下
D13
D13
D13
30cm以上、30cm以下

床下改口補強の例

10cm
10cm
H/2以下
D13
D13
D13
10cm以上、10cm以下

礎版隅角部の補強例（地盤不良のとき）

鉄筋工事

鉄筋

溶接金網

ガス圧接試験

引張り試験

超音波探傷試験

梁貫通補強

○ SD295A SD345 SD390 SR235

○ JIS G 3112

○ JIS G 3551

・ D19以上の主筋

・ D19以上の主筋

・ I ・ II型ウエブレン
・ MAXウエブレン
・ 新SGリング
・ 新型ダイヤレンNS

・ BCJ-C1533(変1)
・ BCJ評定-RC0097-03
・ BCJ-C1612
・ BCJ評定-RC0124-02

コンクリート工事

材料

調査

供試体

試験

養生

型枠の存置期間

取外し方法

○ レディーミクストコンクリート
○ ボルトランドセメント
○ 砂利、砂
○ 水
○ 混和材 AE剤、AE減水剤

○ JIS A 5308
○ JIS R 5210
○ JIS A 5308 砂利25mm以下
○ JIS A 5308に合格した地下水
○ JIS A 6204

○ 単位水量の最大値 185kg/m³
○ 単位セメント量の最小値 270kg/m³
○ 水セメント比の最大値 65%
○ 混和剤を用いた場合の所要空気量 4. 5%
○ 塩化物量 0. 30kg/m³ 以下

○ 採取方法
○ 供試体の作成方法
○ 養生方法

○ JIS A 1115
○ JIS A 1132
○ JIS A 1132

○ スランブ
○ 空気量
○ 塩化物量

○ JIS A 1101
○ JIS A 1128
○ (財) 国土開発技術研究センターの技術評価による
○ JIS A 1108

○ 打込み後5日間以上、コンクリート温度を2℃以上とする
○ 打込み後5日間以上、湿潤を保つ

普通ポルトランドセメントの場合
せき板 15℃以上 3日 圧縮強度 5N/mm² 以上
5℃以上 5日 "
0℃以上 8日 "
支柱 15℃以上 17日
(スラブ下) 5℃以上 25日
0℃以上 28日
圧縮強度 12N/mm² 以上且つ0. 85Fc(設計基準強度) 以上
支柱 (梁下) 28日 圧縮強度 設計基準強度以上

○ 存置期間を過ぎた後、静かに取り外す。
○ 取り外し後、検査・補修を行なう。 工事監理者の承認
○ 仕上げがないヶ所は錆止め塗料を塗付する ○ JIS K 5621 B種

地業工事

杭工事

杭材

打設工法

スレッド式サクション試験

換算N値別推定断面図

測点位置 No. 3

高さ: +0.48m 最深: 3.40m

縮尺 m	土質名	推定 柱状図	換算N値柱状図				換算 N値 Nc	許容 支持力 (KN/m ²)
			5	10	15	20		
+0.5	砂質土						17.5	>120
0	砂質土						12.7	>120
	粘性土						4.0	42.0
-0.5	粘性土						3.0	30.0
	粘性土						3.0	30.0
-1.0	粘性土						2.2	22.5
	粘性土						2.2	22.5
-1.5	粘性土						6.0	66.0
	砂質土						13.5	>120
-2.0	砂質土						16.2	>120
	砂質土						8.1	85.2
-2.5	砂質土						13.7	>120
	砂質土						15.1	>120
-3.0	砂質土						43.9	>120

鉄骨工事

材料

・ SS400
・ 軽量形鋼
・ 角鋼

・ JIS G 3101
・ JIS G 3350
・ JIS G 3466

・ トリゾ形高力ボルト

・ 国土交通大臣認定・MBLT-9007
・ 国土交通大臣認定・MBLT-0052

・ ターンバックル
・ ターンバックル胴 割枠式
・ ターンバックルボルト 羽子板ボルト

・ JIS A 5540
・ JIS A 5541
・ JIS A 5542

・ デッキプレート ・ ALB12

・ JIS G 3352

備 考

1 級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号
チカラ総合設計株式会社

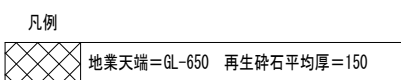
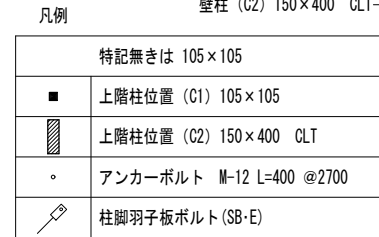
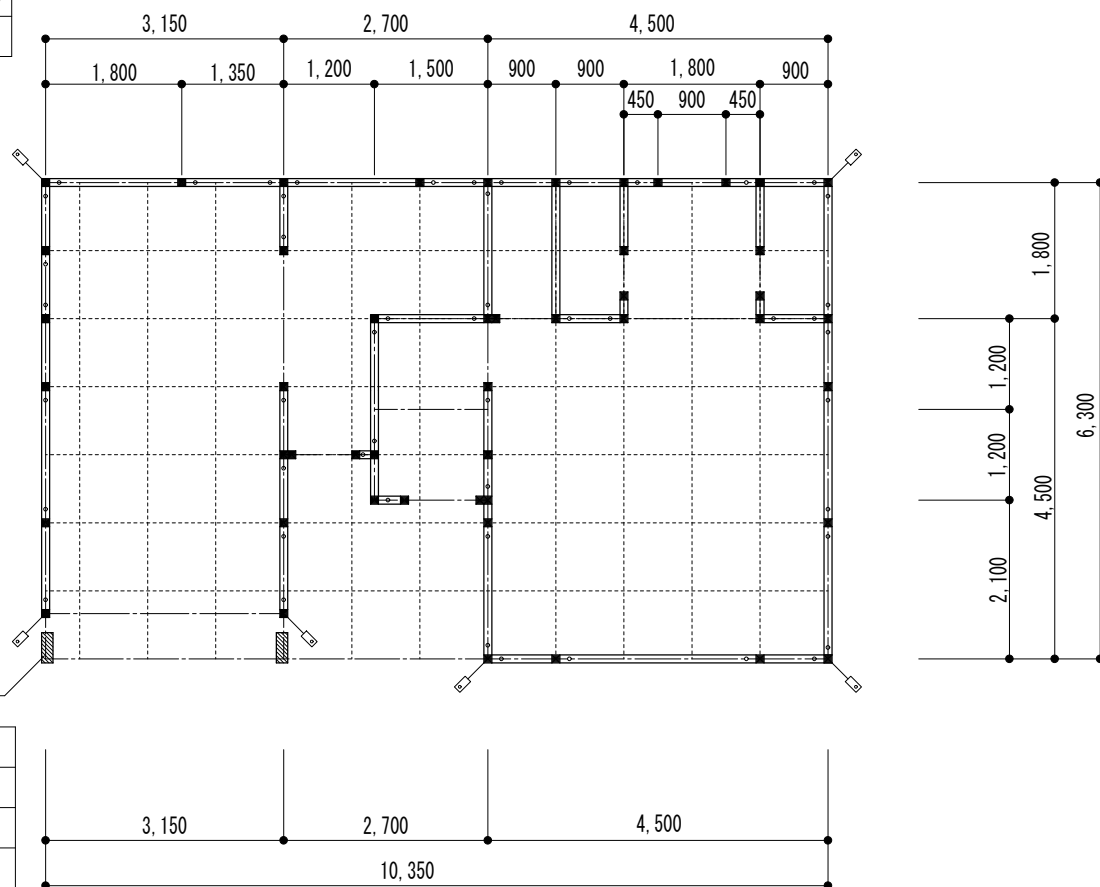
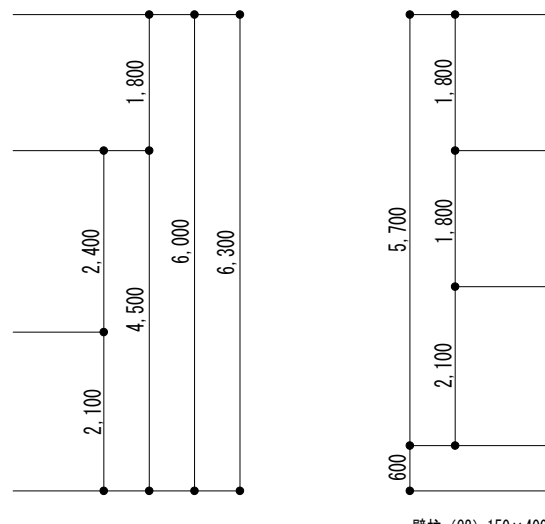
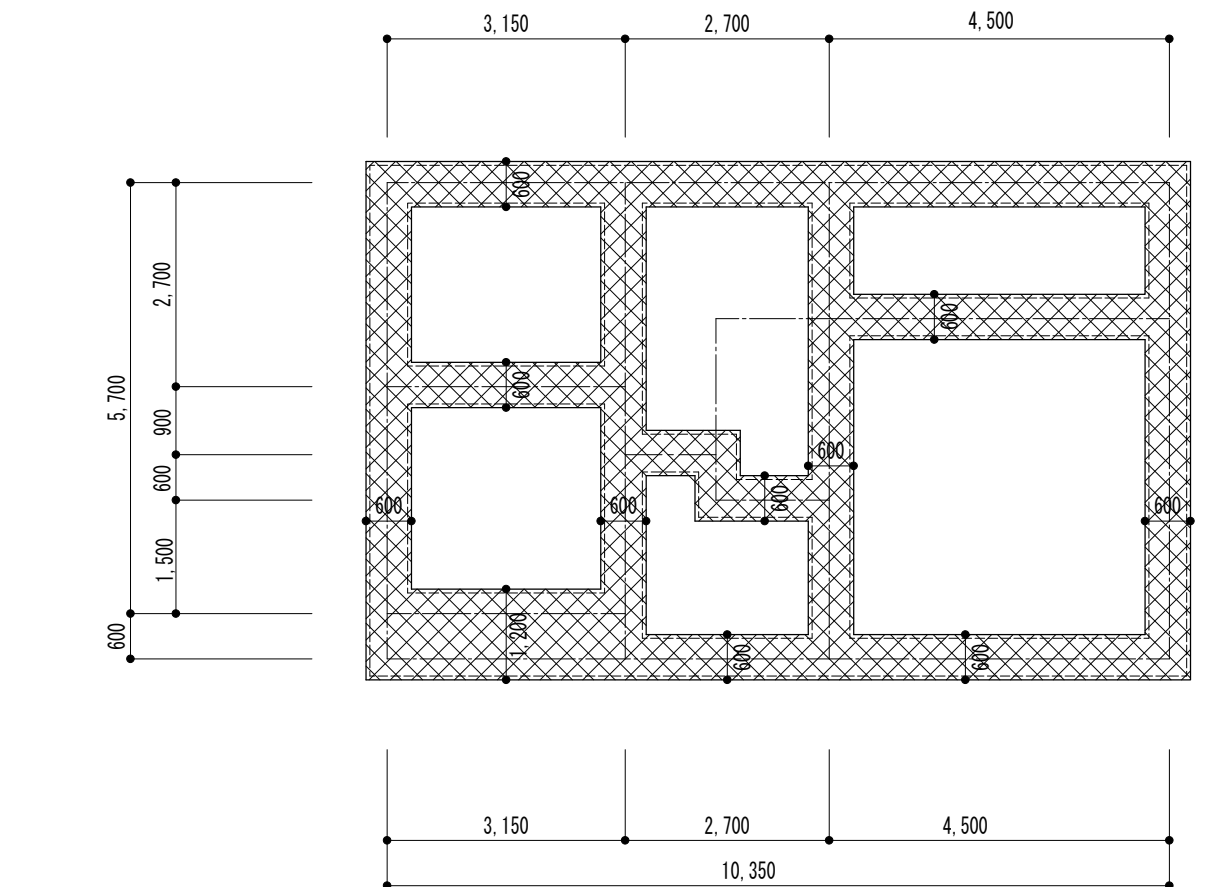
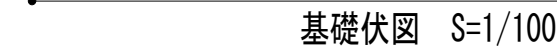
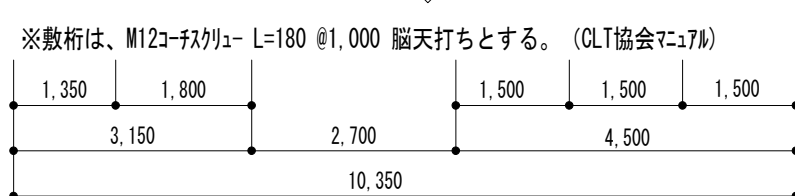
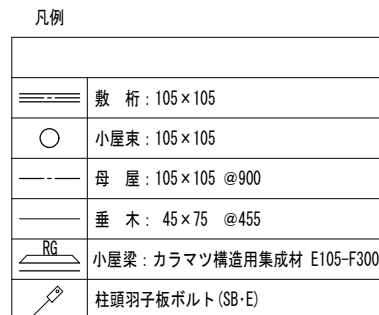
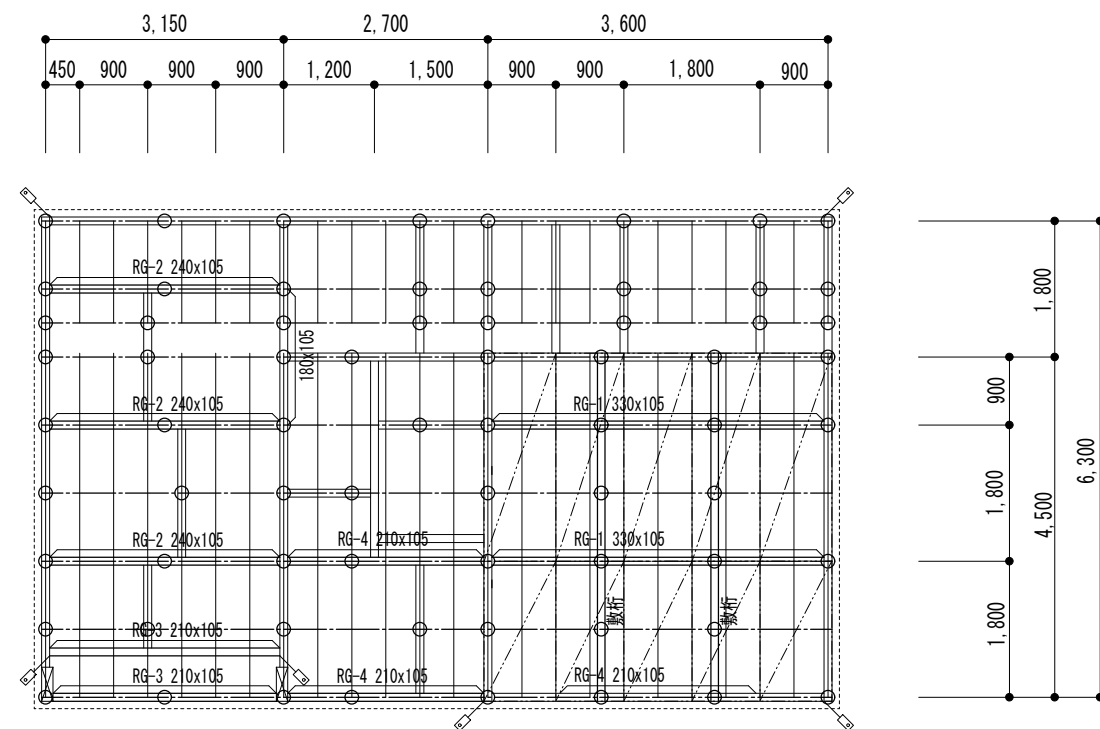
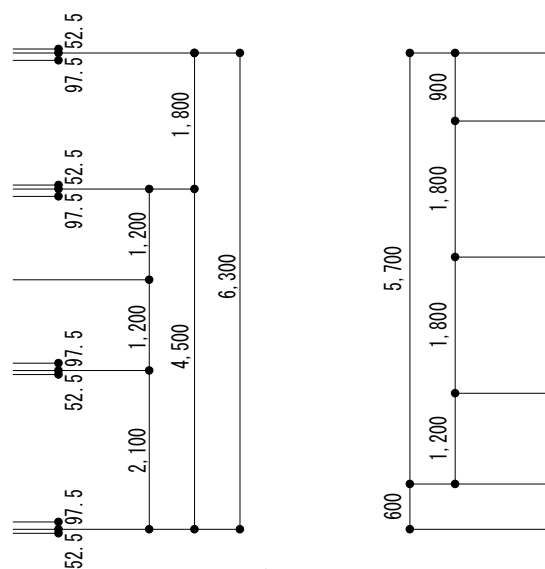
1 級 建 築 士
建設大臣登録 177664号
若本 隆志

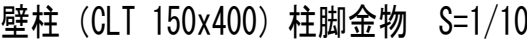
工 事 名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事
図 面 名 構造仕様書

図 番 HV-STKK
縮 尺 -
年月日 R04.12.10

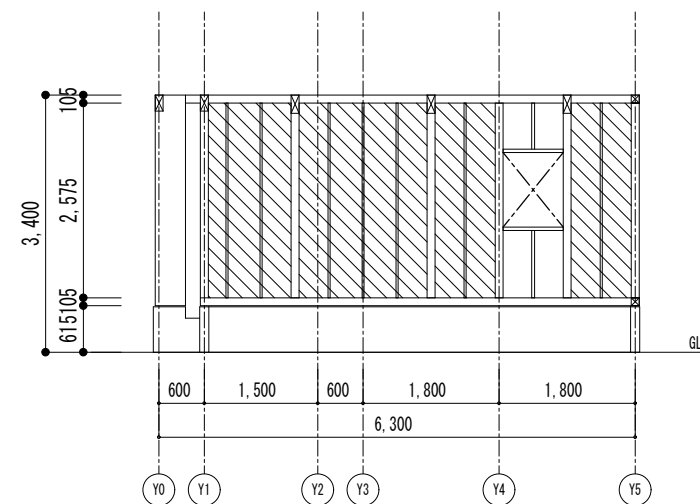
承 認
担 当

構 造
01

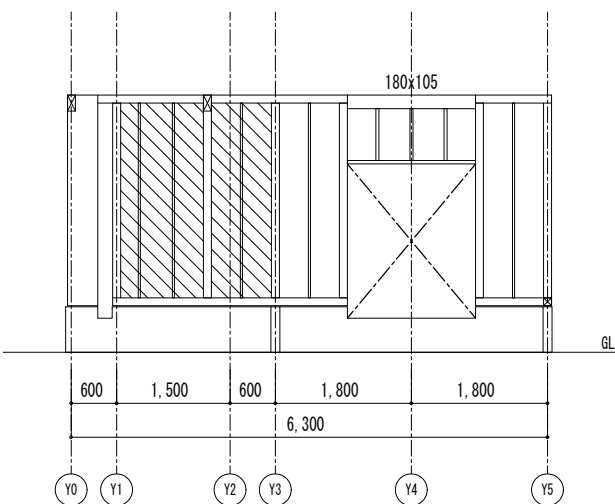




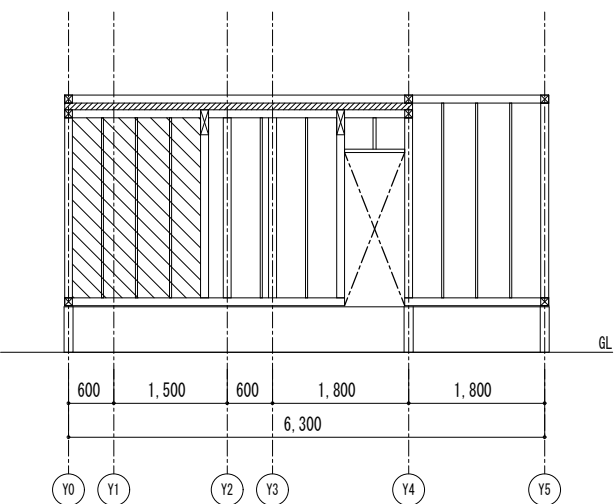
備 考	 1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカヲ総合設計株式会社 1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工 事 名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図 番	HV-FUS2	承 認	構 造
		図 面 名	小屋・床板・基礎・1階断熱伏図	縮 尺	図示		
				年月日	R04.12.10	03	



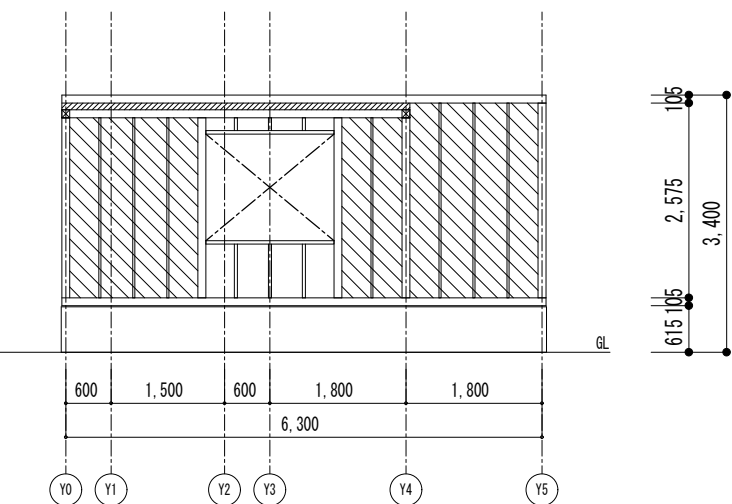
X0 通り芯 軸組図 1/100



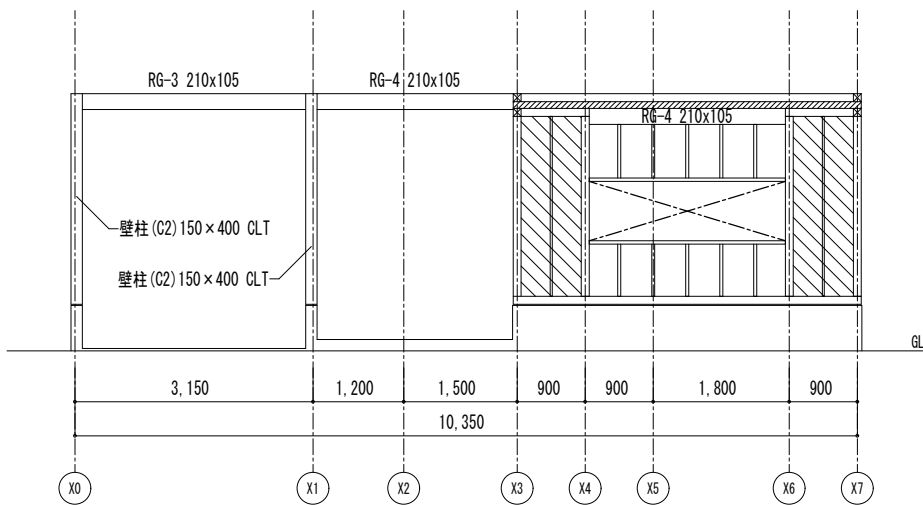
X1 通り芯 軸組図 1/100



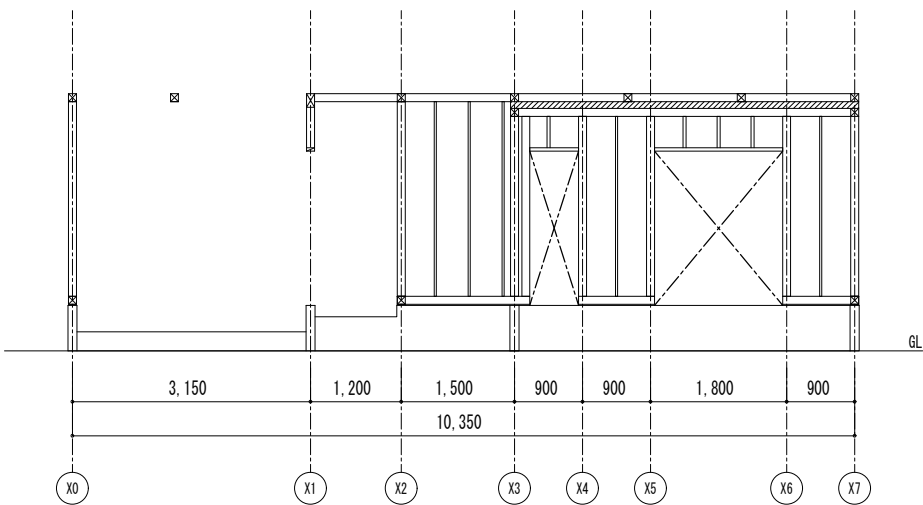
X3 通り芯 軸組図 1/100



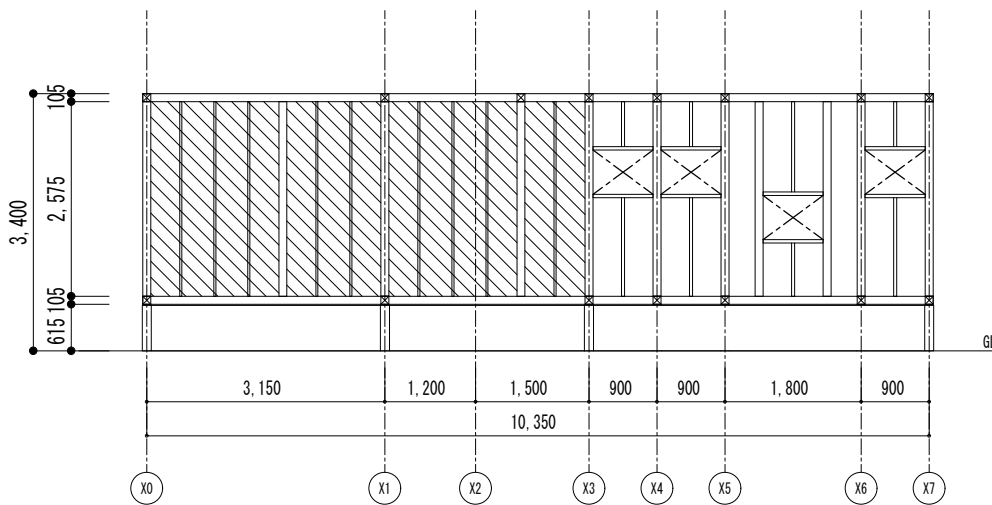
X7 通り芯 軸組図 1/100



Y0 通り芯 軸組図 1/100

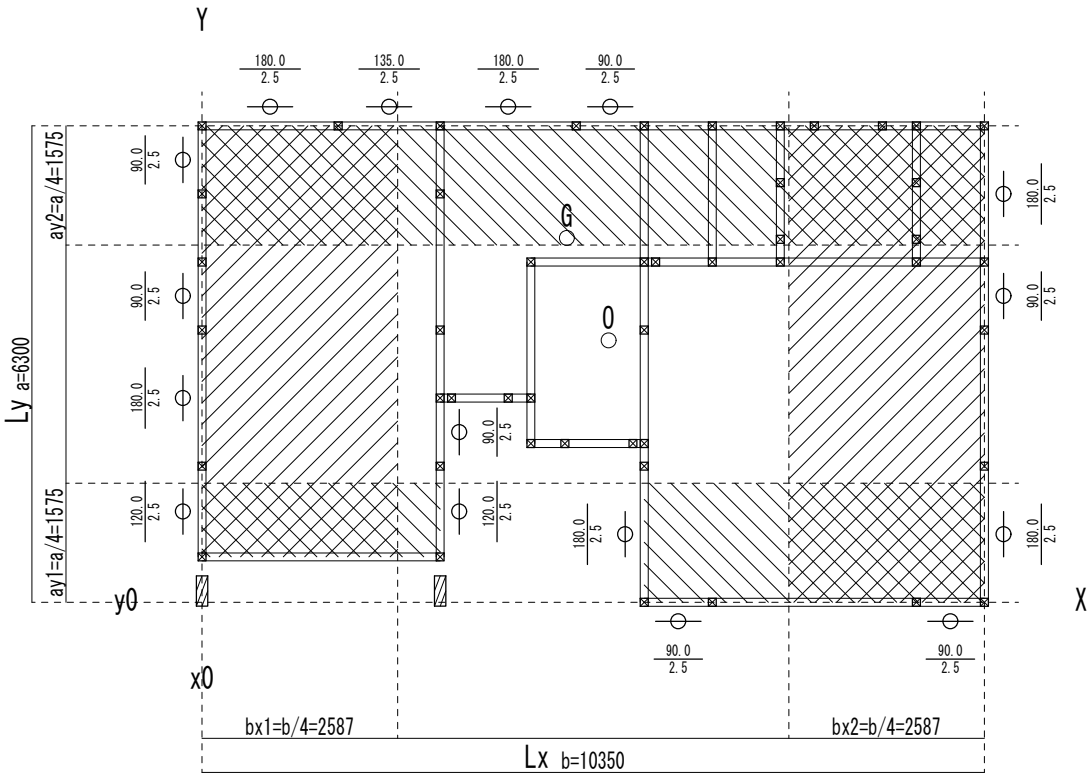


Y4 通り芯 軸組図 1/100

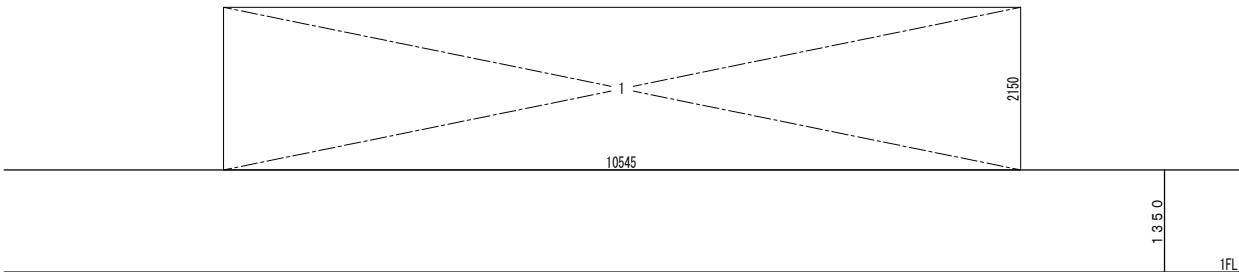


Y5 通り芯 軸組図 1/100

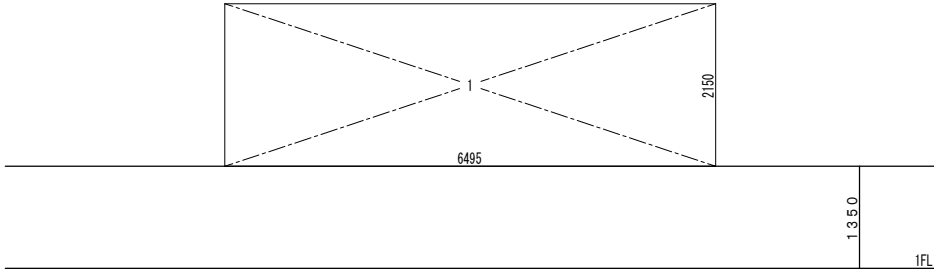
備 考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工 事 名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事 図 面 名 軸組図	図 番 HV-JIK	承認 担当	構 造 04
					縮 尺 図示		
					年月日 R04.12.10		



耐力壁配置図 S=1/100



y方向見付面積図 S=1/100



x方向見付面積図 S=1/100

		風圧力				地震力				判定	
1階	X方向	13.97	X	0.50	=	6.9850	56.92	X	0.15	=	8.5380
	Y方向	22.68	X	0.50	=	11.3400					
2階	X方向	0.00	X	0.50	=	0.0000	0.00	X		=	0.0000
	Y方向	0.00	X	0.50	=	0.0000					

見付面積計算表									
X方向見付面積					Y方向見付面積				
1階	1	6.495 x 2.150	=	13.964250	1階	1	10.545 x 2.150	=	22.671750
			=					=	
			=					=	
			=					=	
			=					=	
合計				13.964250	合計				22.671750
1階見付面積				13.97	1階見付面積				22.68

有効軸組の算定								
					X方向の軸組		Y方向の軸組	
1階	軸組の種類	入れ方	軸組長	倍率	軸組箇所数	有効軸組長	軸組箇所数	有効軸組長
	構造用合板		0.9000	2.5	3	6.7500	4	9.0000
	構造用合板		1.2000	2.5			2	6.0000
	構造用合板		1.3500	2.5	1	3.3750		
	構造用合板		1.8000	2.5	2	9.0000	4	18.0000
					計	19.1250	計	33.0000

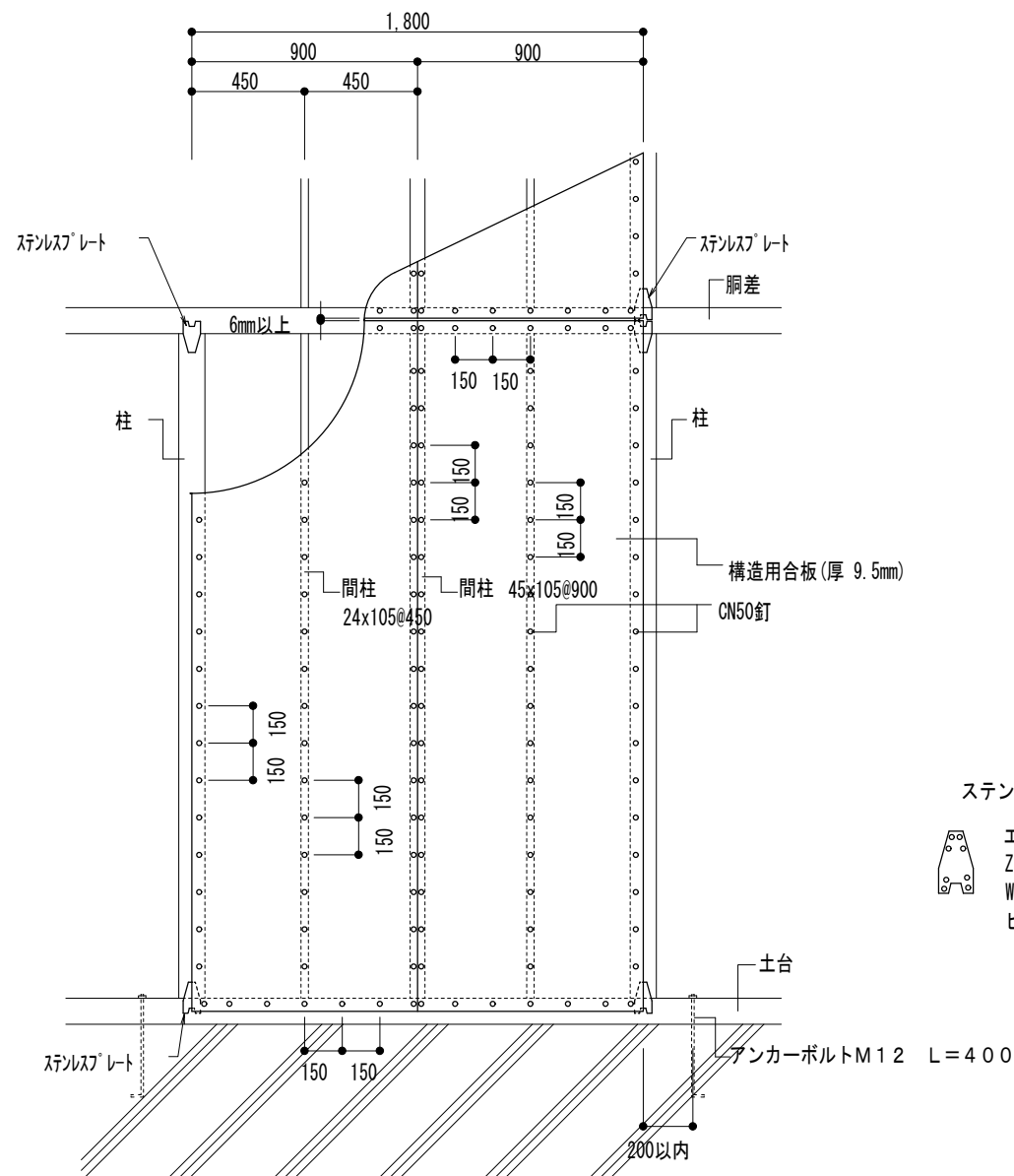
存在壁量の算定								
					X方向の軸組		Y方向の軸組	
1階	軸組の種類	入れ方	軸組長	倍率	軸組箇所数	存在壁量	軸組箇所数	存在壁量
	構造用合板		0.9000	2.5	2	4.5000	2	4.5000
	構造用合板		1.2000	2.5			1	3.0000
	構造用合板		1.8000	2.5			1	4.5000
	構造用合板		0.9000	2.5	1	2.2500	1	2.2500
	構造用合板		1.3500	2.5	1	3.3750		
	構造用合板		1.8000	2.5	2	9.0000	2	9.0000
					計	4.5000	計	12.0000
					計	14.6250	計	11.2500

壁量充足率計算表								
1階	X方向	必要壁量	壁量充足率					
	ay1側	((4.50 X 1.58)+(3.15 X 0.98))	X 0.15 = 1.5296	4.5000	/	1.5296	=	2.94
	ay2側	(10.35 X 1.58)	X 0.15 = 2.4530	14.6250	/	2.4530	=	5.96
	bx1側	(2.59 X 5.70)	X 0.15 = 2.2145	12.0000	/	2.2145	=	5.41
	bx2側	(2.59 X 6.30)	X 0.15 = 2.4476	11.2500	/	2.4476	=	4.59

壁の釣合判定表			
1階	X方向	壁量充足率(小)/壁量充足率(大)	判定
	Y方向	2.94 / 5.96	0.49 < 0.50
		4.59 / 5.41	0.84 ≥ 0.50

※壁率比≥0.5ならば OK。ただし、NG でも両方の壁充足率>1.0ならば OK とする。

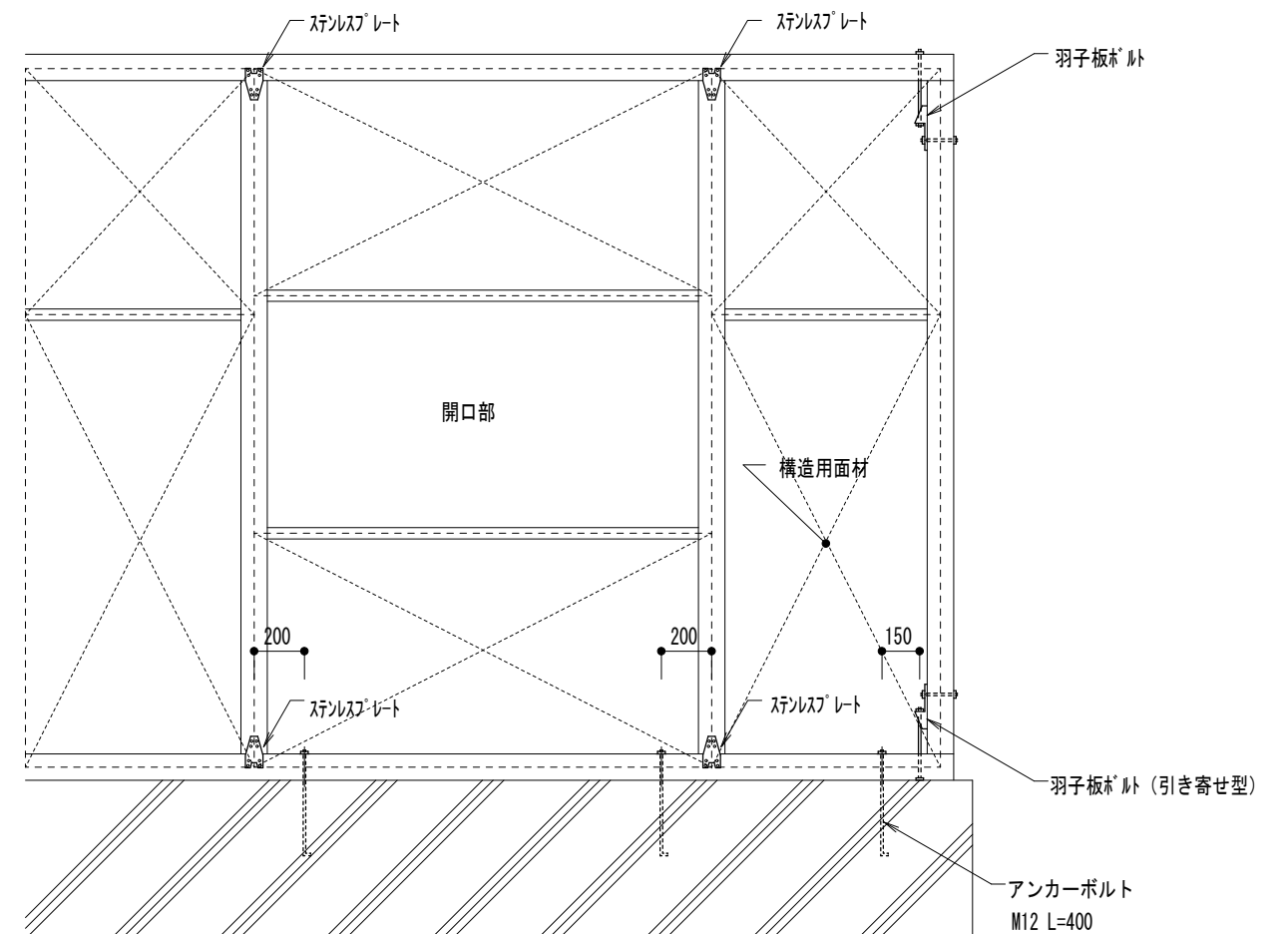
※柱の継手、仕口については国土交通省告示第1460号の構造方法の基準による。
※ステンスプレート 〈Zマーク CP-T同等認定品〉



ステンレスプレート 参考図
エーステンプレート
Z認定 HW98-12-38
W:70 H:125 t:0.6
ビス:KSQ-45

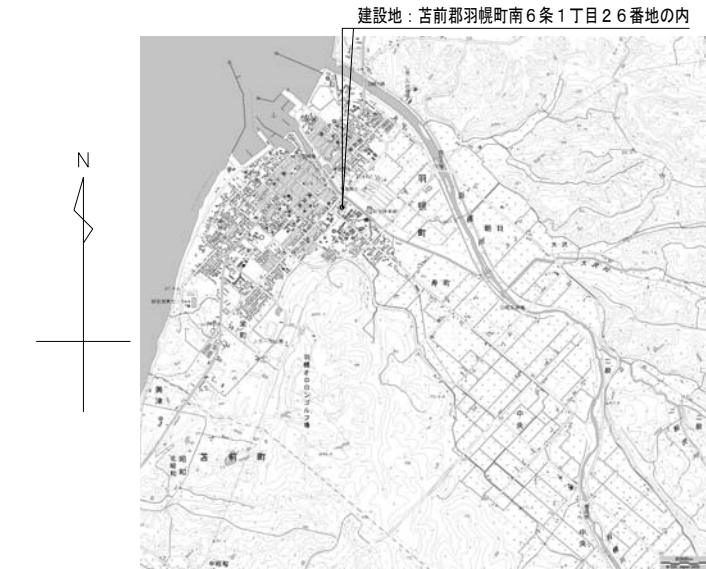
耐力壁標準図 S=1/30

※釘はN50 (径2.68mm) 又は、エアネイルCN50 (径2.9mm) とし、釘頭をめり込ませてはならない。
※断熱材の性能確保のため外壁の屋内側をPBt=12.5 (3"x9"版) とし、屋内側壁下地横胴縁を設けない。
※アンカーボルトの位置は柱心より200mm以内とし、耐力壁の外側に設ける。



耐力壁金物配置標準図 S=1/30

備考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工事名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図番	HV-STN	承認 担当	構造 06
				図面名	耐力壁標準図	縮尺	図示		
						年月日	R04.12.10		



付近見取図

■計画概要	
工事名称	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事
建築主	住所 〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番地 氏名 北海道森林管理局長
敷地概要	地名地番 苫前郡羽幌町南6条1丁目26番地の内 住居表示 敷地面積 400.00 m2 都市計画区域 指定あり 用途地域等 第1種住居地域 防火地域 指定なし 法第22条区域：指定あり
道路	前面道路幅員 6.00 m 接道長さ 17.976 m
気象	積雪 1.40 m 凍結 0.6 m 基準風速V0：32 m
地震	地震地域係数Z= 0.8 地盤種別：Ⅱ

建築概要	建物番号	①	②	③	④	⑤
	建物用途	事務所+住宅	3号車庫	1号物置	3号物置	4号車庫
	工事の種別	解体	解体	解体	解体	移設
	構造	木造	軽量鉄骨造	木造	木造	軽量鉄骨造
	階数	平屋建	平屋建	平屋建	平屋建	平屋建
	最高高さ (m)	4.90	2.20	3.16	3.34	2.90
	最高軒高さ (m)	3.60				
	建築面積 (m2)	267.30	15.84	17.29	10.86	16.22
	床面積 (m2)	267.30				
設備概要	給水	給水本管より		電気	北電	
	給温水	灯油ボイラーより		冷房	電気 (エアコン)	
	排水	公共下水道へ		暖房	灯油 (ポット式)	
	ガス	配管のみ				
	換気					
	防災					

備考	

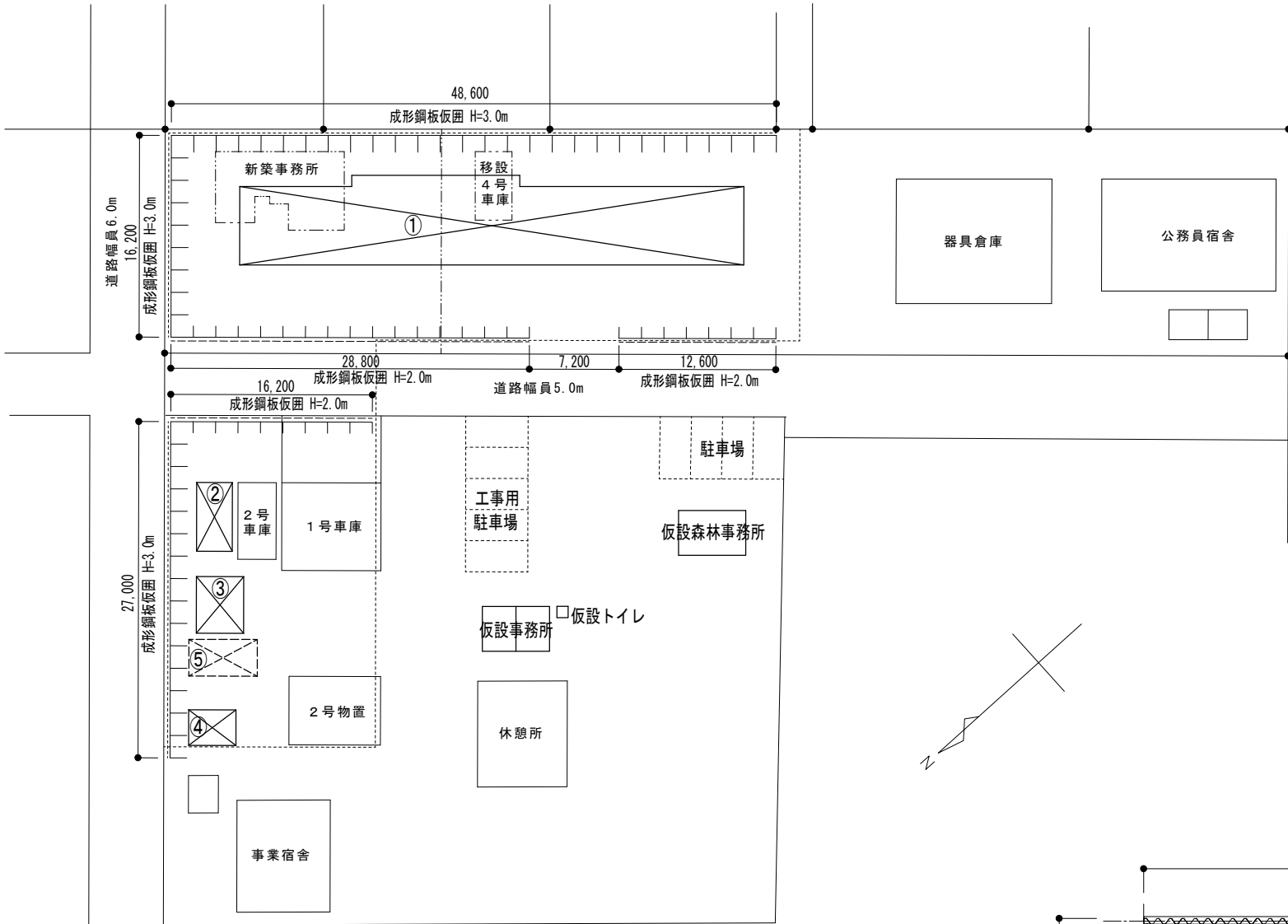


1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号
チカラ総合設計株式会社

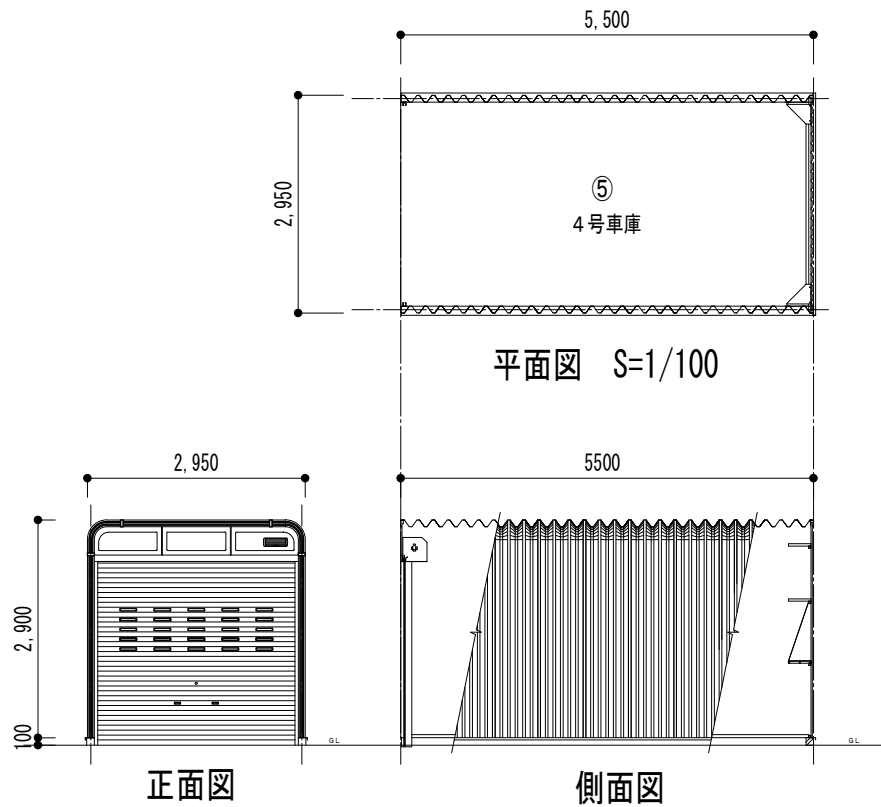
1級建築士
建設大臣登録 177664号
若本 隆志

工事名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事
図面名	解体・移設 配置図

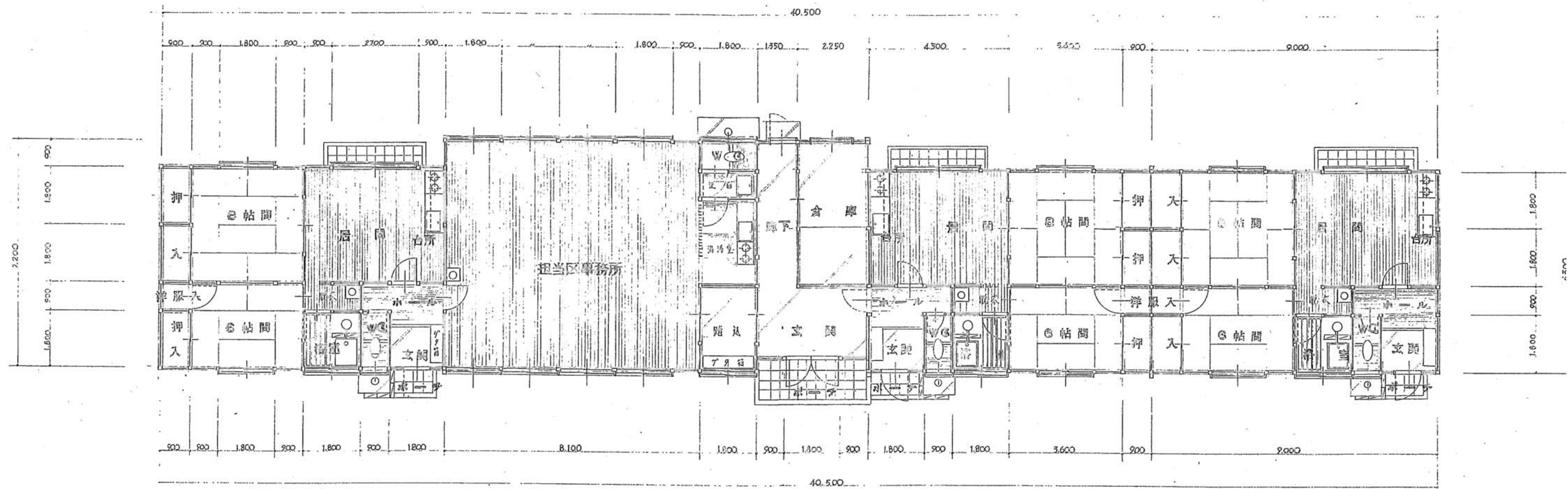
図番	HV-BHIT	承認	解体 01
縮尺	図示	担当	
年月日	R04.12.10		



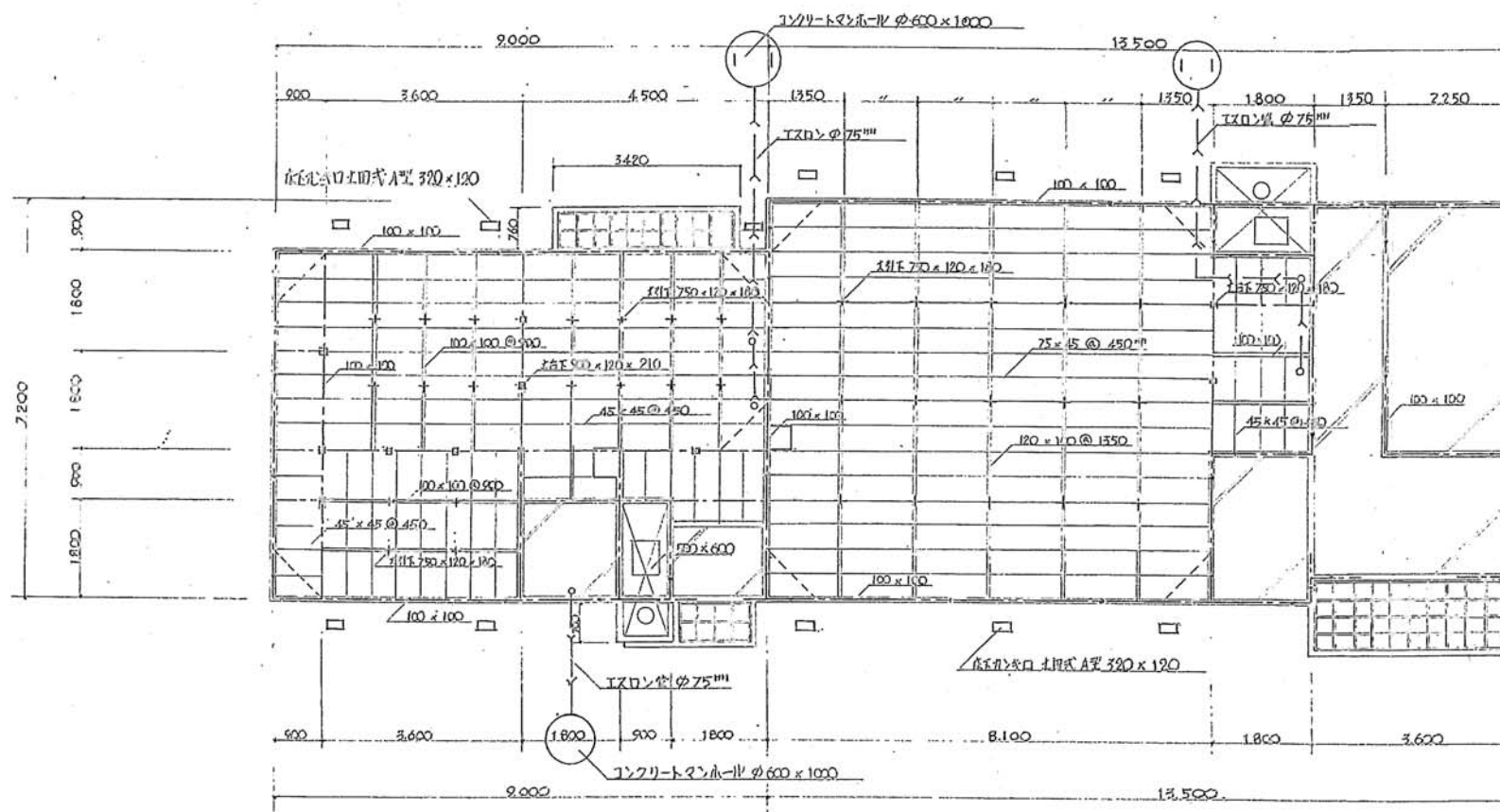
配置図 S=1/500



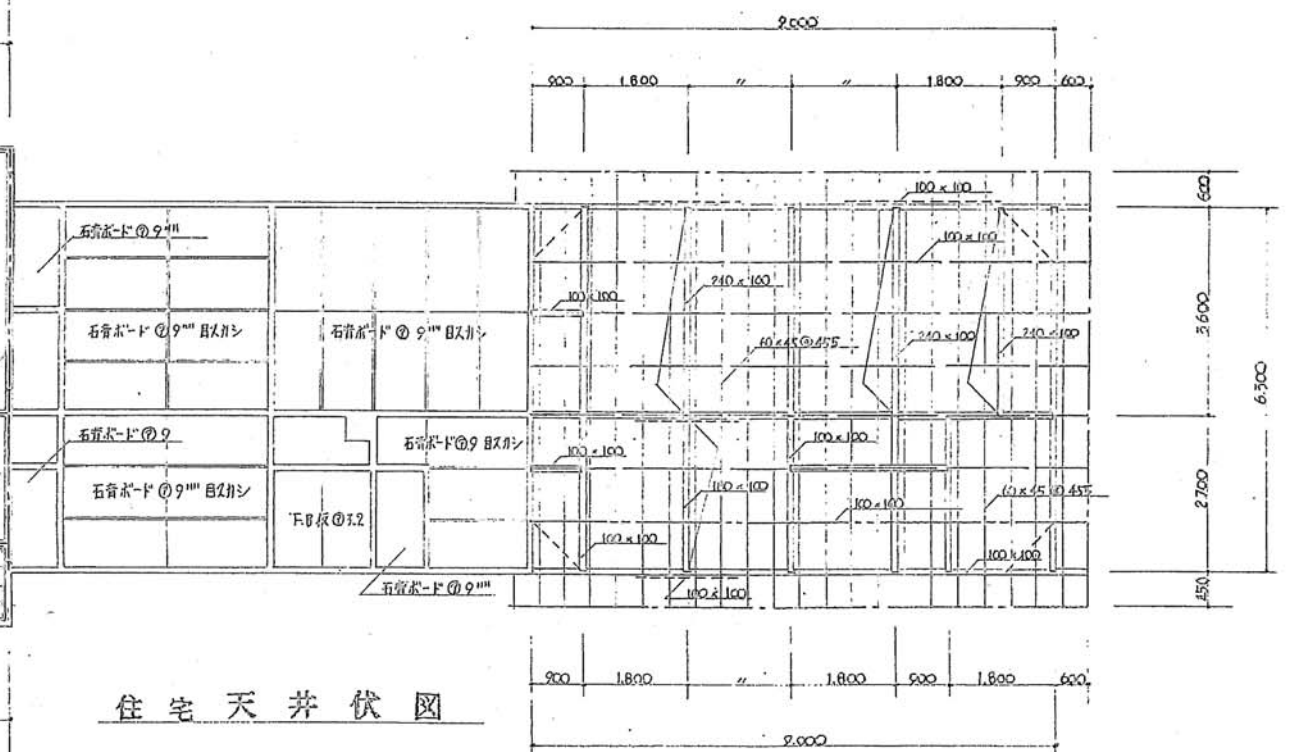
名称	4号車庫		
建面積	16.22㎡	延面積	16.22㎡
構造	軽量鉄骨		



平面図 1/100



床基礎伏図 1/100



住宅天井伏図

住宅小屋伏図 1/100

備考



1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号

チカラ総合設計株式会社

1級建築士

建設大臣登録 177664号
若本 隆志

工事名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事

図面名 解体事務所+住宅 平面図

図番 HV-BPLN

縮尺 図示

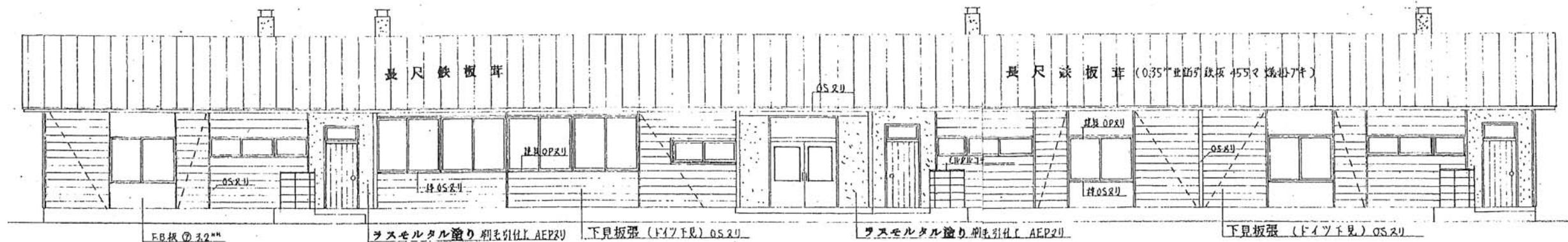
年月日 R04.12.10

承認

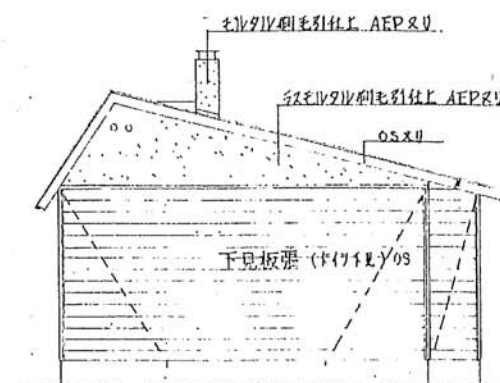
担当

解体

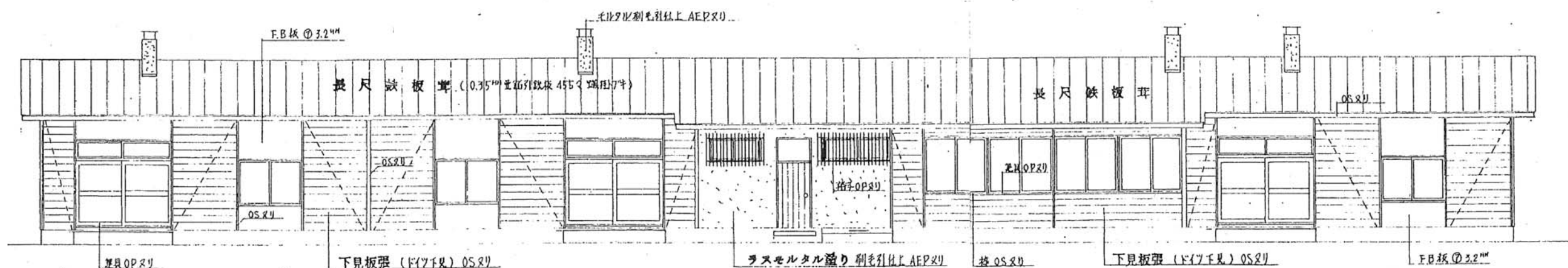
02



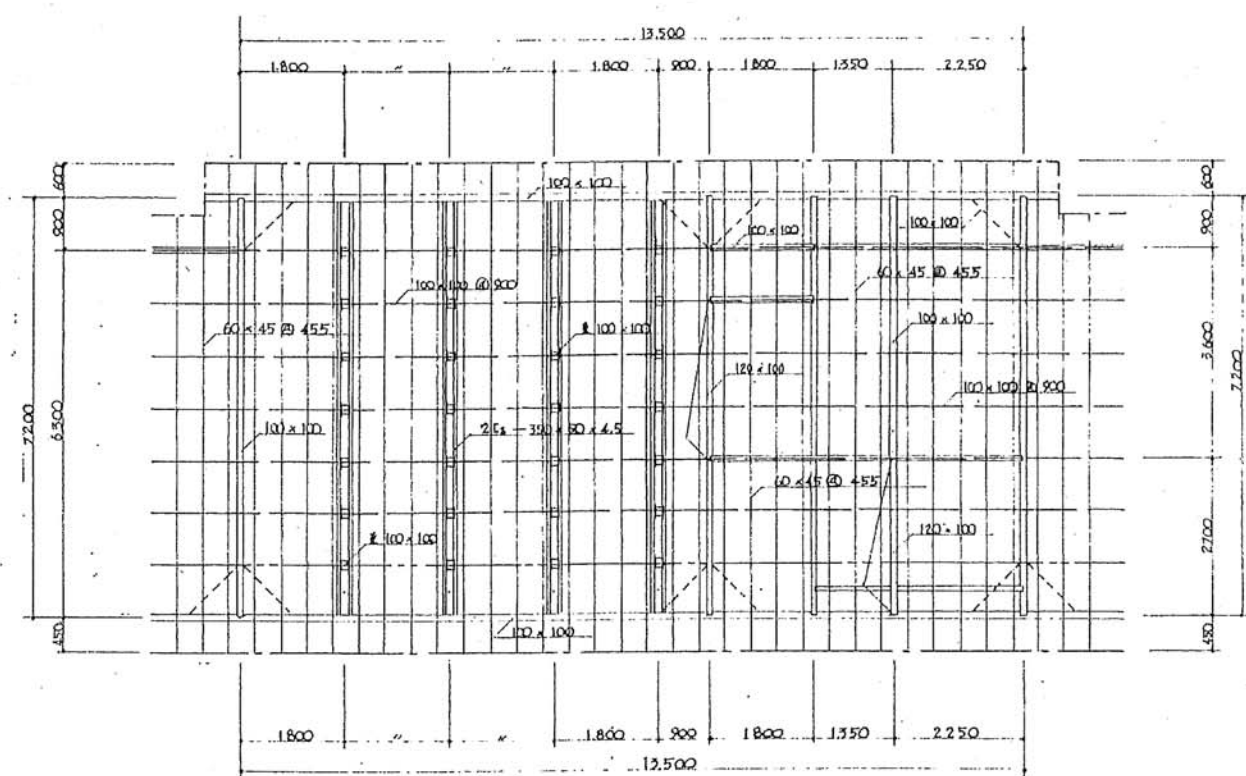
立面図 1:100



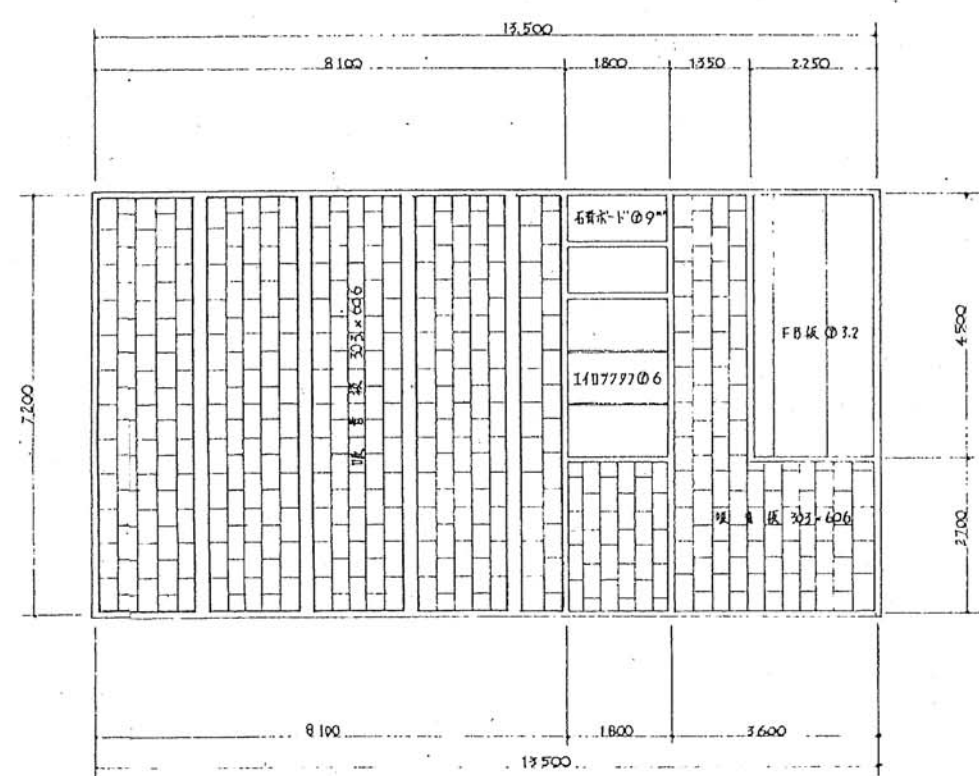
立面図 1:100



立面図 1:100



事務所 小屋 伏図 1:100



事務所 天井 伏図 1:100

備考	1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工事名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図番 HV-BELV	承認	解体
	チカラ総合設計株式会社		図面名 解体事務所+住宅 立面図	縮尺 図示	担当	03
				年月日 R04.12.10		

仕 上 表

住 宅 部 門						
室 名	床	巾 木	壁	天 井	塗 装	摘 要
玄 関	コンクリート叩きモルタルコテ仕上	ラワン材 OS張り	プリント合板ネリ付 ④4 H=2400	石膏ボード目スリ張り ⑦9 ^{mm}	本部 OS 1回張り	郵便受 カゴ 造り付下駄箱
ホ ー ル	フローリング張り ④15 下地板二重	ラワン材 OS張り	プリント合板ネリ付 ④4 H=2400	石膏ボード目スリ張り ⑦9 ^{mm}	本部 OS 1回張り	
W C	フローリング張り ④15 下地板二重	青 木 OS張り	石膏ボード ⑦9	石膏ボード ⑦9 ^{mm}		佐々木科学式無臭装置責任施工 両用便器 手洗き ペーパーホルダー
浴 室	コンクリート叩きモルタルコテ仕上		降圧モリタルコテ仕上 L置羽目板張	FB板 ⑦3.2 ^{mm}	本部 OS 1回張り	7ジキ FPHバス (ボリバス 690×670×790 +7ジキ15系) 排水金物 協和レックス-#6010 P7-下付
居 間 台所	フローリング張り ④15 下地板二重	ラワン材 OS張り	プリント合板ネリ付 ④4 H=2400 流し台前板アイロツクダフ	石膏ボード目スリ張り ⑦9	本部 OS 1回張り	流し台 BK-1200 コンロ台 BKK-700 造り付布タダナ 15 ^{cm} 電線換気罩#700 P7-下付 流し台下排水口 夏アツ
③ 帖 間	タタミ敷 下地板二重	タタミヨセ	石膏ボード ⑦9	石膏ボード目スリ張り ⑦9		協和レックス-#6010 P 7-下付 #700 P
⑥ 帖 間	タタミ敷 下地板二重	〃	石膏ボード ⑦9	石膏ボード目スリ張り ⑦9		協和レックス-#6010 P 7-下付 #700 P
押 入	ベニヤ板張 ⑦27 下地板 ⑦12 箱決	ソウキンズリ	石膏ボード ⑦9 界壁石膏ボード下地 ⑦12 FB板 ⑦3.2 ^{mm}	石膏ボード ⑦9 ^{mm}		地盤
洋服 入	ベニヤ板張 ⑦27 ^{mm} 下地板 ⑦12 ^{mm} 箱決り	〃	石膏ボード ⑦9 界壁石膏ボード下地 ⑦12 ^{mm} FB板 ⑦3.2 ^{mm}	石膏ボード ⑦9 ^{mm}		洋服パイプ SUS 25φ

非 常 所 部 門						
車 庫 室	フローリング張り ⑦15 ^{mm} 下地板二重	ラワン材 OS張り	プリント合板ネリ付 ⑦5 H=2400 界壁石膏ボード下地 ⑦12 アイロツクダフ ⑦6	吸音板 303×606 ⑦9	本部 OS 1回張り	協和レックス-#6010 P 7-下付 #700 P 2ヶ コナ-ビ-下付 H=1820
路 込	コンクリート叩きモルタルコテ仕上	ラワン材 OS張り	プリント合板ネリ付 ⑦5 H=2400	吸音板 303×606 ⑦9	本部 OS 1回張り	造り付下駄箱
消 火 室	フローリング張り ⑦15 ^{mm} 下地板二重	ラワン材 OS張り	アイロツクダフ ⑦6 ^{mm}	アイロツクダフ ⑦6 ^{mm}	本部 OS 1回張り	流し台 BK-1200 コンロ台 BKK-700 造り付布タダナ
洗 面 室	フローリング張り ⑦15 ^{mm} 下地板二重	青 木 OS張り	アイロツクダフ ⑦6 ^{mm}	石膏ボード ⑦9 ^{mm}		洗面台 L-109D 56 ^{cm}
W . C	フローリング張り ⑦15 ^{mm} 下地板二重	青 木 OS張り	石膏ボード ⑦9 ^{mm}	石膏ボード ⑦9 ^{mm}		佐々木科学式無臭装置責任施工 両用便器
玄 関	コンクリート叩きモルタルコテ仕上	ラワン材 OS張り	プリント合板ネリ付 ⑦5 H=2400	吸音板 303×606 ⑦9	本部 OS 1回張り	界壁石膏ボード下地 ⑦12 ^{mm} アイロツクダフ ⑦6 ^{mm}
名 庫	コンクリート叩きモルタルコテ仕上	青 木	FB板 3.2 ^{mm} 界壁石膏ボード下地 ⑦12 ^{mm} FB板 ⑦3.2 ^{mm}	FB板 ⑦3.2 ^{mm}		一部タダ付

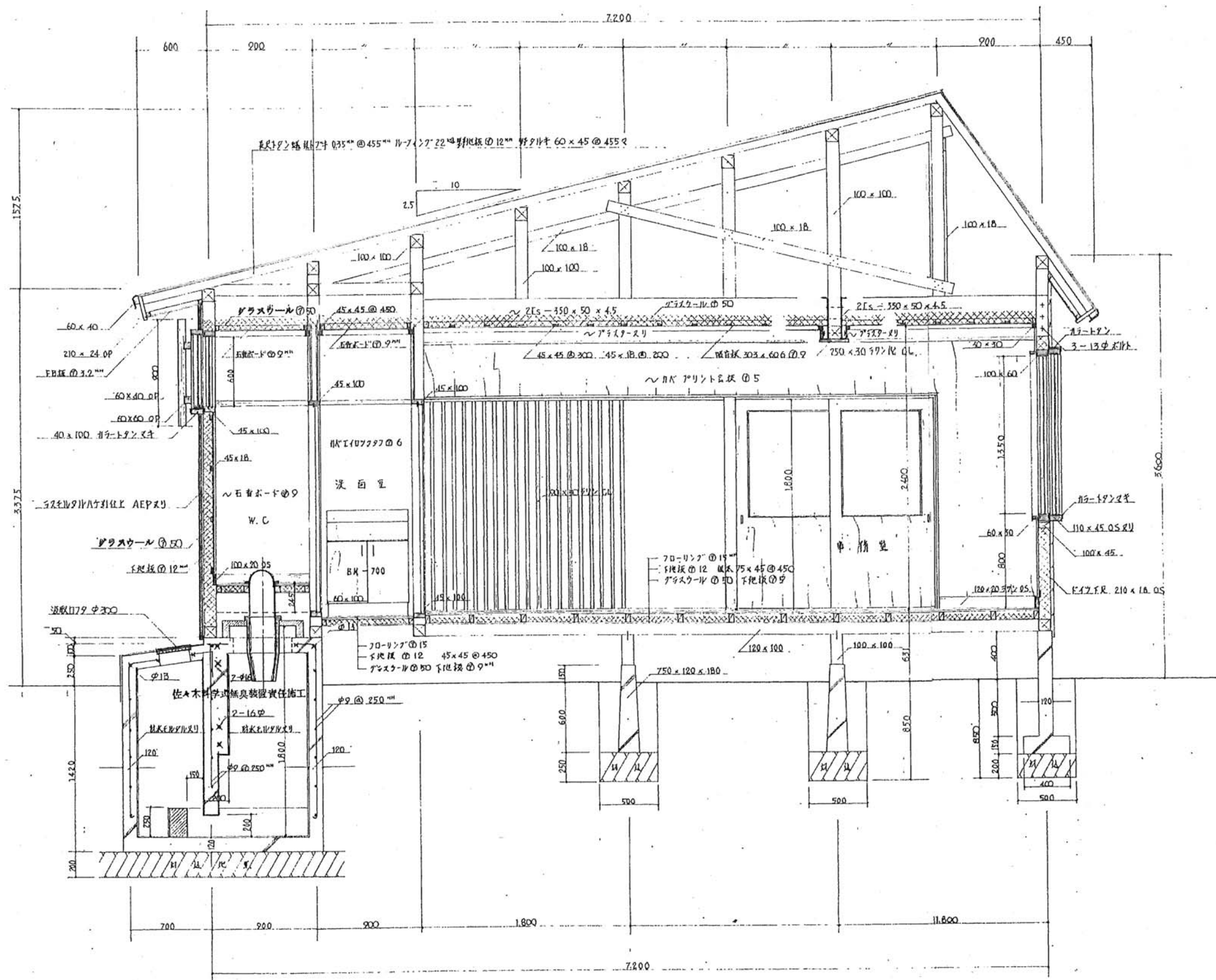
外 装 仕 上

キ ー ― 布コンクリート、一部コンクリート吹石 750×120×180 外 壁 ― 下見板張り (ドイツ下見) OS張り 窓上下一部 FB板 ⑦3.2^{mm} 玄関廻りラヌモルタル張り AEP ヤ ー ― 長ズトタン張紐下付 0.35^{mm} ④45^{mm} アスファルトルーフィング 22^{K8} 軒 先 ― フレキシブルボード ⑦3.2^{mm} 一部有孔
フレキシブルボード ⑦3.2^{mm} 集合建築 ― モルタル刷毛引仕上 AEP 界 壁 ― 石膏ボード ⑦12^{mm} フレキシブルボード ⑦3.2^{mm} (アイロツクダフ ⑦6^{mm}) メヤウラ石膏ボード ⑦12^{mm} フレキシブルボード ⑦3.2^{mm} 窓 上 部 ― 板石プロック ⑦60 300×300
将廻り 紙同着隠し OS張り 地 盤 OP張り

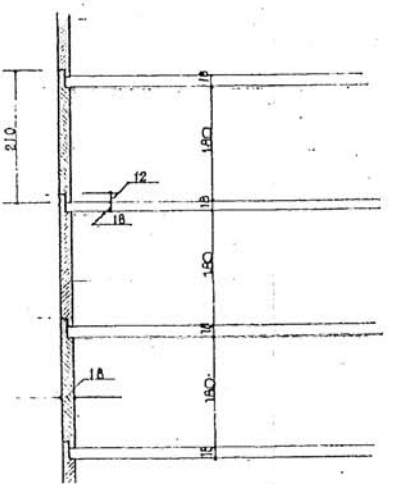
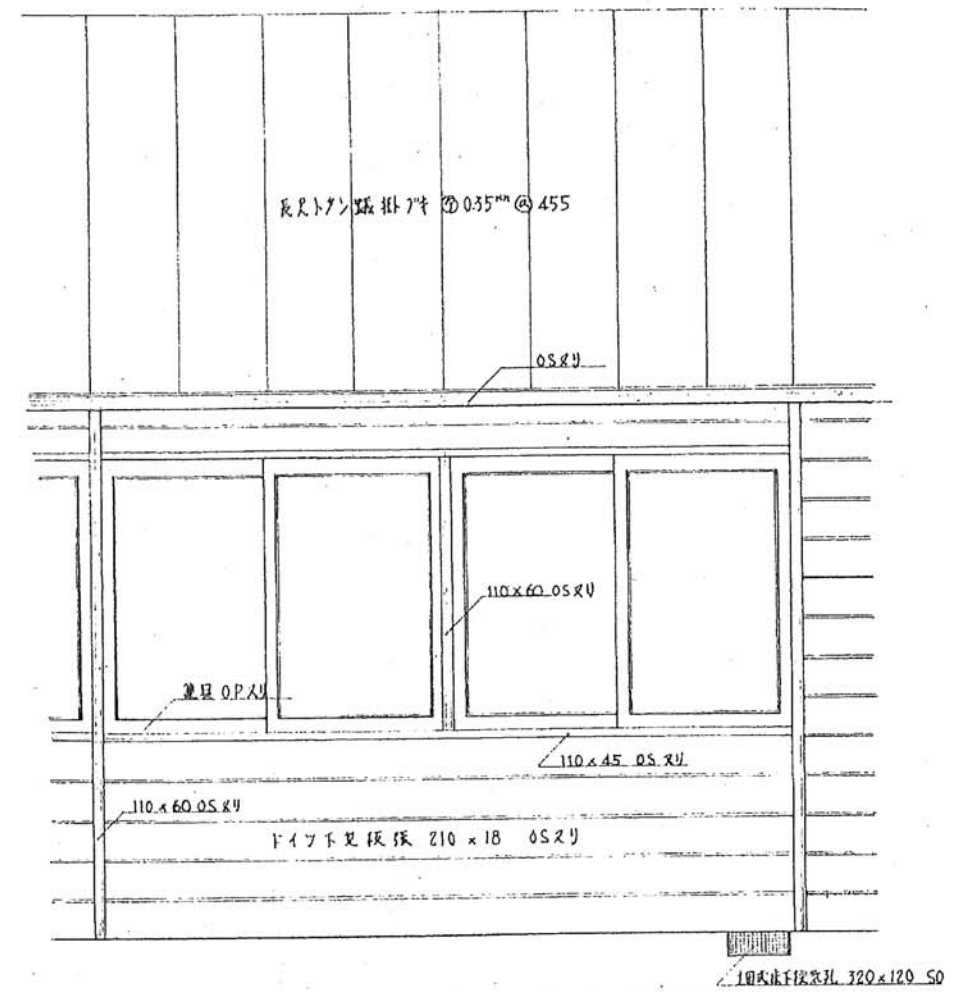
断 熱 材 床 ― グラスウール 50^{mm} 壁 (外廻り) ― グラスウール 50^{mm} 天 井 ― グラスウール 50^{mm} 界 壁 ― グラスウール 50^{mm} (メヤウラ石膏ボード 50^{mm}) 窓枠、人口押廻り グラスウール 7めとする、

地 盤 形状は図示及係員の指示による 材料は地盤耐力試験で無断を使用する 外部足場は概て召合せし増補とする、 鏡板の種類は間取り小穴入れとする、 附属金物はすべて見本図をも提出し、色合い、仕上り、寸法、形状、構造等は何
あらかじめ係員の承認を得る 互争完了後 ガラス面内外共完全に清掃すること、

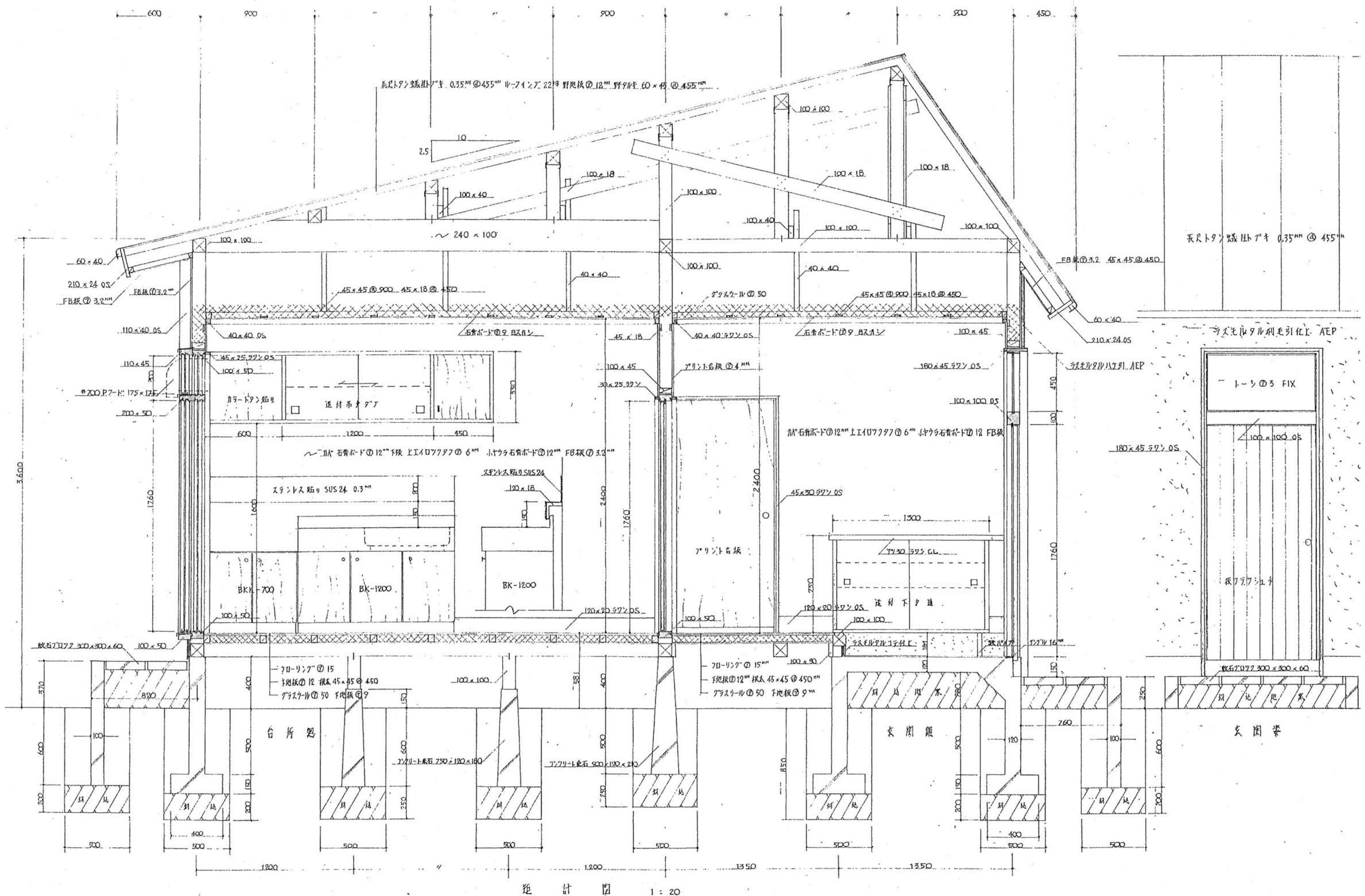
備 考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工 事 名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図 番	HV-BS1A	承 認	解 体 0 4
				図 面 名	解体事務所+住宅 仕上表	縮 尺	図示		
						年月日	R04.12.10	担 当	



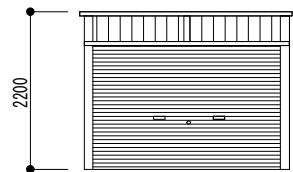
矩 計 図 1 : 30



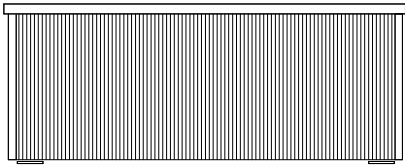
ドイツ下見 1 : 10



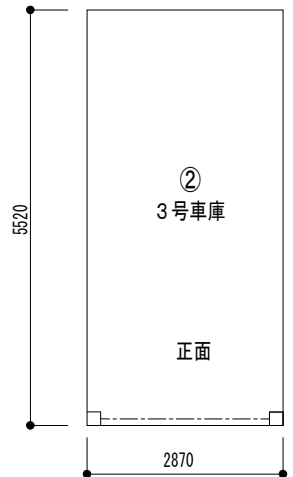
備考 	 1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工事名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事 図面名 解体事務所+住宅 矩計図01	図番 HV-BKN3 縮尺 図示 年月日 R04.12.10	承認 担当	解体 07
--------	---	---	---	---	---	---



正面図

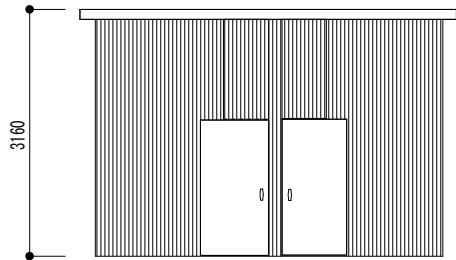


側面図

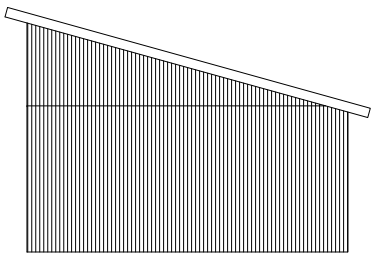


平面図

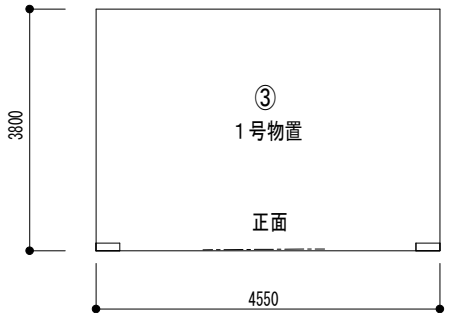
名 称	3号車庫		
建面積	15.84㎡	延面積	15.84㎡
構造	軽量鉄骨		



正面図

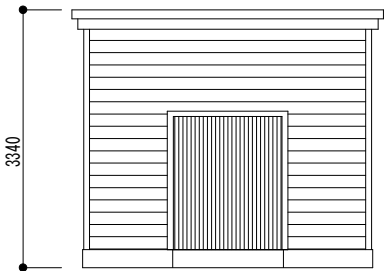


側面図

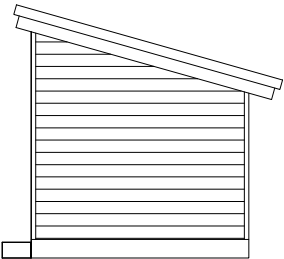


平面図

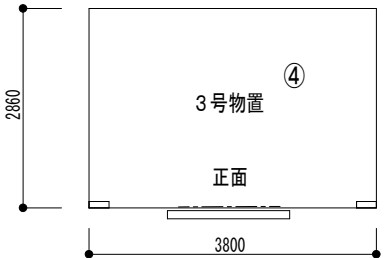
名 称	1号物置		
建面積	17.29㎡	延面積	17.29㎡
構造	木造		



正面図



側面図



平面図

名 称	3号物置		
建面積	10.86㎡	延面積	10.86㎡
構造	木造		

備 考



1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号
チカラ総合設計株式会社

1 級 建 築 士
建設大臣登録 177664号
若本 隆志

工 事 名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事
図 面 名	解体車庫・物置 平面図・立面図

図 番	HV-BGRG	承 認	解 体 0 8
縮 尺	1/100	担 当	
年月日	R04.12.10		

留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事

特記仕様書

I 工事概要及び範囲

1. 工事場所

2. 建物概要

	名 称	構造種別・階数	数	量	単位	備 考
○	事 務 所	木 造	1		棟	
○						
○						
○						

※ 上記●印は、建設リサイクル法の対象範囲を示す。

3. 工事種目

*該当は●印とする。

名 称	新 設	改 修	備 考
電 灯 設 備	●一式	○一式	
動 力 設 備	○一式	○一式	
電 熱 設 備	○一式	○一式	
避 雷 設 備	○一式	○一式	
受 変 電 設 備	○一式	○一式	
静 止 形 電 源 設 備	○一式	○一式	
発 電 設 備	○一式	○一式	
構 内 情 報 通 信 網 設 備	●一式	○一式	
構 内 交 換 設 備	●一式	○一式	
情 報 表 示 設 備	○一式	○一式	
映 像 ・ 音 響 設 備	○一式	○一式	
拡 声 設 備	○一式	○一式	
誘 導 支 援 設 備	○一式	○一式	
呼 出 設 備	○一式	○一式	
テ レ ビ 共 同 受 信 設 備	○一式	○一式	
監 視 力 メ ラ 設 備	○一式	○一式	
駐 車 場 管 制 設 備	○一式	○一式	
入 退 出 監 理 設 備	○一式	○一式	
火 災 報 知 設 備	○一式	○一式	
中 央 監 視 制 御 設 備	○一式	○一式	
防 犯 設 備	○一式	○一式	
構 内 配 電 線 路 設 備	○一式	○一式	
構 内 通 信 線 路	○一式	○一式	

4. 施工区分

*該当は●印とする。

工 種	項 目	建築	電気	暖房	衛生	備考
	躯体の設備配管用のスリーブ、箱抜等及びモルタル等の充填		●	○	○	
	上記の補強	●				埋込電灯、スピーカー、ファン等
	設備機器用天井、壁、床下地の開口及び開口補強	●				
	設備機器用天井、壁、床仕上材の切込		●	○	○	補強は建築
	設備用天井、床点接合	●	○			
	防火戸用煙感知器、自動閉鎖装置	○	○			
	設備用機械基礎	○	○	○	○	
	ルーフドレイン排水金物及び配管				○	補強は建築
	換気扇等取付枠	●	○	○		

5. 指定部分工事

(1) 工事範囲	別図による
(2) 指定工期	契約日より 令和 年 月 日まで

6. 別 途 工 事

Ⅱ 工事仕様

1. 共通仕様

図面および特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）及び同改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）、同標準図（平成31年版）による。

Ⅲ 特記仕様

特記事項のうち選択する事項は、●印の付いたものを適用する。

種目	事 項	特 記 事 項
● 共 通 事 項	電気工作物の種類及び 試運転調整その他 参考図	●一般用電気工作物 ○事業用電気工作物（自家用電気工作物） この工事に必要な試運転調整費及び緒手續などの費用はすべて請負者の負担とする。 図中参考図の寸法は概略寸法とする。
	配分電盤・端子盤類	●北海道建設部建築局建築整備課監修電気設備工事 ○製作所標準品 （配分電盤等）共通仕様書平成 1 年度版仕様。
	耐震措置	機器・配管・ラック等は耐震を考慮し、堅固に据付け付け支持を行うこと。 耐震措置の計算及び施工方法は、建築設備耐震設計施工指針（国土交通省住宅局建築指導課 監修 1997 年版による。）
	結露防止	断熱材は可能な限り欠損させないこととする。ただしこれによりがたい場合は、同等以上の の処理を行うこと。
	配線器具用プレート	●アルミ合金製 ○合成樹脂製 ○ステンレス製 床ボックスに取付のものは水平調整形プレートとする。（○砲金製 ○アルミ製 ○○A）
	呼び線	全ての空パイプにはビニル被覆鉄線を入れておくものとする。

●電灯設備	接地極 接地極埋設標 ケーブル埋設標識標 引込用ケーブル 土工 標識シート 吊ボルト その他	A種・B種・C種(10Ω以下)接地は銅板(900×900×1.5t)とする。 上記以外の接地は銅又は銅覆銅製接地棒(1,000mm以上)とする。 尚、接地極の埋設深さは共通仕様書によるほか、凍結深度以上とする。 ○黄銅板製○ステンレス製(140H×90W×1.0t)とし、文字は刻記とし腐蝕加工とする。 ○黄銅板製○ステンレス製(75H×100W×1.0t)とし、文字は刻記とし腐蝕加工とする。 ケーブル外径の1.5倍以上を有する内径のPEGで保護する。 残土処分 ○構内敷ならし ○構内指示場所に堆積 ○構外搬出(約 _____ km 捨て場所 _____) 捨て土均し (○有り ○無し) 埋戻し ○根伐土充当 ○切込砂利 ○山砂 ○再生クラッシャーラン 埋戻し300mm毎に突き固めること。 シートは、繊維補強付樹脂シートとし2倍以上重ね合わせ、電圧及び埋設年を表示する。 床下ビット(9mm ステンレス) 天井内(9mm 全ネジボルト) 但しケーブルラック等(600W以上)は12mmとする。 断熱処理箇所に使用するインサートは断熱インサートとする。 ハンドホールに使用する鉄ふたには鋳造流し込みで用途名を表示し簡易防水形とする。 ハンドホールに使用ケーブル支持金物(亜鉛メッキ軽量形鋼、同等品)を2本以上取り付ける。 また、支持金物は接地する。 ●環境配慮型電線及び、ケーブル
○電動設備	電気方式 施工範囲 タンブラースイッチ コンセント フロアコンセント	●単相 3線200/100V50Hz ○単相 2線(○100V ○200V) 50Hz ●配管 ●配線 ●器具付 ●大角連用形 ○ワイドハンドル形 ●大角連用形 ○単一形 ○特殊コンセントは表示及びプラグ付とする。 ○スライディング形 ●アップ形 ○ステージ用(アルミ合金鋳物製) ○○Aフロアー ○その他() ※LED器具仕様とする
○電設熱備	電気方式 施工範囲	○単相 3線式200/100V50Hz ○単相 2線式(○100V ○200V) 50Hz ○3相 3線式200V 50Hz ○配管 ○配線 ○その他
●構内通信情報設備	施工範囲 ネットワークの範囲 ネットワーク機器類 配線引出し フロア配線引出し	●配管 ●配線 ●器具付 ●1000BASE ○1000BASE ○FDDI ○ATM ●HUB ○ルータ ○リピータ ○その他 ○モジュラージャック(カテゴリ5E) ●ノズルプレート ○その他 ○スライディング形 ●アップ形 ○○Aフロア形 ○その他
●(構内)電話交換設備含む	施工範囲 電話機 配線引出し フロア配線引出し 電子交換機 容量 本配線盤 電源装置 電話方式	●配管 ●配線 ●器具付 ○一般形 (○デジタル式 ○アナログ式) ●多機能形 (●デジタル式 ○アナログ式) ○停電用 ●亀甲形 ●モジュラージャック ○ノズルプレート ○スライディング形 ●アップ形 ○○Aフロア形 ○その他 ○分散中継台式 ○中継台式 ○ボタン電話主装置 ○局線容量 /実装 ○内線容量 /実装 ○自立形 ○壁掛形 ○交換機一体形 ○別置形 ○交換機一体形 ○アナログ式 ○デジタル式
●呼吸設備	ドアホン設備 施工範囲 通話方式	●配管 ●配線 ●器具付 ●親子式 ○相互式 ○送受話式 ○高声式 ●テレビ式
○テレビ設備共同	施工範囲 アンテナ 増幅器 避雷装置 分配・分岐・混合器 直列ユニット	○配管 ○配線 ○器具付 ○VHF ○UHF ○BS ○CS ○CS・BS・UV共用形 ○CS・BS共用形 ●BS・UV共用形 ○BS ○UV共用形 ○UV ○双方向形 ○信号入出力部及び電源部の1次側に設ける。 ○CS・BS・UV共用形 ○BS・UV共用形 ○双方向形 ○CS・BS・UV共用形 ○BS・UV共用形 ○双方向形 ○Fプラグ付

○ 施工範囲	○配管 ○配線 ●器具付 P形 級 回線 (○単独盤 ○複合盤) (○壁掛形 ○自立形) ○自動試験機能 ○遠隔試験機能
○ 火災報知設備	受信機 副受信機 発信機 電鈴 総合盤 区域表示板 自動閉鎖制御盤 P形 級 ○組込形 ○露出形 ○露出形 ○組込形 ○単独 ○消火栓箱 (別途) 組込 ○埋込形 ○露出形 ○アクリル製 裏彫5t×350×550mm (カ所) ○単独盤 ○複合盤 ○壁掛形 ○自立形
○ 構内配電線	電気方式 施工方法 ケーブル保護材料 電柱 高圧負荷開閉器 LA・PC・碍子等 高圧ケーブルの 屋外端末処理 電柱札 ケーブル標識 ○高圧 3相 3線式 6kV 50Hz ○低圧 3相 3線式 200V 50Hz ○低圧単相 3線式 200/100V 50Hz ○低圧 単相 2線式 100V 50Hz ○架空配線式 ○地中配線式 ○PEG ○FEP ○遠心力鉄筋コンクリート管 ○コンクリート柱 ○鋼管柱 7.2kV 200A ○密閉形 ○重耐塩形 ○過電流ロック付 ○地絡保護装置付 ○密閉形 ○重耐塩形 ○一般形 ○耐塩形 (耐塩碍子形) ○重耐塩形 ※屋内外とも、処理者銘板を取り付ける。 施設名、建柱年月日を記入する。 ○高圧用 (120×900) ○低圧用 (100×600) の頂部に矢印 (赤) を刻印したもの (材質はコンクリート製) ○鉄製 (舗装面用) ○22sq ○38sq 北海道電力 (株) の外観工事を要領に準ずる。
○ 設備	(外灯) 電気方式 施工方式 ケーブル 点滅方式 しゃ断方式 ○単相 2線式 (○100V ○200V) 50Hz ○架空配線式 ○地中配線式 ○EM-CE ○CVMAZV ○自動式 (○自動点滅器 ○タイマー) ○手動式 ○防水キャッチ式ヒューズ ○その他
○ 構内路通設備	施工方式 電柱 ケーブル保護材料 ケーブル標識 電柱札 ○架空配線式 ○地中配線式 ○コンクリート柱 ○鋼管柱 ○PEG ○FEP ○遠心力鉄筋コンクリート管 ○溶融亜鉛メッキ厚鋼電線管 ○通信用 (100×600) の頂部に矢印 (黄) を刻印したもの (材質はコンクリート製) ○鉄製 (舗装面用) 施設名、建柱年月日を記入する。

IV 機器取付高さ

機器の取付高さは図示のほか下記を標準とする。

名 称		測 定	取付高 (mm)
電 力 通	取引用計器	地上～窓中心	1, 800～2, 000
	引込開閉器	床上～中心	1, 800
電 灯	分電盤	床上～中心	1, 500 (上端1, 900以下)
	スイッチ	〃	1, 150
	コンセント (一般)	〃	500
	〃 (和室)	〃	200
	〃 (台上)	台上～中心	150
	〃 (土間)	床上～中心	800～1, 300
	ブラケット (一般)	〃	2, 100～2, 500
	〃 (踊場)	〃	2, 500
動 力	〃 (鏡上)	鏡上端～中心	150
	壁掛形制御盤	床上～中心	1, 500 (上端1, 900以下)
	開閉器函	〃	1, 500
	操作スイッチ	〃	1, 300
電 話	端子盤	床上～下端	500
	保安器箱	床上～中心	2, 000
	壁付位置ボックス	〃	500
	〃 (和室)	〃	200
	壁付インターホン	床上～中心	1, 150
	壁付位置ボックス	〃	1, 150
時 計 拡 声	〃 (和室)	〃	200
	壁掛形時計	床上～中心	1, 500 (上端1, 900以下)
	子時計	〃	2, 300
	壁掛形スピーカー	〃	2, 300
	アッテネーター	〃	1, 150
表 示	表示盤	床上～中心	2, 300
	壁付発信器	〃	1, 150
	ベル・ブザー・チャイム	〃	2, 300
	壁 付 ボ タ ン	〃	
テ レ ビ 受 信	分配器箱	床上～上端	1, 900
	テレビアウトレット	床上～中心	500
	〃 (和室)	床上～中心	200
火 災 報 知	収容箱	床上～上端	1, 900
	受信機・副受信機	床上～中心	1, 500
	総合盤	〃	1, 300
	発信機	〃	1, 300
	電鈴	〃	2, 300

備考	1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工 事 名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図 番	HV-ETKK	承 認	電 気
			図 面 名	電気特記仕様書	縮 尺	—		
						年月日	R04.12.10	

■計画概要

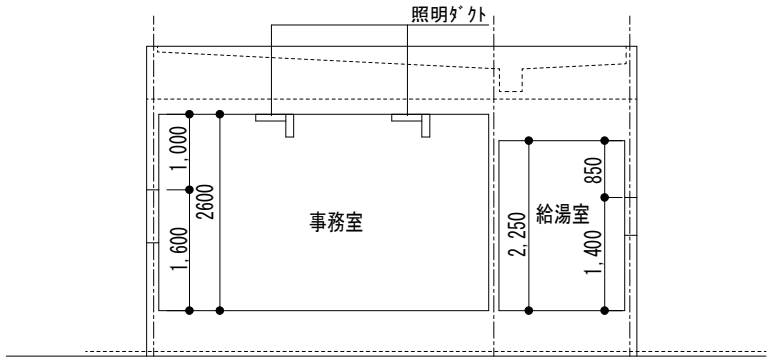
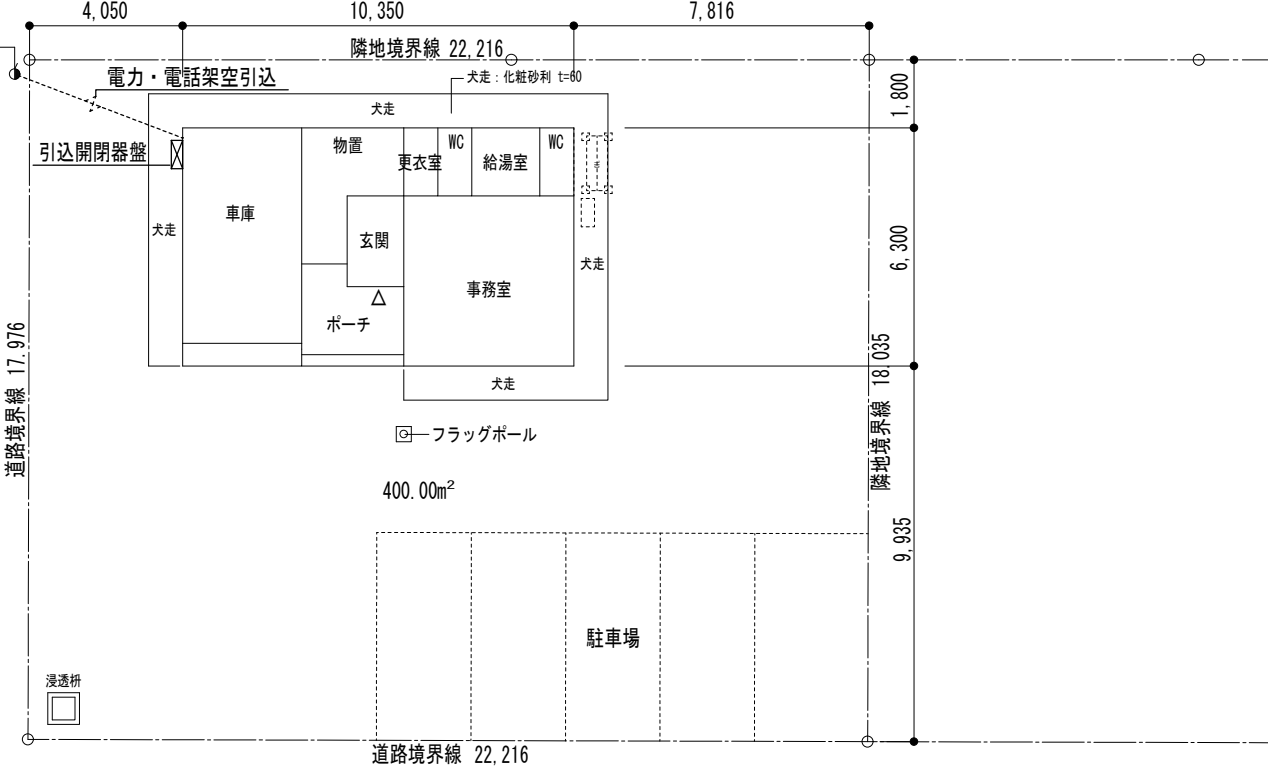
工事名称	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事		
建築主	住所	〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目7〇番地	
	氏名	北海道森林管理局長	
敷地概要	地名地番	苫前郡羽幌町南6条1丁目26番地の内	
	住居表示		
	敷地面積	400.00 m2	
	都市計画区域	指定あり	
	用途地域等	第1種住居地域	
	防火地域	指定なし 法第22条区域：指定あり	
	道路	前面道路幅員	6.00 m 接道長さ 17.976 m
	気象	積雪 1.40 m 凍結 0.6 m 基準風速V0：32 m	
	地震	地震地域係数Z= 0.8 地盤種別：Ⅱ	
	事務所		合計
建築面積	(m2)	65.21	65.21
1階床面積	(m2)	56.93	56.93
2階床面積	(m2)	0.00	0.00
延べ面積	(m2)	56.93	56.93
設備概要	給水	給水本管より	電気 北電
	給温水	灯油ボイラーより	冷房 電気（エアコン）
	排水	公共下水道へ	暖房 灯油（ポット式）
	ガス	配管のみ	
	換気		
	防災		



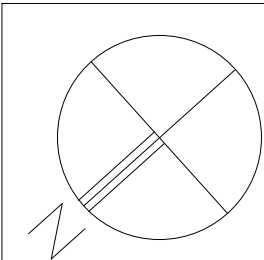
付近見取図

電力・電話引込柱
北電2丁目東幹13左7 NTT東日本

道路幅員6m

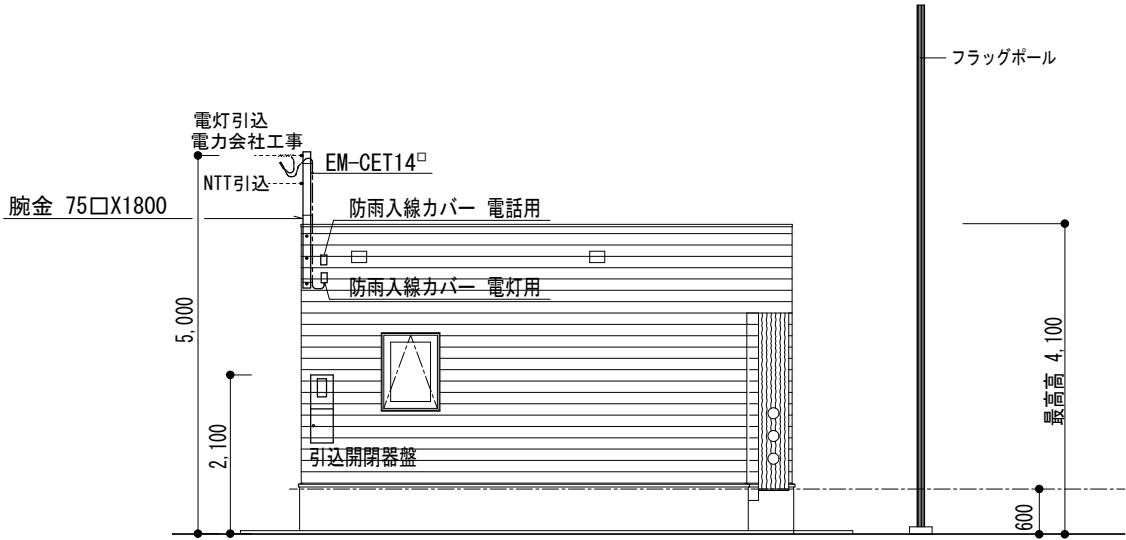


断面図 S=1/100

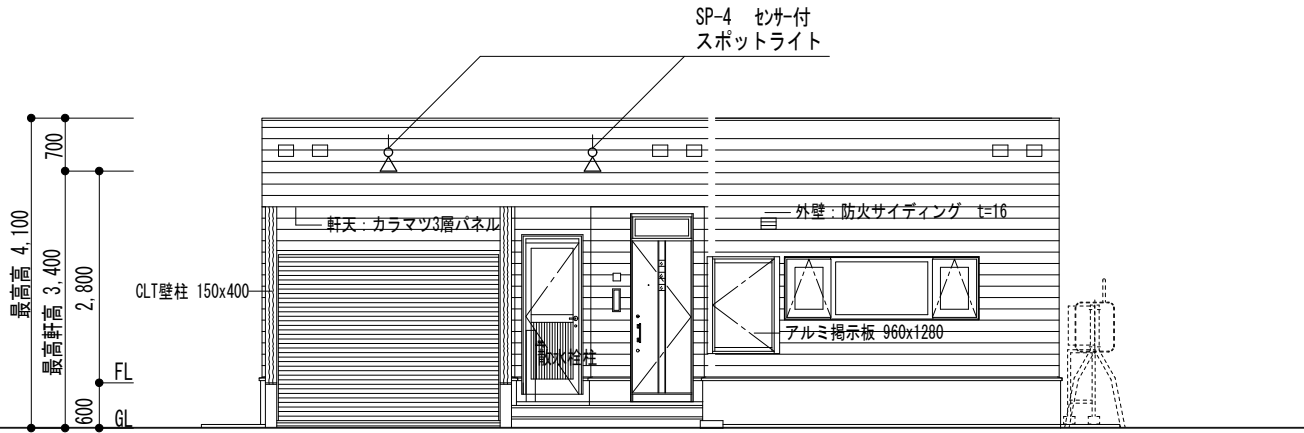


道路幅員5m

配置図 S=1/200



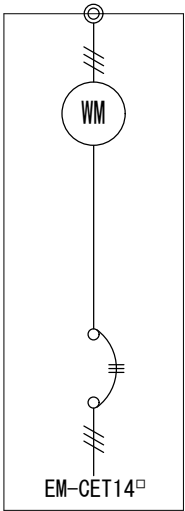
北東立面図 S=1/100



北西立面図 S=1/100

備考	 1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工事名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図番 HV-EHIT	承認 担当	電気 02
			図面名 配置図・電力電話引込図	縮尺 図示		
				年月日 R04.12.10		

1φ3W 100V/200V



MCB3P
50A

引込開閉器盤
(屋外型、鋼板製)

1φ3W 100V/200V

EM-CET14□

ELB3P

50A

全負荷≒ 7,205 VA

全室照明+換気扇 電灯 315 VA	①		②	車庫・物置・ポーチ コンセント 700 VA
事務・更衣室、FF、ドアホン コンセント 450 VA	③		④	事務室・空調換気含む コンセント 820 VA
事務室コピー機 コンセント 900 VA	⑤		⑥	給湯室・トイレ コンセント 600 VA
給湯室 電気温水器 1,100 VA	⑦		⑧	トイレ 電気バネヒータ 1,000 VA
事務室 エアコン 1,420 VA	⑨		⑩	予 備
予 備	⑪		⑫	予 備
予 備	⑬		⑭	予 備

電 灯 分 電 盤

銅板製

想定負荷容量 7,205 VA

メーカー標準品

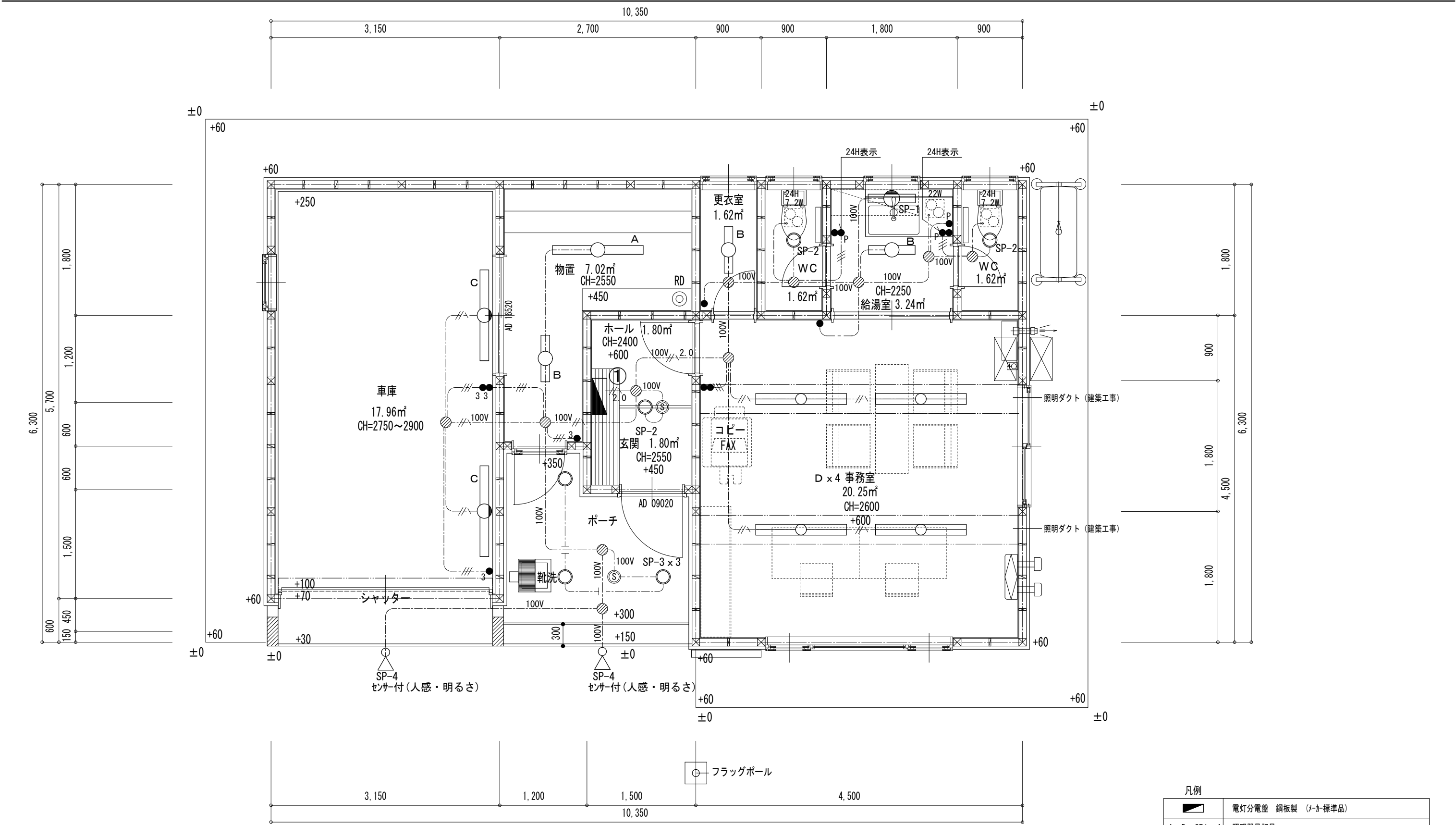
W=150 2500lm 5000K	W=150 1600lm 5000K	W=80 3200lm 5000K	W=150 5200lm 5000K
倉庫	給湯室、更衣室、倉庫	車庫	事務室
A LSS9-4-23-LN	B LSS9-2-15-LN	C LSS1-4-30-LN	D LSS9-4-48-LN
5000K	白熱灯 60W 相当 SBタイプ	白熱灯 60W 相当 SBタイプ	150W 相当 センサー付
給湯室 参考型番 LGB85045LE1	トイレ、玄関 参考型番 LGD1108NLE1	ポーチ 参考型番 LRD1100LLE1	外部 参考型番 LGWC40114
SP-1 LED 棚下灯 (FL15W相当)	SP-2 LED ダウンライト (5000K)	SP-3 LED ダウンライト (2700K)	SP-4 LED スポットライト (2700K)

照明器具姿図

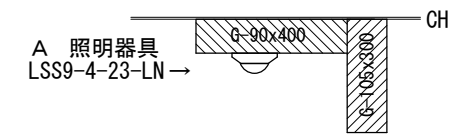
インターホン親機		ドアホン子機 (防雨型)	
電源電圧	AC100V 50/60Hz	電源電圧	モニター付親機から供給
形 状	壁取付型 (JIS1個用スイッチボックス)	形 状	壁取付型 (JIS1個用スイッチボックス)
材 質	本体:自己消火性樹脂 パネル部:難燃性樹脂	材 質	自己消火性樹脂
通話方式	拡声自動交互通話/プレストーク通話	通話方式	自動交互通話
カ メ ラ	3.5型TFTカラー液晶	カ メ ラ	1/5型カラーCMOS

＜参考型番：アイホン JS-12＞

備 考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工 事 名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図 番	HV-EBAN	承認 担 当	電 気 03
				図 面 名	分電盤結線図・機器姿図	縮 尺	図示		
						年月日	R04.12.10		



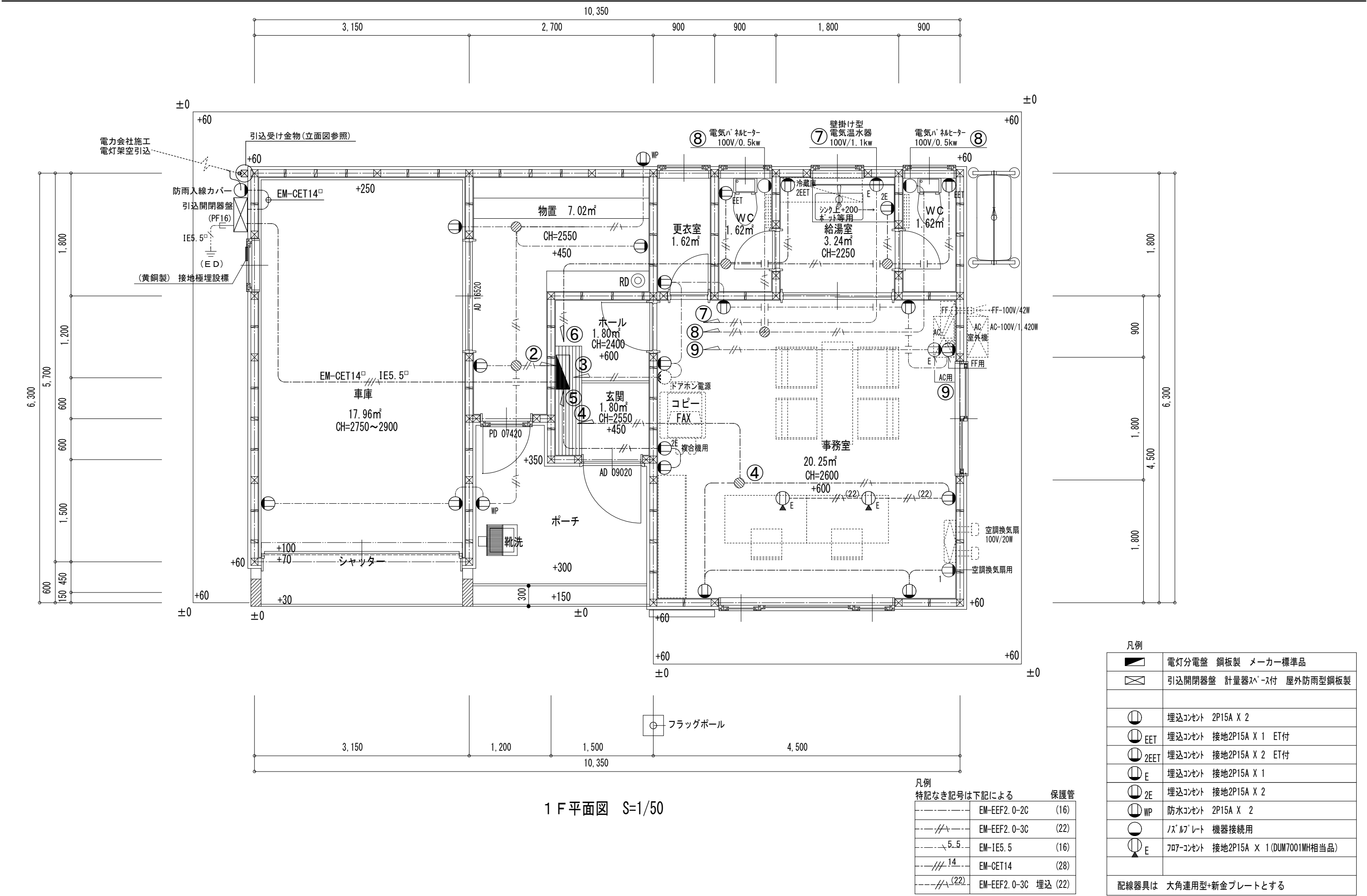
1 F 平面図 S=1/50

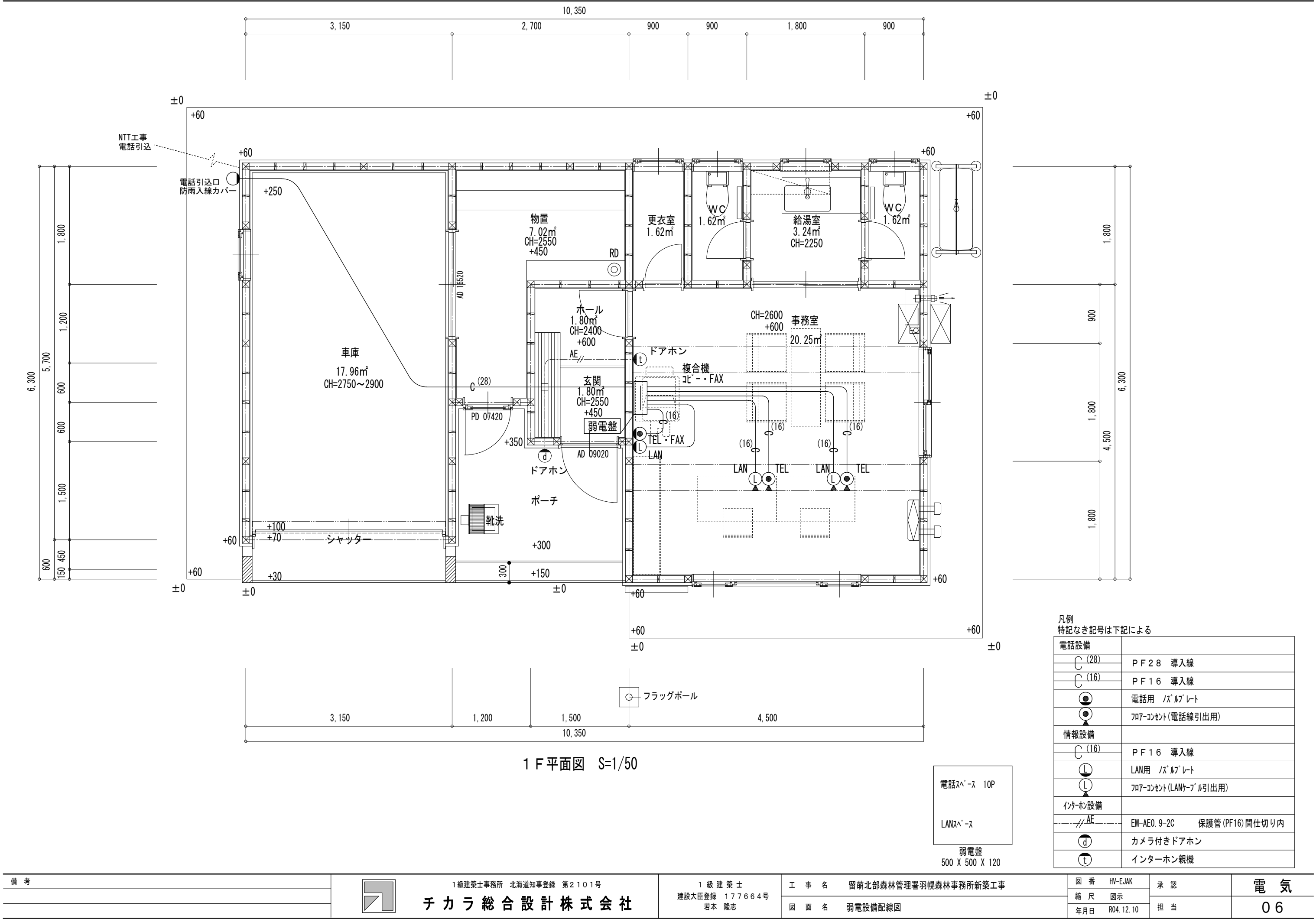


事務室天井照明器具木製ダクト部 S:1/20

凡例- 特記なき記号は下記による			保護管
-----	EM-EEF1. 6-2C	(16)	
-----	EM-EEF1. 6-3C	(22)	
-----	EM-EEF1. 6-3C 1芯接地	(22)	
-----	EM-EEF2. 0-2C	(16)	
-----	EM-EEF2. 0-3C 1芯接地	(22)	
-----	100V		電源配線-100Vを示す。
			間仕切内配線はPF管で保護する。

凡例	
	電灯分電盤 銅板製 (メ-カ標準品)
A~D・SP1~4	照明器具記号
●	片切スイッチ 1P15Ax1
● ₃	3路スイッチ 3W15Ax1
● _p	片切スイッチ (ON:カ 0.5A)
⊙	熱線センサー 天井埋込型 3A 親機
⊗	VVケーブル用ジョイントボックス
配線器具は大角差用型+新金プレートとする	





留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事										工事特記仕様書（その1）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
I 工 事 概 要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1. 工事場所 吉前郡羽幌町南6条1丁目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2. 建物概要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
<table><tr><td></td><td>名 称</td><td>構 造 種 別</td><td>数</td><td>量</td><td>単位</td><td colspan="14">備 考 (工 事 内 容)</td></tr><tr><td>○</td><td>事 務 所</td><td>木 造</td><td>1</td><td></td><td>棟</td><td colspan="14"></td></tr><tr><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="14"></td></tr><tr><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="14"></td></tr><tr><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="14"></td></tr><tr><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="14"></td></tr></table>																					名 称	構 造 種 別	数	量	単位	備 考 (工 事 内 容)														○	事 務 所	木 造	1		棟															○																				○																				○																				○																																																																																																																																																																																																																											
	名 称	構 造 種 別	数	量	単位	備 考 (工 事 内 容)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
○	事 務 所	木 造	1		棟																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
※上記●は、建設リサイクル法の対象範囲を示す。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3. 工 事 項 目 ※種目は●印を付したものを適用する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
<table><tr><td>名 称</td><td>新 設</td><td>改 修</td><td colspan="17">摘 要</td></tr><tr><td>空 気 調 和 設 備 工 事</td><td>●一式</td><td>○一式</td><td colspan="17"></td></tr><tr><td>換 気 //</td><td>●一式</td><td>○一式</td><td colspan="17"></td></tr><tr><td>排 煙 //</td><td>○一式</td><td>○一式</td><td colspan="17"></td></tr><tr><td>給 油 //</td><td>●一式</td><td>○一式</td><td colspan="17"></td></tr><tr><td>自 動 制 御 //</td><td>○一式</td><td>○一式</td><td colspan="17"></td></tr><tr><td>給 水 //</td><td>●一式</td><td>○一式</td><td colspan="17"></td></tr><tr><td>排 水 //</td><td>●一式</td><td>○一式</td><td colspan="17"></td></tr><tr><td>給 湯 //</td><td>●一式</td><td>○一式</td><td colspan="17"></td></tr><tr><td>衛 生 器 具 //</td><td>●一式</td><td>○一式</td><td colspan="17"></td></tr><tr><td>消 火 //</td><td>○一式</td><td>○一式</td><td colspan="17"></td></tr><tr><td>ガ ス //</td><td>○一式</td><td>○一式</td><td colspan="17"></td></tr><tr><td>ガ ス 漏 れ 警 報 //</td><td>○一式</td><td>○一式</td><td colspan="17"></td></tr><tr><td>厨 房 機 器 //</td><td>○一式</td><td>○一式</td><td colspan="17"></td></tr><tr><td>グ ラ ン ド 散 水 //</td><td>○一式</td><td>○一式</td><td colspan="17"></td></tr><tr><td colspan="3"></td><td colspan="17"></td></tr></table>																				名 称	新 設	改 修	摘 要																	空 気 調 和 設 備 工 事	●一式	○一式																		換 気 //	●一式	○一式																		排 煙 //	○一式	○一式																		給 油 //	●一式	○一式																		自 動 制 御 //	○一式	○一式																		給 水 //	●一式	○一式																		排 水 //	●一式	○一式																		給 湯 //	●一式	○一式																		衛 生 器 具 //	●一式	○一式																		消 火 //	○一式	○一式																		ガ ス //	○一式	○一式																		ガ ス 漏 れ 警 報 //	○一式	○一式																		厨 房 機 器 //	○一式	○一式																		グ ラ ン ド 散 水 //	○一式	○一式																																					
名 称	新 設	改 修	摘 要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
空 気 調 和 設 備 工 事	●一式	○一式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
換 気 //	●一式	○一式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
排 煙 //	○一式	○一式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
給 油 //	●一式	○一式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
自 動 制 御 //	○一式	○一式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
給 水 //	●一式	○一式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
排 水 //	●一式	○一式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
給 湯 //	●一式	○一式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
衛 生 器 具 //	●一式	○一式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
消 火 //	○一式	○一式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ガ ス //	○一式	○一式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ガ ス 漏 れ 警 報 //	○一式	○一式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
厨 房 機 器 //	○一式	○一式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
グ ラ ン ド 散 水 //	○一式	○一式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4. 施 工 区 分 ※該当は●印とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
<table><tr><td>項 目</td><td>工 種</td><td>建築</td><td>電気</td><td>換気</td><td>衛生</td><td colspan="14">備 考</td></tr><tr><td colspan="2">躯体の設備配管用のスリーブ箱抜等及びモルタル等の充填</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>●</td><td colspan="14"></td></tr><tr><td colspan="2">上記の補強</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="14"></td></tr><tr><td colspan="2">設備機器用天井・壁・床下地の開口及び開口補強</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="14">吹出口、吸込口、ファン等</td></tr><tr><td colspan="2">設備機器用天井・壁・床仕上材の切込</td><td></td><td>○</td><td>●</td><td>○</td><td colspan="14"></td></tr><tr><td colspan="2">設備用天井、床点検口</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="14">補強は建築</td></tr><tr><td colspan="2">防火戸用煙感知器、自動閉鎖装置</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td colspan="14"></td></tr><tr><td colspan="2">設備用機械基礎</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td colspan="14"></td></tr><tr><td colspan="2">ルーフトレイン排水金物及び配管</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td colspan="14"></td></tr><tr><td colspan="2">換気扇用取付枠</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td colspan="14"></td></tr><tr><td colspan="2">同上 防雪フード</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td colspan="14"></td></tr><tr><td colspan="2">外壁面入排気ガラリ及び防風板</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td colspan="14"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="14"></td></tr></table>																				項 目	工 種	建築	電気	換気	衛生	備 考														躯体の設備配管用のスリーブ箱抜等及びモルタル等の充填			○	○	●															上記の補強		●																		設備機器用天井・壁・床下地の開口及び開口補強		●				吹出口、吸込口、ファン等														設備機器用天井・壁・床仕上材の切込			○	●	○															設備用天井、床点検口		●				補強は建築														防火戸用煙感知器、自動閉鎖装置			○																	設備用機械基礎		○	○	○	○															ルーフトレイン排水金物及び配管					●															換気扇用取付枠		○	○	○																同上 防雪フード		○		○																外壁面入排気ガラリ及び防風板		○		○																																																																																															
項 目	工 種	建築	電気	換気	衛生	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
躯体の設備配管用のスリーブ箱抜等及びモルタル等の充填			○	○	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
上記の補強		●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
設備機器用天井・壁・床下地の開口及び開口補強		●				吹出口、吸込口、ファン等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
設備機器用天井・壁・床仕上材の切込			○	●	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
設備用天井、床点検口		●				補強は建築																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
防火戸用煙感知器、自動閉鎖装置			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
設備用機械基礎		○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ルーフトレイン排水金物及び配管					●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
換気扇用取付枠		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
同上 防雪フード		○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
外壁面入排気ガラリ及び防風板		○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
5. 指定部分工事 (1) 工事範囲 () (2) 指定工期 契約日より 平成 年 月 日まで																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6. 別途工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
II 工 事 仕 様																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1. 共通仕様 図面およびこの特記仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書、同改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年版）同標準図（令和4年版）による。 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、標準仕様書（電気設備工事編）（建築工事編）を適用する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2. その他 (注) 特記事項は●印を付したものを適用する。●印のない場合は*印を適用する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
● 一般共通事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
土工事 (1)管周囲の保護 *山砂の類 ○良質土 ○その他 (2)埋戻し土 *掘削土の良質土 ○山砂の類 (3)砂利地業 *再生クラシラン ○切込砂利 ○切込碎石 粒径 0～40mm程度 砂利地業の厚さ *60mm ○ mm (4)建設発生土等の処理 ○場外搬出 (約 km 捨て場所) 捨て土均し (○有り ○無し) *構内敷均し ○構内指示の場所に堆積																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
断熱材 特定フロン等、オゾン層を破壊する物質を含有していないこと																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
● 空気調和設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
① 空気調和設備 主要熱源機器及び付属機器 ばい煙濃度計 煤じん量測定口 放熱器 ② 換気・排煙設備 ③ 給油設備 4. 自動制御設備 5. 風 道 6. 吹出口・吸込口 7. 防雪フード 8. 排気フード ⑨ セルフード																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
方式 ○全空気 ○空気－水 ¹ ○全水 ●冷媒式 ○蒸気暖房 ○温水暖房 ○温風暖房 熱源 ○蒸気 ○温水 ○冷水 ○冷温水 ●電気 ○ガス その他（ 灯油 ） 図内機器表による。容量等の表示、機器類の能力、容量等（電動機出力は除く）は、原則として表示された数値以上とする。 ○設けない ○設ける ○設けない ○設ける（煙道直線部に100φ以上の盲フランジ付とする。） 種別 ○鋳鉄製放熱器 ○パネルヒーター ○ファンコイルユニット ○ヒートポンプユニット ○ファンコンベクター ○ユニットヒーター ○パッケージエアコン ●FF暖房機 ●電気ヒーター ○遠赤外線暖房機 ○その他（ ） 換気方式 ○換気扇 ●ダクト式機械換気 ○その他（ ） 排煙方式 ○機械排煙 ○その他（ ） 排煙口 イ. 形状 ○スリット形 ○スイング形 ロ. 開放装置 ○手動 ○手動及び遠隔操作可能なもの。 地下貯油槽 イ. 基礎杭 ○要 ○不要 ○本工事 ○別途工事 ロ. タンク室 ○要 ○鋼製強化プラスチック製二重殻タンク 遠隔式油量指示計 ○設けない ○次により設ける a) 取付方法 ○専用蓋 ○油槽蓋内 ○その他（ ） b) 指示ユニット：製造者標準型とし図示による。 地上タンク ●市販品 ○製作（板厚 mm） 「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示」 によるほか所轄消防署が承認したもの。 防油堤 ○本工事 ○別途工事 オイルサービスタンク イ. 給油ポンプ ○設ける ○設けない ロ. 返油ポンプ ○設ける ○設けない イ. 制御方式 ○電気式 ○電子式 ○デジタル式 ロ. 計測範囲 ○温度 ○湿度 ○その他（ ） ハ. 計測箇所 図示による。 ニ. 計測機器 図内機器表による。 ホ. 低圧屋内配線に該当する配線は標準仕様書（電気設備工事編）による。 イ. 方式 ○低速 ○高速 ○その他（ ） ロ. エ法 ○アングルフランジ ○コーナーボルト（○共板 ○スライド） ハ. 種別 ○鉄板（ ） ○スバイラルダクト（ ） ○ビニル管（ ） ○その他（ ） 材質 ○銅板製 ○アルミニウム製 ○その他（ ） イ. 材質 ステンレス銅板製（○SUS430 ○SUS304） ○その他（ ） ロ. 板厚 （ ）mm ハ. 幕板 本工事（ステンレス銅板製○SUS430 ○SUS304 mm） ○別途工事 材質 ●ステンレス製 ○アルミニウム製 ○その他（ ）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
● 給水設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
① 給水方式 ●水道直結方式 ○受水槽方式 ○高置タンク方式（○上水 ○井水） ○圧力タンク方式（○上水 ○井水） ○インバーター方式 イ. 本管施工内容 ○既設配水管 ●配水管新設（○負担金 ●専用） ○布設替 ●借受品 ○新品購入（水道管理者指定品） 量水器樹 ○水道管理者指定品 ○図内規格品																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
● 排水設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
① 排水方式 ●自然流下 ○強制排水 イ. インパート樹 ○角型○丸型○市販コンクリート管○現場打●塩ビ樹【蓋●塩ビ○T2○T8】市・町・村・型） ○その他（ ） ロ. ため樹 ○角型○丸型○市販コンクリート管○現場打○塩ビ樹【蓋○塩ビ○T2○T8】市・町・村・型） ○その他（ ） ハ. 蓋 ○鋳鉄製（○耐重 ○重量 ○軽量）○コンクリート製 ○その他（ ）市・町・村・型）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
図 番 HV-MTKK1 縮 尺 - 年月日 R04.12.10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
承 認 担 当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
機 械 01																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

一般共通事項

1. 配管材料

管種	工種	施工区分											
		暖房	給水	給湯	排水	通気	ガス	給油	消火	冷媒	冷温水	冷却水	
○配管用炭素鋼管（白）	○												
○〃（黒）	○												
○圧力配管用炭素鋼管（黒）	○												
○塩ビライニング鋼管（VA）	○												
●〃（VB）	●		●										
○排水用塩ビライニング鋼管	○												
○耐熱性塩ビライニング鋼管	○												
○外面被覆鋼管	○												
○コーティング鋼管	○												
●ステンレス鋼管	●			●									
○銅管（M）	○												
●保温付被覆鋼管	●								●				
●被覆鋼管	●							●					
●ビニル管（VP）	●					●							
●〃（VU）	●					●							
●ポリエチレン管	●		●			●							
○鉛管	○												

※該当項目に●印をつける、2列書きになっている部分は左側屋外配管、右側屋内配管とする。

* 弁類 特記部分、水道直圧及び高置タンクまで10kgf/cm2、他は5kgf/cm2 とする。

* 試験は、配管途中若しくは隠べい、埋戻し前又は配管完了後の塗装又は被覆施工前に行う。
圧力値、保持時間は、標準仕様書第2編 2.9.2から2.9.5による。試験終了後、報告書を提出すること。

2. 保温

イ. 配管

標準仕様書第2編3. 1. 4及び5のうち保温材及び外装材は次による。
保温材 ●グラスウール ○ロックウール ●ポリスチレンフォーム
（ ）（ ）（ ）
外装材 イ）屋内露出
○綿布 ○アルミガラスクロス ●その他（バィ'ガード' ）
（ ）（ ）（ ）
ロ）機械室・倉庫
○アルミガラスクロス ○綿布 ○その他（ ）
（ ）（ ）（ ）
ハ）天井内・パイプシャフト内及び空隙壁中
●アルミガラスクロス ○その他（ ）
（ ）（ ）
ニ）床下・暗渠内
○防水麻布・アスファルトプライマー ●着色アルミガラスクロス
（ ）（ ）
○保温なし（ ）
○その他（ ）
注：給水管、排水管にはポリエチレンフィルムを巻いて施工すること。

ロ. ダクト

保温材 ●グラスウール
○ロックウール板 1号 2号 ●ロックウール帯 1号
○その他（ ）
外装材 イ）屋内露出
○綿布 ○カラー亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板
○アルミガラスクロス ○その他（ ）
ロ）機械室・倉庫
○アルミガラスクロス ○カラー亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板
○綿布
○その他（ ）
ハ）天井内・パイプシャフト内及び空隙壁中
●アルミガラスクロス ○その他（ ）
ニ）入気ダクト及び外壁より1.5m以内の排気ダクト
○アルミガラスクロス ○その他（ ）

ハ. 機器類

○冷温水ヘッダー○冷水ヘッダー○冷温水タンク○冷水タンク
○蒸気ヘッダー○温水ヘッダー○熱交換器○還水タンク○膨張タンク
保温材 ○グラスウール ○ロックウール ○その他（ ）
外装材 ○カラー亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板 ○その他（ ）

ニ. 冷媒被覆鋼管

ホ. 煙道排気筒

3. 塗装・防食

イ. 保温外装…露出 調合ペイント 但し煙道、煙突は耐熱塗装とする。
ロ. 裸管 ●調合ペイント ○アルミニウムペイント
蒸気管露出は、アルミニウムペイント 隠べいは、さび止めペイント
ハ. 支持金物及び架台類 ○調合ペイント ○アルミニウムペイント
ニ. 埋設 ○ベトロラタム系防食テープ（○土中 ○コンクリート内）
（ ）
○プチルゴム系防食テープ（○土中 ○コンクリート内）
（ ）
○プラスチックテープ（○土中 ○コンクリート内）
（ ）

4. 配管洗浄

○冷温水管 ○冷却水管 ●給水管 ○給湯管
高周波洗浄もしくは同等以上の方法による。
水道法に準じて消毒を行い水質試験報告書を提出する事。

5. 地中埋設標・埋設表示テープ・埋設表示テープ・屋外配管埋設深さ

	地中埋設標・埋設表示テープの有無				屋外配管埋設深さ		
	地中埋設標	埋設表示テープ	車両道路	道路以外	凍結深度		
給水配管	○要 ●不要 ●要 ○不要	GL-600mm以上	GL-300mm以上	GL-1200mm以上			
ガス配管	○要 ○不要 ○要 ○不要	GL-600mm以上	GL-300mm以上				
油配管	○要 ○不要 ○要 ○不要	GL-600mm以上	GL-300mm以上				

要の場合、地中埋設標は図示する箇所、埋設表示テープは屋外部分に適用する。

6. 耐震措置

機器、配管、ダクト等は耐震を考慮し堅固に据え付け、取り付け支持を行う。
耐震措置の計算及び施工方法は、次に示す事項以外、すべて建築設備耐震設計施工指針（国土交通省住宅局建築指導課監修1997年版）による。

7. 総合調整項目

○風量調整 ●水量調整 ○室内外空気の温度 ○室内外空気の湿度
○室内気流及びじんあいの測定 ○騒音の測定
総合調整完了後、機器等の運転状態の記録及び系統ごとに各測定結果をまとめた測定表を提出する。
測定表には、測定器名、測定日時及び測定者名を記入し、測定点を示した図面を添付する。

その他

○穴埋補修
○吊ボルト
○スリーブ
○コンクリート強度
○断熱イサト
○研り
○その他

○メーカーリスト

機 器 名	指 定	製 造 所

穴埋補修は無収縮モルタルで補修する

ピット内及び床下は被覆全ネジ又は丸鋼とし9φ以上とする。
貫通部分は紙製又は木材を使用し、外壁の地中部分等水密を要する部分はつば付き鋼管を使用する。
機器類基礎等のコンクリート強度、鉄筋

強 度	○16N/mm ²	○18N/mm ²	○21N/mm ²	
ス ラ ン プ	c m	c m	c m	
施 工 箇 所				

鉄 筋 種 別 異形鉄筋 ○SD295 ○SD345 ○SD390
○A 種 ○B 種

補 強 筋 壁開口部 ○基準配筋による ○構造図面による
床開口部 ○基準配筋による ○構造図面による
その他 ○基準配筋による ○構造図面による

断熱材使用箇所におけるインサートは、断熱インサートとする。
既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
口径は、原則として管の外径（保温されるものにあつては保温厚さを含む）より20mm程度大きなものとする。
本工事における工事監理業務委託の有無.....*無し...○有り.....

備考

1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号

チカラ総合設計株式会社

1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志

工事名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事
図面名 機械特記仕様書ー2

図番 HV-MTKK2
縮尺 図示
年月日 R04.12.10

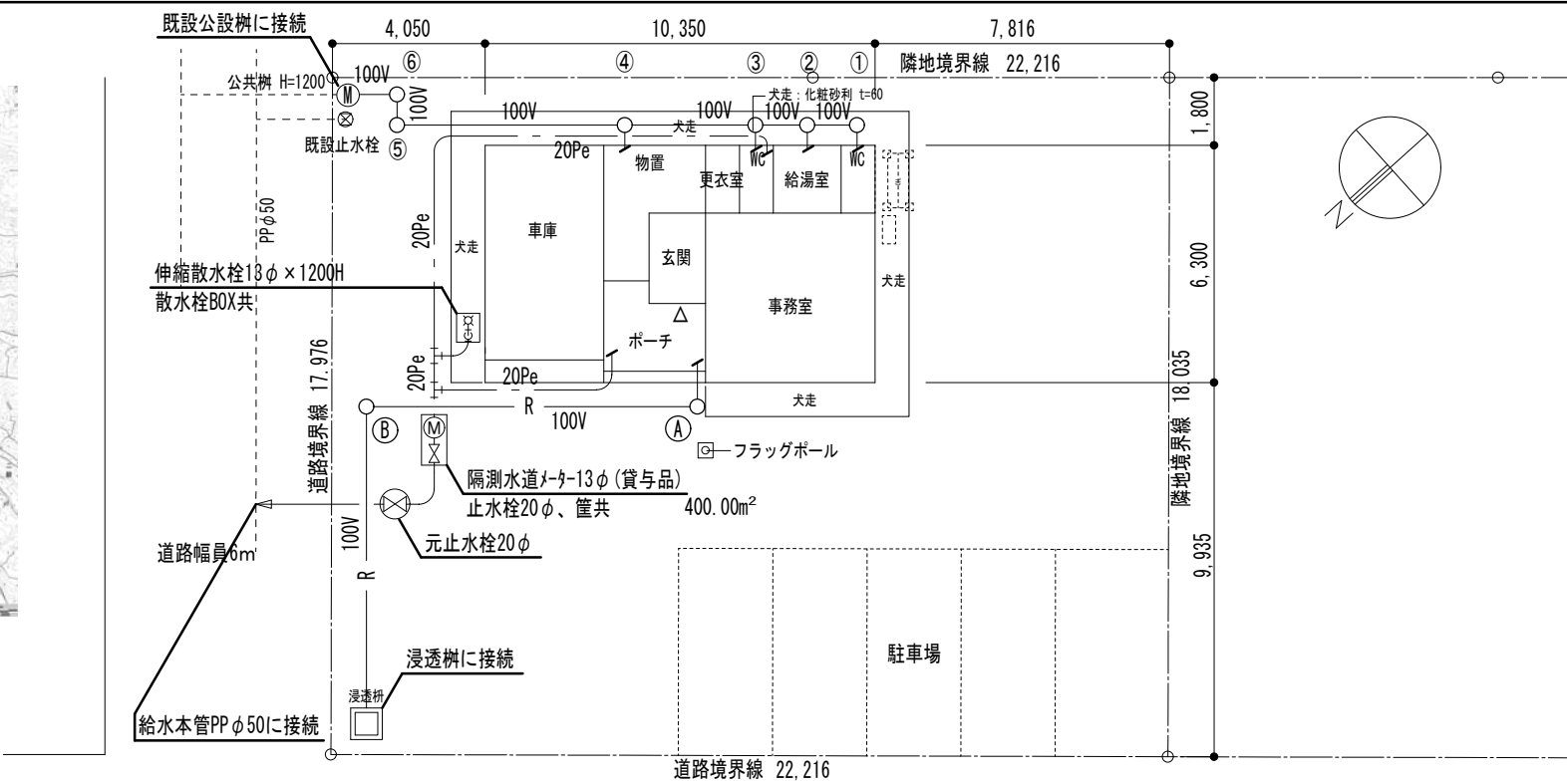
承認 担当

機 械
02

■計画概要			
工事名称	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事		
建築主	住所	〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番地	
	氏名	北海道森林管理局長	
敷地概要	地名地番	苫前郡羽幌町南6条1丁目26番地の内	
	住居表示		
	敷地面積	400.00 m2	
	都市計画区域	指定あり	
	用途地域等	第1種住居地域	
	防火地域	指定なし	法第22条区域：指定あり
	道路	前面道路幅員	6.00 m 接道長さ 17.976 m
	気象	積雪 1.40 m 凍結 0.6 m 基準風速V0：32 m	
	地震	地震地域係数Z= 0.8 地盤種別：Ⅱ	
		事務所	合計
建築面積 (m2)	65.21		65.21
1階床面積(m2)	56.93		56.93
2階床面積(m2)			0.00
延べ面積 (m2)	56.93		56.93
設備概要	給水	給水本管より	電気 北電
	給温水	電気温水器より	冷房 電気（エアコン）
	排水	公共下水道へ	暖房 灯油（FF式）
	ガス	配管のみ	
	換気		
	防災		



付近見取図



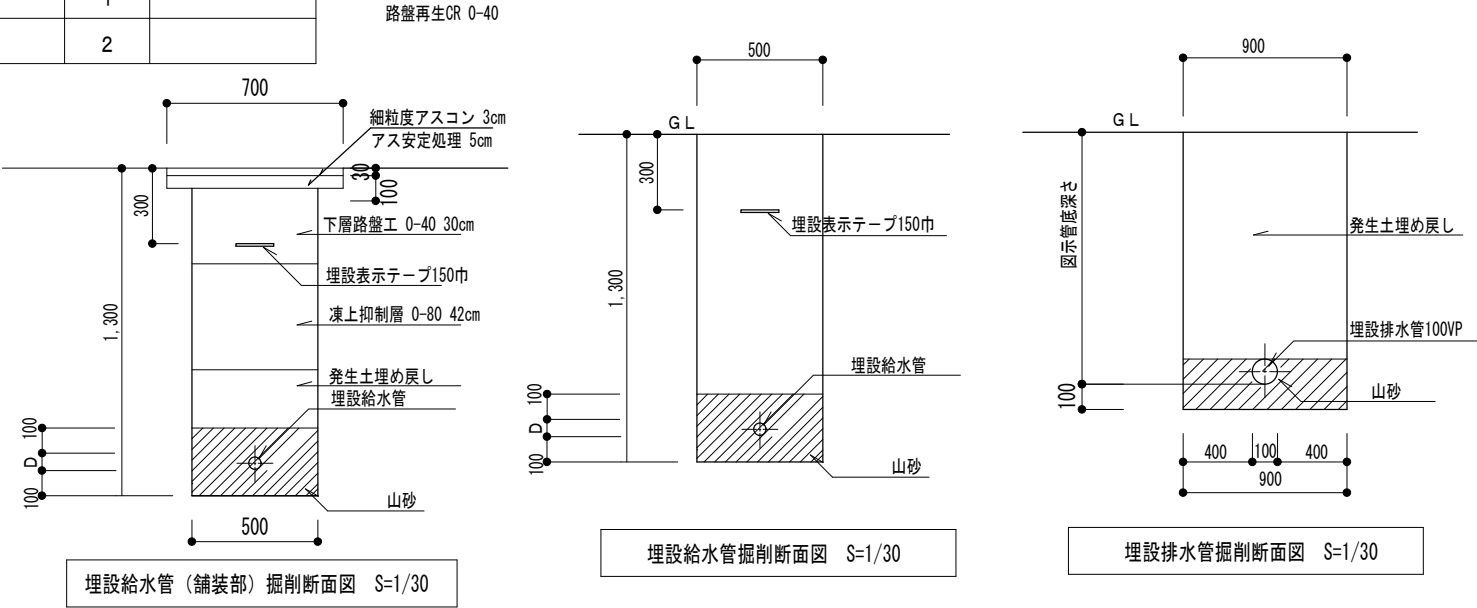
※ 浸透樹設置工事は建築工事とする。

道路幅員 5m

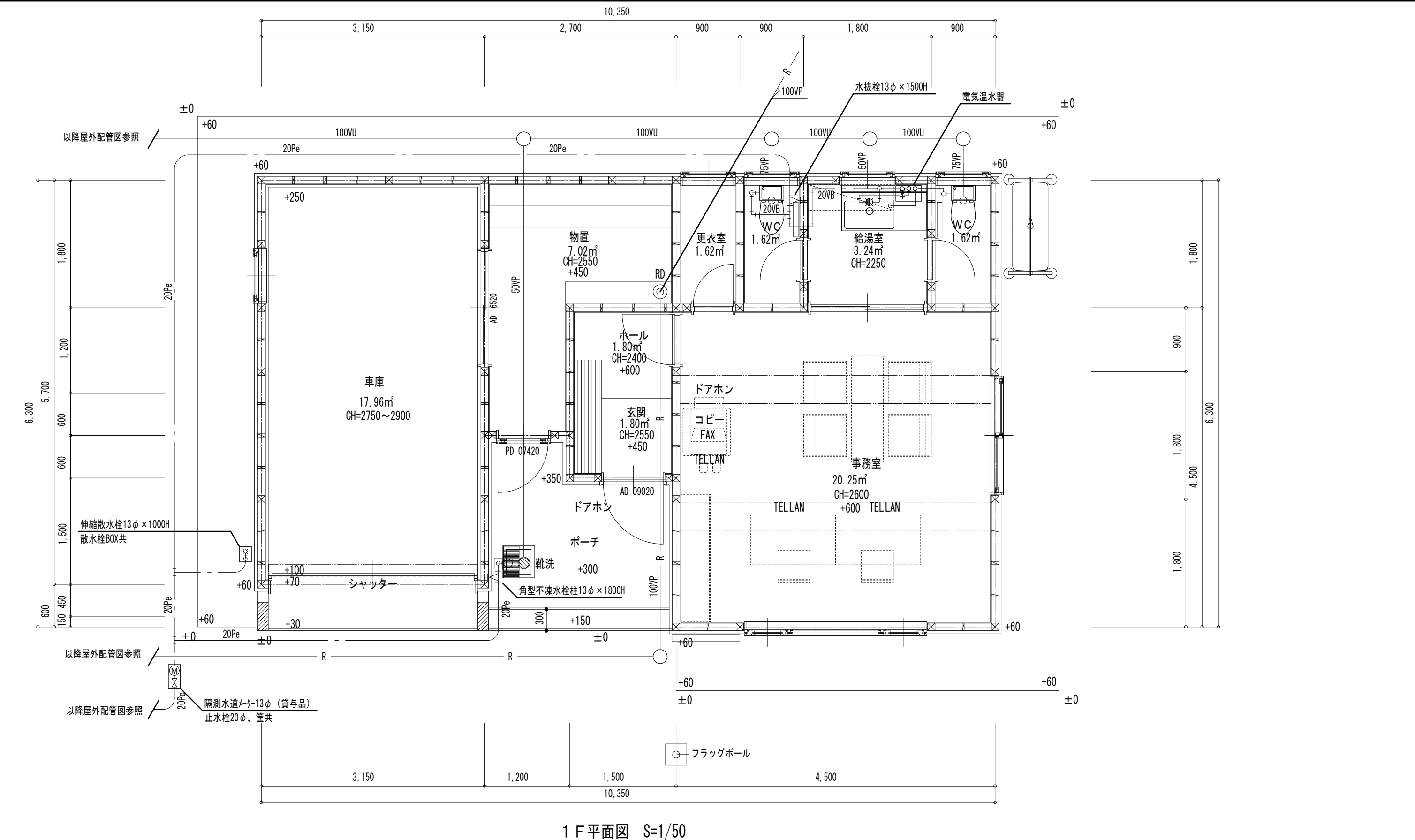
配置図 S=1/200

暖 房・換 気 設 備				電 気 容 量			数 量					備 考
記 号	名 称	仕 様		φ	V	W						
FF-1	温 風 暖 房 機	給 排 気 型	暖房能力7.0KW	灯油焚	給排気筒・トップ・スリ-ブ 共	1	100	42	1			
OT-1	灯 油 タ ン ク	市販品	灯油容量 490L	付属品共						1		
F-1	天 井 換 気 扇	低騒音・樹脂製	100φ×80CMH×20pa	深型フード（SUS製）	100φ	1	100	7.2		2		24時間SW
F-2	天 井 換 気 扇	低騒音・金属製	150φ×150CMH×20pa	深型フード（SUS製）	150φ	1	100	22		1		
EAX-1	空 調 換 気 扇	壁付ロスナイ	70CMH 強弱運転可能	専用フード		1	100	20	1			1
AC-1	ル ー ム エ ア コ ン	冷：4.0kw 暖：5.0kw	鋼製床置架台			1	100	1480	1			1
EH-1	電気パネルヒーター	0.5kw				1	100	500	1	2		2

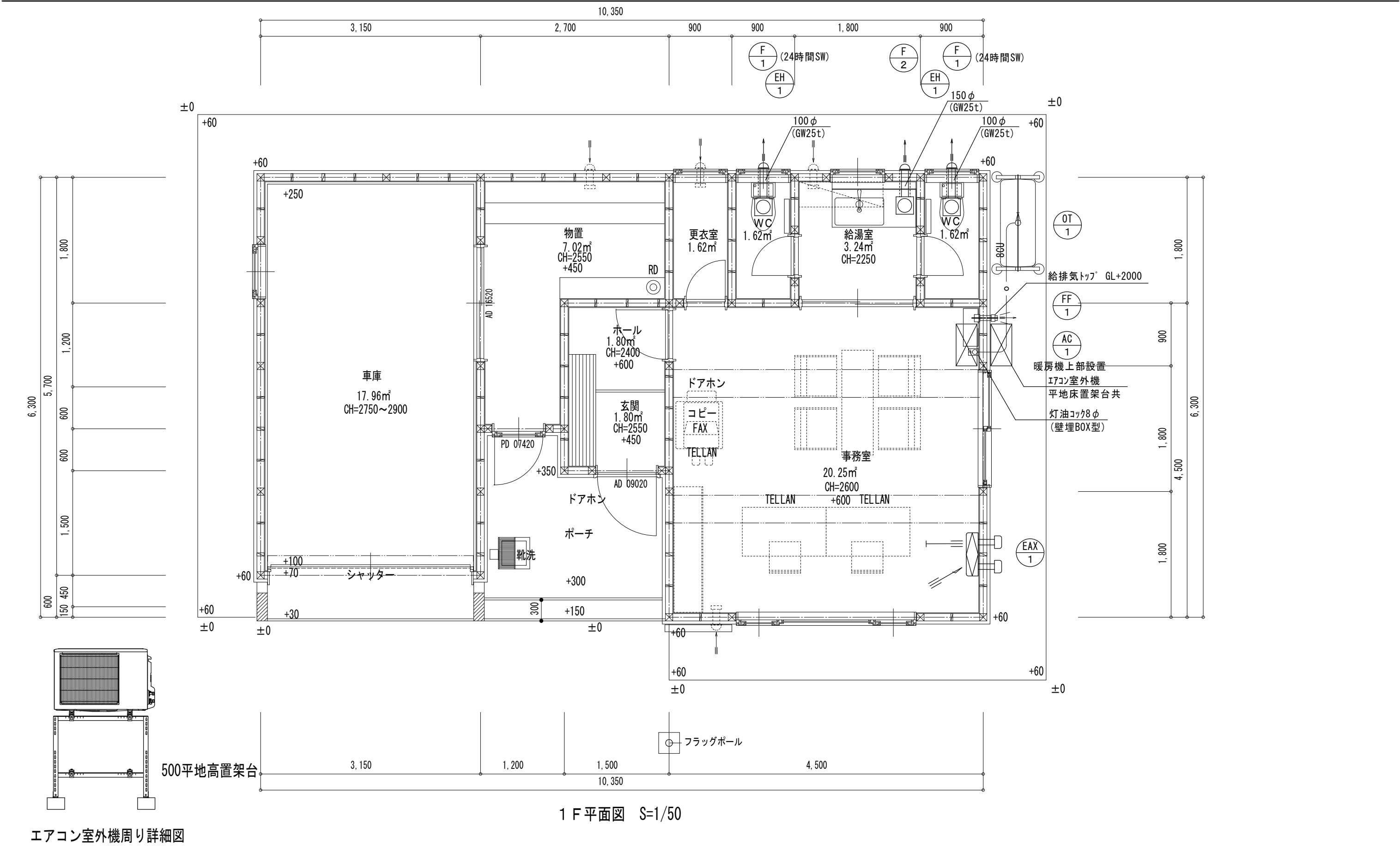
衛 生 器 具 表		事務所					備 考
品 名	仕 様	事務室	便 所	給湯室	屋 外	合 計	
洋 風 大 便 器	ヒーター付き CES9325H（参考品番） 洗浄便座一体型 紙巻器YH500		2			2	
電 気 温 水 器	壁掛・マイコン型 貯湯量 12L 付属品一式 1φ×100V×1.1kw			1		1	TOTO相当
混 合 栓	熱湯口付 13φ			1		1	T335DR（壁出）
散 水 栓	不凍散水栓柱 1800H 13φ				1	1	
散 水 栓	伸縮散水栓 1000H 13φ 散水栓BOX共				1	1	



備 考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカ ラ 総 合 設 計 株 式 会 社	1 級 建 築 士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工 事 名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図 番	HV-MHA1	承 認	機 械
				図 面 名	屋外配管図・機器表	縮 尺	図示		
						年月日	R04.12.10		



備 考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工 事 名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図 番	HV-JIK	承認	機 械
				図 面 名	衛生設備図	縮 尺	図示		
						年月日	R04.12.10	担 当	



※ 給気口は建築工事とする。
※ 冷媒配管は保温材付被覆銅管6.35φ×9.52φのペアチューブとする。

備 考		1級建築士事務所 北海道知事登録 第2101号 チカラ総合設計株式会社	1級建築士 建設大臣登録 177664号 若本 隆志	工 事 名	留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事	図 番	HV-MKNK	承認	機 械
				図 面 名	冷暖房・換気設備図	縮 尺	図示		
						年月日	R04.12.10	担 当	

業務請負契約書（案）

- 1 業務名 留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事監理業務
- 2 履行期間 令和 年 月 日から（契約日の翌日）
令和 7 年 12 月 12 日まで（ただし、留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事の完成検査終了の日までとする。）
- 3 請負代金額 金 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円）
- 4 契約保証金額 （請負代金額の 10 分の 1 以上） 円
- 5 前金払 な し
- 6 調停人 選任しない。
- 7 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは（○印）、削除されるものは（×印）である。

適用 区分	選 択 事 項	選 択 条 項
削除		
	契約保証金の納付	第 4 条第 1 項第 1 号
	契約保証金の納付に代わる担保となる 有価証券等の提供	第 4 条第 1 項第 2 号
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第 4 条第 1 項第 3 号
	公共工事履行保証証券による保証	第 4 条第 1 項第 4 号
	履行保証保険契約の締結	第 4 条第 1 項第 5 号
×	前金払	第 35 条～第 37 条
×	部分引渡し	第 38 条

- 8 特約条項
特になし

上記の業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページ上に掲載している国有林野事業業務請負契約約款（本業務の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同体を結成している場合には、受注者は、別紙「共同体協定書」により契約書記載の業務を共同連帯して実施する。

本契約の証として本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 7 年 月 日

発注者 （住所） 北海道札幌市中央区宮の森 3 条 7 丁目 70 番
支出負担行為担当官

（氏名） 北海道森林管理局長 関口 高士 ㊞

受注者 （住所）

（氏名）

㊞

[注] 受注者が共同体を結成している場合においては、受注者の住所及び氏名の欄には、共同体の名称並びに共同体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

留萌北部森林管理署羽幌森林事務所新築工事監理業務 内訳書

区 分	項 目	数量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
監理業務委託等	直接人件費	1	式			
	諸経費	1	式			
	技術料等経費	1	式			
	特別経費	1	式			
	計					
消費税相当額						
合 計						